

青森県における新しい時代の生涯学習・社会教育の 推進の在り方について

(答申)

令和4年10月7日

第15期青森県生涯学習審議会

令和4年10月7日

青森県教育委員会

教育長 和嶋 延寿 殿

青森県生涯学習審議会

会 長 柏 谷 至

青森県における新しい時代の生涯学習・社会教育の推進の在り方について

(答申)

本審議会では、令和2年11月27日、貴職から標記について諮問を受け、これまで検討を重ねてまいりましたが、このほど次のとおりとりまとめましたので答申します。

はじめに

本答申は、青森県教育委員会教育長より諮問された「青森県における新しい時代の生涯学習・社会教育の推進の在り方」について、第15期青森県生涯学習審議会で検討した結果をまとめたものです。

今日、生涯学習・社会教育をめぐる状況は、大きな転換を迎えようとしています。「人生100年時代」の到来や社会経済構造の変化を踏まえ、「生涯を通じた学び」への期待は一層増しています。内容面でも、知識・技能の修得からそれらを使いこなす力、さらにはいわゆる「生きる力」が求められるようになってきました。

また、地縁や血縁だけでなく家族や職場のつながりも弱体化した近年では、選択の範囲が広まる反面で個人の流動化と孤立が深まっています。居住・社会的サービス・就労など多方面にわたる「社会的排除」や、格差の拡大・固定化についての懸念も強まっており、「誰一人取り残さない」生涯学習・社会教育への期待は一層増していると言えます。

他方、情報通信技術の発展は、新しい「学び」の可能性を開きつつあります。新しい技術によって、時間や距離の制約を越えた学習が可能となること、多様な情報へのアクセスが容易になること、誰もが情報の発信者になれることなどが期待されています。その反面、誤った情報の流布や、自分とは違う意見・視点と接触しない「エコーチャンバー効果」の存在といった、負の側面も指摘されるようになってきました。

近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大も、こうした傾向を加速していると言えます。そこで本審議会は、「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進」と「地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方」の2つを重点審議事項とし、前者については主に本審議会、後者は青森県社会教育委員の会議で、それぞれ議論しました。この答申書では、重点審議事項1を第1章で、重点審議事項2を第2章で取り扱っています。

審議は2か年にわたり、それぞれ計7回の会議と、アンケート調査・実地調査などを通じて議論を重ねました。取り扱う話題や論点は、例年以上に多様で総合的なものになりましたが、議論を通じて「社会的包摂を実現するための学びの重要性」「新しい技術の効果的な活用」「学び・活動の循環の促進」といったテーマが浮かび上がってきました。答申では、これらのテーマに関する本県の現状、特色ある取組事例の紹介をもとに、今後の生涯学習・社会教育の方向性について、いくつかの提言をしました。

本答申が、新しい時代における青森県の生涯学習の方向性を示す指針として、政策推進や実践の参考になれば幸いです。

令和4年10月

第15期青森県生涯学習審議会
会 長 柏 谷 至

目次

はじめに

第1章 多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について

- 1 生涯学習・社会教育の推進における現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 生涯学習・社会教育をめぐる動向
 - (2) 県民を対象とする調査から見えてくる本県の現状・課題
 - (3) 市町村を対象とした調査から見えてくる本県の現状・課題
- 2 特色ある取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 実地調査先
 - (2) 特色ある取組事例
 - (3) 取組事例から見えてくる課題
- 3 多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に
向けて・・ 11
 - (1) 「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現のため、全ての県民が生涯を通じて
学ぶことができる環境づくり
 - (2) ICT等の新しい技術を活用した学びの在り方
 - (3) 学びと活動の循環の促進

第2章 地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方について

- 1 家庭教育支援をめぐる動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (1) 国の動向
 - (2) 本県の家庭教育に係る現状と課題
 - (3) 県教育委員会における家庭教育支援の取組
- 2 特色ある家庭教育支援団体の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - (1) 実地調査先
 - (2) 特色ある取組
 - (3) 運営上の課題
- 3 今後の家庭教育支援の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - (1) 多様なニーズに応える家庭教育支援活動の更なる活性化
 - (2) 新しい家庭教育支援の普及啓発・学習機会の方向性 ～「講座主義」からの脱却～
 - (3) 家庭教育支援活動に携わる人材の育成・確保

おわりに	29
------	----

巻末資料

資料1	諮問書	31
資料2	第1章に関する調査結果	36
資料3	第2章に関する調査結果	45
資料4	第1章に関する実地調査	55
資料5	第2章に関する実地調査	66
資料6	第15期青森県生涯学習審議会委員及び第35期青森県社会教育委員名簿	78
資料7	審議の経過	80

※県教育委員会からの諮問「青森県における新しい時代の生涯学習・社会教育の推進の在り方について」における審議事項のうち、第2章「地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方について」は、青森県社会教育委員の会議において審議した。

本章では、令和2年11月に青森県教育委員会教育長から諮問された「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進」について「包摂的な社会の実現」「新しい技術の活用」「学びと活動の循環」に関する特色ある県内外の取組事例を踏まえた上で、提言をまとめた。また、本章では、「学習活動」を生涯学習・社会教育の中で行われる学習活動全般として捉えている。

1 生涯学習・社会教育の推進における現状

(1) 生涯学習・社会教育をめぐる動向

生涯学習の分野では、世界的な流れとして、1985年の第4回ユネスコ国際成人教育会議で採択された学習権宣言において、人間の生存にとって不可欠である学習について全ての人々に保障していくことが示された。さらに、2015年9月に国連サミットでは、地球上の誰一人取り残されない社会の実現のため、17の国際目標(SDGs)が採択され、その目標の一つに「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが挙げられており、これを受け日本でも包摂的な社会を目指す生涯学習や社会教育が強く求められるようになってきている。

また、デジタル技術が飛躍的に進展しており、日本で目指すべき未来社会の姿として提唱された Society5.0^{*1}の取組はさらに加速していくことが予測され、時間的・空間的な制約を超えた学び、ICT等の新しい技術を活用した学びがさらに進んでいくとされている。

さらに、人口減少の下での人生100年時代においては、高齢者から若者まであらゆる年齢層の人々の活躍が期待されており、特に生活基盤を確かなものにする上で社会的な課題の解決に向けた「学校教育以外の学び」の重要性が再認識されている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「新しい生活様式」の実践が提唱され、これまで対面を主としていた生涯学習・社会教育も学習活動の変化が求められている。また、それぞれの場において学びを止めないことの重要性が共有されたとともに、新しい技術の活用など新たな学びの可能性も示された。

以上の現状を踏まえ、本県における新しい時代の生涯学習・社会教育を推進して行くに当たり、本県の現状をより正確に把握するために県民と県内市町村を対象にアンケートを行うとともに、「包摂的な社会の実現」、「新しい技術の活用」、「学びと活動の循環」の3つの視点について先駆的な取組を行う団体に調査を行うこととした。

^{*1} サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

(2) 県民を対象とする調査から見えてくる本県の現状・課題

本項目では、『生涯学習に関する県民の意識調査^{※2}』で得られたデータをもとに「① 県民の学習活動の現状」「② 県民の学習活動を阻害している要因」「③ 県民の学習ニーズ」「④ ソーシャル・キャピタル^{※3}の醸成と学習活動」「⑤ 県民のメディア接触」「⑥ 電子メディアと学習行動」に分け、本県の生涯学習・社会教育に係る現状について説明する。

① 県民の学習活動の現状

ア この1年間に学習活動をしたかどうか

- ・ 学習活動を「した」という人の割合は、過半数を大きく下回る結果となっており、近年の類似調査結果と比べても低い結果である。「学習」をどこかの会場に集まって受ける講座のことだけを指すと考えている人にとって、特に昨今のコロナ禍では「学習していない」と捉えられる可能性があり、地域住民にとって「学習」が受け身ではなく、主体的な関わりとなるような仕掛けづくりが求められる。【巻末資料：図表1】

イ 学習活動をどこでしたか

- ・ 学習活動を「した」と回答した方に、学習活動は主にどこで行ったか聞いたところ、「自宅での学習」が最も多く、次に「インターネット」「公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室」と続いた。

【巻末資料：図表2】

② 県民の学習活動を阻害している要因

ア 普段の生活の中で学習活動ができない要因

- ・ 時間的・経済的なゆとり
経済的なゆとりに関して、過半数の人が「ゆとりがない」と回答している。自由記述からも「生活に追われて余裕がありません」、「青森県は学習よりも生活を維持することでいっぱいの人が多いのでは」といった記述があり、経済的な事情によって学習活動が制約されている人が少なくないことが分かる。行政には、経済的な事情に左右されない学習機会の提供が求められる。【巻末資料：図表3、図表4】

イ 時間的・経済的なゆとりと学習活動

- ・ 「ゆとりがある」と認識している人ほど学習活動を行っている傾向にある。「経済的なゆとりがほとんどない」と認識している人のうち、学習活動を「した」という人の割合は低い結果となっており、現状では困難を抱える住民が事業に自主的に参加しているケースは少ないと言える。【巻末資料：図表5、図表6】

※2 『生涯学習に関する県民の意識調査報告書』（青森県教育委員会 令和4年3月）：県内在住の20歳以上79歳以下の県民3,000人を対象に、コロナ禍にある現在の県民の意識の変化や、オンラインやICTの活用など、新たな学びの現状を調査することを目的に実施した。

※3 信頼・規範などで結ばれた「人と人とのつながり」「社会的ネットワーク」を意味する概念であり、「社会関係資本」と訳される。

ウ 学習活動の阻害要因

- ・ 自由記述では「健康問題」や「自身の障害」を理由とする回答が、高齢世代を中心に一定数寄せられている。「学びたい」という意志があるにも関わらず、障害等を理由に諦めなければならない状況は変えていく必要があると考えられる。

③ 県民の学習ニーズ

ア 年齢層別の学習ニーズ

- ・ いずれの年齢層でも「社会貢献やボランティアに関する学習活動」への関心（学習ニーズ）は他分野に比べると高くはないが、20歳代では他の年齢層に比べ「関心がある」と回答している割合が高い点が特徴的である。他者や地域のために何かしたい若者の思いに応える学習機会の充実が期待される。【巻末資料：図表7】

④ ソーシャル・キャピタルの醸成と学習活動

ア 地域における人間関係

- ・ 地域における人間関係が強いと認識しているのは2割程度にとどまっており、7割弱の人が地域における人間関係は希薄であると感じている。地域住民同士の理解を深める上で、地域の人間関係を深めるための取組が必要とされる。【巻末資料：図表8】

イ 地域のつながりと公民館・サークル活動

- ・ 「公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室」に参加したり、「同好者が自主的に行っているサークル活動」に参加したりしている人には、地域における人間関係が強いと感じている人の割合が高い。地域における人間関係を豊かにする上で、公民館活動やサークル活動が果たす役割が大きいことを示している。【巻末資料：図表9】

ウ 地域の助け合いへの期待

- ・ 貧しい人や弱い立場の人がなくならない原因について、割合が高かった回答は「社会の助け合いの意識が不足していること」、「社会福祉に関する自治体の予算が少ないこと」である。一方、「分からない」、「個人の努力が不足していること」と、自己責任の問題として捉えている人も少なくない。【巻末資料：図表10】

⑤ 県民のメディア接触

ア 学びに関する情報の入手先

- ・ 前回調査に当たる県教育委員会による「生涯学習に関する世論調査（平成27年度）」と比較すると、「テレビ・ラジオ」、「ホームページ・SNS」を積極的に利用する人の割合が増加しており、ICTの普及に合わせて電子メディアを利用する人たちが増えていることを表している。本調査では「仕事」、「趣味」、「生活」に関する情報源として「ホームページ・SNS」が、「新聞・チラシ・フリーペーパー」を抜いて第2位となっており、電子メディアが学びの情報源として定着しつつある。【巻末資料：図表11】

イ 「電子メディアをよく利用する人」の社会的属性

- ・ 電子メディアの利用に最も影響を与えているのは年齢であり、若い人ほど

利用度が高い。【巻末資料：図表12】

⑥ 電子メディアと学習行動

ア 「電子メディアをよく利用する人」の学習行動

- ・ 電子メディア利用度の高いグループほど「公的な機関における講座や教室」、「同好者が自主的に行っているサークル活動」の利用率が低く、電子メディアの普及はこの流れを加速させていくと考えられ、生涯学習・社会教育施設には、従来の枠にとらわれない新しい発想が求められる。【巻末資料：図表13】

イ バーチャルとリアルとの接触

- ・ この1年間に学習活動をしなかった人のうち、電子メディア利用が上位の人は学習活動ができない理由について「時間がとれなかった」、「施設が身近になかった」、「必要な費用がなかった」と答える割合が高かった。これは、電子メディアを学習活動に結びつけていく上で、「機会」や「場所」が果たす役割が大きいことを示しており、既存の学習手法が果たす役割も大きいと考えられる。【巻末資料：図表14】

ウ デジタル・デバイド^{※4}

- ・ ビデオ通話やweb会議システムの利用状況では、「使用したことがない」と答えた人の割合は、市部より町村部の住民に多く、経済的ゆとりが「ほとんどない」と答えた人に多い。このことから、年齢だけではなく地域格差や経済格差が、電子メディアを活用した学びに影響を及ぼす可能性があることが示唆されており、格差が固定化・拡大していく現代において、格差の是正には行政が行う取組の役割が大きいと言える。また、県内ではFAXしか使用できない、メールを上手く使用できないなど、ICTに不慣れな方も多いため、このような方への対応が急がれる。【巻末資料：図表15、16】

(3) 市町村を対象とした調査から見えてくる本県の現状・課題

本項目では、『第15期青森県生涯学習審議会重点審議事項「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について」に関する市町村の現状調査』^{※5}（以下「市町村の現状調査」という。）で得られたデータをもとに「① オンラインによる学び等の新しい技術を活用した講座等について」「② 様々な理由で困難を抱える人々への学習支援・講座等について」「③ 学びと活動の循環を促進するための取組について」に分け、本県の生涯学習・社会教育に係る現状について説明する。

① オンラインによる学び等の新しい技術を活用した講座等

^{※4} インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをいう。

^{※5} 第15期青森県生涯学習審議会重点審議事項「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について」に関する市町村の現状調査：県内全市町村を対象に、オンライン等の活用や困難を抱える人々への学習支援・講座等に関する県内市町村の現状や課題等の把握を目的に実施した。

- ア オンライン講座の実施について
- ・ 県内でオンラインを活用した講座を実施したことがある市町村は7であった。【巻末資料：図表17】
- イ オンライン講座を実施していない理由
- ・ オンライン講座を実施していない市町村では、できない理由として「オンラインを活用する知識や技術、技能が不足している」、「パソコンやタブレット端末などが未整備である」、「Wi-Fi等の通信環境が未整備である」等ノウハウと環境面の課題が挙げられた。また、今後オンライン講座の実施を予定している市町村は0であった。県においては、ノウハウや環境面の課題を克服するための県内外の情報提供と共に、オンライン講座の実践例を広く知らせることでオンライン講座を実践する機運を高めることが求められる。【巻末資料：図表18、図表19】
- ウ デジタル・ディバイドの解消
- ・ デジタル・ディバイドの解消のための講座や取組を実施したことがある市町村は3であった。【巻末資料：図表20】
- エ 公民館等の通信環境
- ・ オンラインを活用した講座を開催するための通信環境がある市町村は、約4割であった。【巻末資料：図表21】
- ② 様々な理由で困難を抱える人々への学習支援・講座等
- ア 困難を抱える住民を対象とした学習支援や講座等の実施について
- ・ 困難を抱える住民（障害者、外国人、高齢者、社会で孤立しがちな若者、ひとり親世帯等）を対象とした学習支援・講座等を実施している市町村は7で、内訳は障害者対象が2事業、高齢者対象が5事業であった。【巻末資料：図表22】
- イ 困難を抱える人々への学習支援・講座等を実施していない理由
- ・ 様々な理由で困難を抱える住民を対象とした学習支援や講座等を実施していない理由については、上位から「ニーズを把握していない」、「どのような内容を実施すべきか分からない」という回答であった。困難を抱える住民のニーズの把握は容易ではないが、今後、県や県内市町村の生涯学習・社会教育を所管する所属においては、まずはそうした住民が直面している切実な生活課題や学習ニーズを的確に把握することが求められる。【巻末資料：図表23】
 - ・ 様々な理由で困難を抱える住民を対象とした学習支援を行っていない市町村で、今後行う予定がある市町村は0であった。困難を抱える住民を対象とした学習支援等の取組を拡充させる機運を高めるために、県には県内外の先進事例を紹介するなどの具体例を知る機会を作っていくことが求められる。【巻末資料：図表24】
- ③ 学びと活動の循環を促進するための取組
- ア 住民の生涯学習成果の活用に向けた取組
- ・ 住民の成果発表は26の市町村で行われている。生涯学習成果の活用は、学習と実践の循環を作り出す上で重要なことであり、さらに推進していくことが期待される。【巻末資料：図表25】

2 特色ある取組事例

青森県生涯学習審議会では、本県の生涯学習・社会教育に係る現状と課題を踏まえ、包摂的な社会の実現、新しい技術の活用、学びと活動の循環に関して特色ある取組を行っている県内外の団体について実地調査を行った。以下にそれらの取組を紹介する。

(1) 実地調査先 ※各調査先の概要等は巻末資料に記載

【県内】

- ① NPO 法人日本人財発掘育成協会（青森市）
- ② 青森市中央市民センター（青森市）
- ③ 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと（青森市）
- ④ 弘前市立中央公民館（弘前市）
- ⑤ 八戸あおば高等学院（八戸市）
- ⑥ 八戸市立大館公民館（八戸市）
- ⑦ 十和田市教育委員会（十和田市）

【県外】

- ⑧ 株式会社あしたの寺子屋（北海道札幌市）
- ⑨ 那覇市若狭公民館（沖縄県那覇市）
- ⑩ 認定NPO法人カタリバ（東京都杉並区）

(2) 特色ある取組事例

- ① 包摂的な社会の実現のため、全ての県民が生涯を通じて学ぶことができる環境の促進

ア 困難を抱えた若者の居場所の確保

- ・ 『八戸あおば高等学院』

主に不登校を経験した生徒や様々な理由で学校に通えない生徒が通学している。一人一人の生徒に寄り添った教育をベースに生徒自らが「選ぶ」→「決定する」→「行動する」という自主性を大切にしているほか、フリースペースで不登校等の生徒を受け入れており、主に不登校を経験した生徒や様々な理由で学校に通えない生徒の居場所となっている。

- ・ 『認定NPO法人カタリバ（以下『カタリバ』という。）』

2001年に設立され「ナナメの人間関係」と「本音の対話」を軸としながら、様々な事業を展開している。聞き取りを行った取組では、足立区の委託事業で「アダチベース」があり、現在は開始から5年、2拠点で運営している。困窮世帯が対象でフリースペース、タブレット等を使った学習の機会の提供、体験型ワークショップのほか、食事の提供もしており、困窮世帯の子どもの居場所となっている。

イ 障害者の生涯学習支援

- ・ 『青森市中央市民センター』

知的障害者を対象とした「はまなす青年教室」、聴覚障害者を対象とした

「みちのく青年教室」を実施しており、両講座ともボランティアスタッフが多様な学習活動を支えている。

・ 『弘前市立中央公民館』

1996年から知的障害者を対象とした生涯学習事業として「ピュアフレンズ」を実施しており、ボランティアスタッフとともに、料理教室や買い物学習のほか、希望に応じたクラブ活動等を年8回開催している。

ウ 困難を抱えた住民の相互理解や支援に向けた活動

・ 『那覇市若狭公民館（以下『若狭公民館』という。）』

若狭地区は自治会加入率が低い上、生活保護率も高く、さらには外国人の増加率が高いという状況の中、住民が主体的、継続的に活動することを意識し、防災キャンプや在留ネパール人との交流などを行っている。防災キャンプでは、障害者団体やその支援者、子育て支援団体なども参加するようになり、新たな出会いやお互いの理解につながっている。

・ 『一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと（以下『地域みらいねっと』という。）』

男女共同参画の視点を取り入れた防災活動・教育を行っており、県内各地で多様性に配慮した避難所運営訓練を実施している。避難所運営訓練では、「誰一人取り残さない防災」を目指しており、避難所の訓練の中でも要配慮者や要支援者を必ず想定に入れている。

エ 外部との連携

・ 『八戸あおば高等学院』

生徒と同年代の社会人の話を聞き、ロールモデルとして学ぶことなどを目的に、地元企業や連携先の高校等の外部人材を活用した講話や体験活動のほか、卒業生のお話を聞く機会を積極的に取り入れている。

・ 『若狭公民館』

困難を抱える方々のニーズを把握するために、支援団体と連携することを重視しており、沖縄ネパール友好協会やしんぐるまざあず・ふおーらむ沖縄との連携により、在留ネパール人との交流会やシングルマザーを対象とした講座を開催している。

・ 『地域みらいねっと』

中学校を会場に避難所運営訓練を実施した際には、在籍する中学生のほかに学区の小学生や地域住民も参加し、地区全体で防災教育に取り組んでいる。

② 新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進

ア オンラインの活用による成果

・ 『十和田市教育委員会』

事業を実施する上でオンラインを活用しており、家庭教育支援事業で東京在住の講師によるオンラインの講座や、成人式のライブ配信を行っている。また、デジタル・ディバイド解消を目的として、シニア大学でSNSの使い方講座を開催している。

・ 『株式会社あしたの寺子屋（以下『あしたの寺子屋』という。）』

オンラインのメリットを生かし、地方にしながら、遠方の講師や教室をオ

ンラインで結び、多様な人たちとの関わりによる活動の促進に努めている。

イ オンラインを活用するための工夫

- ・ 『若狭公民館』

もともと SNS での情報発信はしていたが、コロナ禍になり YouTube チャンネルを開設し、コロナ川柳や家での過ごし方、子どもたちが家で作った作品などの動画を紹介したほか、ひとり親や外国籍の方等を対象にした情報発信等を積極的に行っている。また、気軽にお金をかけずに続けられるように、高額な機材を使わずに YouTube での発信や講座、イベント等のオンライン発信を行っている。

ウ オンラインと対面の組み合わせ

- ・ 『あしたの寺子屋』

ICT を用いたオンラインと対面のハイブリッド型学習活動を展開し、教育の地域間格差をなくすことを目指している。対面での対話や学習を通して、主体的に学ぶ意欲を養い、将来の目標を立てる習慣を身に付けさせるとともに、オンラインで全国の教室をつなぎ同年代の仲間と意見交換などを行っている。

- ・ 『カタリバ』

先述の「アダチベース」では、普段からタブレットを使用した学びを支援しており、オンライン及び体験型の学習活動を通じて、困難な環境で育つ子どもたちがそのままの自分を受け入れ安心できる居場所を提供している。

- ・ 『NPO 法人日本人財発掘育成協会（以下『日本人財発掘育成協会』という。）』

仕事や趣味で培った知識と経験を生かしたいという方を講師として募集し、通常は対面で開催している「チャレンジ先生のエンジョイ講座」を、コロナ禍で集合が難しくなったためオンラインで開催した。しかしながら、この講座は人と人をつなげることを軸としており、オンラインでは講師の熱量が伝わりにくいことから、講座の目的が果たせそうにないと判断した場合は、中止している。

エ 他機関との連携によるオンラインの実践

- ・ 『弘前市立中央公民館』

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターと連携して「地域未来創生塾」を実施しており、コロナ禍以降は基本的に Zoom を利用してオンライン授業を開催し、パブリックビューイングも実施している。また、小学校 4 年生から高校 3 年生までの幅広い年齢層を対象とする「子どもリーダー養成事業」を開催して、仲間との交流や協力を目的としたワークショップなどを行っているほか、群馬県太田市との交流事業をオンラインで実施している。

オ 困窮世帯の子どもたちへのオンライン支援

- ・ 『カタリバ』

困窮世帯の子どもたちの教育格差を解消するため、キッカケプログラムというオンラインの授業を展開している。PC と Wi-Fi の機器等を貸与するだ

けでなく、子どもの学ぶ意欲を引き出すための面談や、保護者との子どもの学習状況等に関する相談対応をオンラインで実施している。なお、困っている子どもを誰一人取り残さず、学習機会の提供やサポートを行うことを目的に、クラウドファンディングを活用し、貸与する PC や Wi-Fi 通信等の費用に充てている。

③ 学びと活動の循環の促進

ア 多様な世代の学びへの参加促進

・ 『日本人財発掘育成協会』

講師公募型の「チャレンジ先生のエンジョイ講座」では、意欲がある働き盛りの年代に加え、定年退職後の人からの応募が見られる。講座終了後、講座への参加をきっかけに活動を継続するためのサークルが結成されることもあり、自主的な学びにつながっている。また、高校生を対象に様々な角度から地域の魅力を学ぶ取組を行っており、作成した動画の発信や成果発表会を通じて、参加した高校生の地元への愛着や主体性を育てている。

・ 『八戸市立大館公民館（以下『大館公民館』という。）』

地区自治振興会、地区連合町内会との連携が強固であり、それが両輪となって地域を動かし、様々な活動を後押ししている。特に「新田城まつり」は地域づくりのための大きな活動で、小学生から高齢者まで多世代が関わり、現在は1,000人を超えるイベントに成長しており、祭りを通じた世代間交流が促進されている。小・中学生が地域の大人から踊りや歴史を学び、祭りに参加することで、若いうちから祭りや地域への愛着を育てており、この祭りをきっかけに地域の様々な活動に参加するようになっている。

イ 若者世代の学びへの参加促進

・ 『十和田市教育委員会』

若い世代の学びに関して、小・中・高校生を中心としたジュニアリーダーの養成に力を入れている。研修の際にジュニアリーダーが次のリーダー研修の講師となるなど、若い世代の中でのつながりを意識した活動が効果を上げており、異年齢集団による活動が子どもの主体性を育てている。

ウ シニア世代の学びへの参加促進

・ 『青森市中央市民センター』

60歳以上の市民を対象とした「寿大学」と20歳以上の女性を対象とした「女性大学」を統合した市民大学・大学院を2021年度から開設している。4年間(大学院は2年間)で卒業となる学年進行を導入しており、多数の入学希望者の要望に応える一方で、さらに学びたい学生は卒業後にOB会、OG会を結成し自主的な活動を展開している。

・ 『十和田市教育委員会』

シニア大学でのアンケート調査などをもとに、講師の担い手を発掘しており、学び手だった市民が講師となる循環の仕組みができています。

(3) 取組事例から見えてくる課題

- ① 社会的に困難を抱える子どもたちの居場所の確保
 - ・ 『八戸あおば高等学院』や『カタリバ』では、困難を抱える子どもたちへの支援を通して、安心して通うことができる居場所となっているが、活動に対する理解不足や都市部への偏重が課題に挙げられる。
- ② オンライン特有の問題点
 - ・ オンライン講座を取り入れている団体からは、「実体験の不足」や「熱量や想いが伝わらない」こと、「関係性ができていない中でのオンラインはハードルが高い」ことといった課題が指摘されている。
 - ・ オンラインによる学習を始める上で機材やノウハウが必要となるが、「市町村の実態調査」から県内市町村でオンラインに対応した通信環境があるのは4割、オンラインを活用した講座を実施したことがあるのは約2割にとどまっているほか、機材不足やトラブルへの対応に不安を感じ、オンラインによる取組を始められない団体も多いことが分かった。また、個人で学習を始める際にも機材の準備や、Wi-Fi 等毎月発生する費用が問題となり、生活困窮世帯でオンラインを始められない主な原因となっている。
 - ・ 県内市町村や公民館で ICT の活用に関して「既存の機材を活用したり、関係機関と連携したりすることでノウハウが無くてもできることがある」という認識が広まっていない。
- ③ 活動への多様な人々の参加
 - ・ 講座等の参加者の高齢化、固定化は多くの団体や「市町村の現状調査」から課題として挙げられている。この課題は、障害者の生涯学習支援でも挙げられており、仕組みづくりや魅力ある講座づくり等が必要となってくる。
 - ・ 国内ではグローバル化の進展に伴い、外国にルーツを持つ住民の増加や多国籍化が一層進んでおり、これらに対応するため、多文化共生社会の実現とともに災害発生・感染症拡大に備えた情報発信や相談対応体制の整備が進められている。県内では在留外国人数は 2019 年をピークに減少傾向ではあるが、約 5,700 人（2021 年 12 月末時点）^{※6}が暮らしており、体制整備が求められる。
- ④ 活動における経済的な課題
 - ・ 講座への参加や学校等の利用において、参加料や授業料、通信費などを参加者が支払う場合、負担が発生することで利用者が限られてしまう場合がある。
 - ・ 講座などを運営する団体において、民間団体の自主性や創意工夫を生かしつつ、経済的な持続性を担保するために、行政がどこまで関与すべきなのか関係者間での相互理解やルールづくりが求められる。

※6 公益財団法人 青森県国際交流協会ホームページ (<https://www.kokusai-koryu.jp>)

3 多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に向けて

本項目では、本県における新しい時代の生涯学習・社会教育を推進して行くに当たり様々な取組がさらに効果的なものとなるよう、今回の実地調査や意識調査を踏まえて（１）「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現のため、全ての県民が生涯を通じて学ぶことができる環境づくり、（２）ICT等の新しい技術を活用した学びの在り方、（３）学びと活動の循環の促進、とまとめた。以下に協議した結果を述べる。

（１）「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現のため、全ての県民が生涯を通じて学ぶことができる環境づくり

① 他者を理解し受け入れる学びの機会の充実

ア 貧困問題への学習機会の創出

包摂的な社会の実現のためには、県民一人一人が排除されたり差別されたりすることなく、地域社会から認められることが重要となってくる。しかし、「貧しい人や弱い立場の人がなくなる原因」は自己責任であると認識している人も少なくないため、行政は、貧困や社会的排除等、現代社会が直面する諸問題について、その現実や背景を理解し、問題解決の道筋を探っていくような学習機会をつくり出していくことが求められる。

イ 様々な困難を抱える若者の居場所の確保

過去 10 年間の本県における不登校の児童・生徒数は、小学校では増加傾向、中学校ではほぼ横ばいで推移しており^{※7}、様々な事情で学校に通うことができない生徒にとって、『八戸あおば高等学院』のような施設は、学習機会の確保や社会とつながる居場所として重要であり、フリースクールの認知度が低く、障壁も多いと考えられる本県の現状としては、社会教育からのアプローチとして県で行っている「若者の社会参加促進事業^{※8}」のような困難を抱える若者をサポートする団体や当事者の若者への支援も有効な手立てとして考えられる。

また、『カタリバ』が足立区の委託事業として実施している「アダチベース」の事例のように、生活困窮世帯の子どもたちを対象に家庭や学校以外の第3の居場所を行政が主導してつくることや、その支援を行う人材育成に取り組むことが有効であると考えられる。

ウ 障害者への支援の強化

障害者への生涯学習支援は、学習機会の創出や継続に重要な役割を果たしているが、このような取組を行っている市町村は一部にとどまっている。そのため、「障害者権利条約」の批准による学習機会の保障や「障害者差別解消法」施行による共生社会の実現を目指す観点から、取組が県内各地に広がる

※7 『青森県教育データブック』（青森県教育委員会 令和4年6月）

※8 不登校が続いている高校生やひきこもり・ニートなど課題を抱える若者の社会参加を促進することを目的とした県教育委員会の事業。

ことが求められる。また、行政は、公民館等における障害の有無に関わらず共に学べる講座の開設や特別支援学校の同窓会・青年学級等での学びの場の拡大、社会福祉法人やNPO等での障害福祉サービスを活用した学び等、多様な学びの機会を創出・拡大することを関係各所に働きかけていくことが必要である。

エ 困難を抱える住民へのアプローチの工夫

今回の実地調査では、「社会的弱者の学習ニーズを十分に把握できていない」という調査先もあり、困難を抱える住民のニーズの把握は大きな課題となっている。『若狭公民館』の事例では、地域課題の解決に取り組んでいる団体と連携することで、具体的なニーズやアプローチ方法を把握できており、多様な支援活動につながることを期待される。なお、このような取組を市町村が実施する場合は、他の市町村と連携することも有効な手立てとして考えられる。

② 社会的包摂を学ぶ機会として、防災に関する情報提供や学習機会の充実

ア 防災を学ぶ必要性

自然災害が頻発する中で、防災の知識を得ることは生きることへとつながることから、「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が重要視されてきている。さらに、地域団体等に興味や参加意欲の少ない住民にとっても「防災」は他人事ではなく、自分に直接関係することであり、無関心にはなりにくい。そのため、多くの住民が参加する避難所運営訓練は、防災を体験的に学ぶ手段として非常に有効である。

イ 様々な困難を抱える住民の理解促進

防災に関する学びには、女性や子ども、障害者、外国人等立場の弱い人を守る多様性の視点が必要であり、このことを住民に理解してもらう必要がある。そのため、『地域みらいねっと』の事例のように、訓練に参加した住民が困難を抱える避難者を想定した上で、避難所運営の訓練を行うことは重要であり、将来的には、障害者や困難を抱える住民当事者が訓練に参加することで、様々な困難を抱える住民の理解にもつながることが期待される。また、同団体では、男女共同参画の意識の向上にも取り組んでおり、男女のニーズの違いや男女双方の視点等を学ぶことができるよう、避難所運営訓練における工夫を図ることも重要である。

(2) ICT等の新しい技術を活用した学びの在り方

① ICTを活用した学びの新たな可能性

ア ICTを活用するための公民館機能の強化

世代や地域、経済状況に関わりなく誰もがICT機器を活用した学習に参加することは重要であり、公民館には必要なICT環境の整備促進が期待されている。しかし、「市町村の現状調査」では県内公民館でオンラインに対応した通信環境が整備されているのは約4割にとどまっているとされており、同調査からは公民館のICT環境整備の課題に予算面や機材の不足の問題が挙げられている。そのため、環境整備の工夫の一つとして、『若狭公民館』の事例のよう

に、すでに公民館に設置されているカメラ等の機材を有効に活用することで、機材不足の問題や経済的な負担が軽減され、公民館の ICT 環境整備が進むことが期待される。

イ 他機関との連携・協働による実践

県内市町村の取組において、自前で ICT 機器の準備が難しかったり運用ノウハウが乏しかったりする場合も考えられる。そのため、『弘前市立中央公民館』の事例のように、大学等の ICT 機器やノウハウが充実している機関と連携・協働して事業を行うことは、オンラインを活用した講座を始める上で有効な手立てであると考えられる。

ウ デジタル・ディバイドの解消

「県民の意識調査」では、年齢だけでなく地域格差や経済格差が電子メディアを活用した学びに影響を及ぼす可能性が示唆されており、格差の是正には行政が行う取組の果たす役割が大きいことが示されている。また、「市町村の現状調査」によると、県内の約 9 割の市町村ではデジタル・ディバイドに対する取組が行われていない状況にある。このため、ICT の活用能力を身に付ける機会が少なかった高齢者や社会的に困難を抱える方々を中心に、デジタル・ディバイド解消を目的とする講座を充実させることが求められる。

② 「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組み合わせ

オンラインの活用は、時間的・空間的な制約を超えた学びの実現などのメリットがある一方で、オンライン講座を実践している調査先からは「実体験の不足」や「熱量や想いが伝わらない」といったデメリットも指摘されており、実地調査においても、対面による学習活動の重要性が改めて確認されたところである。そのため、『あしたの寺子屋』の事例のように、対面による対話や学習と新しい技術を活用したオンラインによるつながりを組み合わせることで、新しい技術を活用した、さらに豊かな学びが実現することが期待される。また、小・中学生などの児童生徒がオンラインを使用する場合は、ネット依存、ネット被害、SNS 等のトラブルなど様々な問題が起こっていることが指摘されている。そのため、家庭でルールを設けることや、保護者がトラブルや危険性について学ぶことの大切さを子どもに気づかせるなど、家庭の状況に応じた対応とることが必要になると考えられる。^{※9}

(3) 学びと活動の循環の促進

① 多様な世代の人々が学びと活動に参加する環境づくり

ア 学習成果を生かす場づくり

『日本人財発掘育成協会』や『十和田市教育委員会』の事例のように、住民が学習成果を生かして講師として活動することは、その成果を自らの日常生活や仕事に生かしたり、地域の課題解決のための活動につなげたりすることによって、さらに学びが深まり、学びと活動の循環につながることを期待される。

※9 『改訂版 あおもり親楽プログラム2～中・高校生編～』（青森県教育委員会 令和4年3月）

イ 多様な世代の人々が学習へ参加する仕組みづくり

若い世代の学びに関しては、特に中・高校生については、地域から支えられるだけではなく、地域社会の大人とともに課題を発見し、解決に取り組むことを通じて、地域の一員としての当事者意識を持ち、これからの地域の担い手として活躍することが期待されている。『日本人財発掘育成協会』の事例のように、高校生が大人と共に様々な角度から地域の魅力を学ぶことは、地域へ興味を持った高校生が課題を自分事として捉え、学びが地域での活動につながることを期待される。なお、中学校、高校の教育課程上の取組において、地域の特性を生かした教育活動が一層取り入れられるようになってきていることから、学校と地域をつなぐコーディネート機能を発揮できる仕組みづくりが求められる。

また、シニア世代の学びに関しては、講座終了後にさらに学びたい受講生は卒業後にOB会、OG会を結成し自主的な活動を展開している『青森市中央市民センター』の事例が参考になる。この事例のように、学びの成果を地域の活動の中で積極的に生かしていくことは、誰かの役に立っているという喜びをもたらし、より積極的に地域の活動に参画する熱意や持続的な学びと活動の循環につながることを期待されるので、行政には、講座受講者やOB会、OG会に対してフォローアップを行う等の継続的な支援が求められる。

② 学びの活性化による地域づくり

ア 多様な世代の学びによる地域の活性化

コミュニティの衰弱が憂慮される中、地域の身近な伝統文化や行事は、子どもから大人まで多くの人たちが参加する貴重な交流の機会となり得る。『大館公民館』の事例では、公民館が事務局となり、自治振興会や連合町内会等の各団体と小・中学校3校から組織されるネットワークが構築されており、祭りへの参加を通して多世代が交流することで、地域の一員としての意識や地域への愛着が生まれ、地域の活性化につながることを期待される。

イ コーディネート機能の強化

学習機会の提供や学びへのきっかけづくり、学習成果の活用、多様な機関との連携・協働を行い、生涯学習活動を推進するためには、コーディネーターの存在が重要である。今後はさらに社会教育士^{※10}やNPO等民間団体が、学びの成果を地域づくりの実践につなげる学習活動を支援する役割を担うことが期待される。なお、このような役割を担うために、コミュニケーション能力や合意形成能力などが必要であり、行政には各種研修会の開催などを通して、コーディネーターに必要とされる能力の育成に積極的に取り組むことが求められる。

③ 生涯学習・社会教育の広がりや充実のための連携・協働

ア 多様な活動を支えるための資金調達の工夫

経済的な事情を抱える家庭にとって、参加費用や継続的な使用料等の負担は

^{※10} 社会教育士は、社会教育の制度や仕組み、基礎的な知識に加え、ファシリテーション等の専門性の習得をねらいとした課程や講習を修了した人たちの称号。

大きく、利用できる家庭が限られてくることになる。『カタリバ』の「アダチベース」の事例では、行政から委託を受けることで、利用者は負担無しで参加することができており、委託や補助金の活用により利用者の負担を軽減する仕組みづくりが求められる。

一方で、実地調査先からは、補助金や助成金等が切れることで事業の継続が難しくなるという声も聞かれる。活動資金の調達方法は様々あるが、助成金や寄付等のほかに『カタリバ』では、インターネットを介して不特定多数の人々から資金調達するクラウドファンディングを活用している。クラウドファンディングは、参加者がその事業に注目するだけでなく、参加意識を持って持続的に関わるきっかけとなる可能性があり、有効な手法の一つと考えられる。

イ 外部機関との連携・協働

実地調査でも見られたように、成果を上げている事例の多くは、実施主体である行政機関や団体が地域住民や支援者の協力により、関係機関同士の連携が図られている。『弘前市立中央公民館』の事例のように、大学や行政機関、NPO、民間団体同士が連携・協働することで、設備環境や運営ノウハウを共有する等、それぞれの持つ利点を生かし、より充実した内容となることが期待される。また、公民館はより効果的な事業展開に向けて、首長部局が所管するコミュニティセンター、NPO、民間団体等との多様なネットワークを通じてその機能を強化することが求められており、『大館公民館』の事例のように、祭りのような地域の身近な伝統文化や行事を軸として、学校や地域をつなげることは、公民館として地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割を果たす点からも重要な取組である。

ウ 行政組織内の連携強化

『カタリバ』が足立区から委託を受け実施している「アダチベース」が成果を上げている要因の一つとして、足立区が組織内での横断的な連携体制が整っていることが挙げられる。今後、行政においては、各団体の多様な学習活動をサポートするため、関係部局が横の連携を強化することも重要である。

本章では、特色ある家庭教育支援団体の取組事例を踏まえた上で、地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方及びその方策について、提言をまとめることとする。なお、今回の提言では、福祉分野で行う子育て支援について、親が支援を広く利用することでゆとりをもって家庭での教育を行う効果が期待されることから、家庭教育支援につながる取組として捉え、協議を進めた。

1 家庭教育支援をめぐる動向

(1) 国の動向

家庭教育は、学校教育、社会教育とともに、教育活動の柱の一つであり、保護者が第一義的責任を有するものとして、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担っている。

平成18年に改正された教育基本法の中では、第2章「教育の実施に関する基本」において、家庭教育が第10条として新たに規定され、家庭教育支援における社会の責任と連携協力の必要性が法的に位置付けられた。また、平成20年の社会教育法の改正では、家庭教育に関する情報の提供が教育委員会の事務として規定された。

【教育基本法】

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する者であって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

教育基本法及び社会教育法の改正を受けて、文部科学省では、平成23年度から28年度にかけて家庭の教育力の向上のため、様々な検討委員会を立ち上げ、「家庭教育支援の推進」「中高生を中心とした子供の生活習慣づくり」「家庭教育支援チームの在り方」「中高生を中心とした子供の生活習慣が心身へ与える影響等」「家庭教育支援手法等」「家庭教育支援の推進方策」についての報告書を作成している。

上記検討委員会で平成23年度に作成された報告書「つながりが創る豊かな家庭教育」では、家庭教育支援の基本的な方向性として①親の育ちを応援する②家庭のネットワークを広げる（家庭の人間関係を広げる）③支援のネットワークを広げる、の3つを示し、これを具体化する有効な方策として、平成28年度に作成された報告書「家庭教育支援の具体的な推進方策について」では、①全ての親の学びや育ちを

応援するための方策②家庭教育支援チームを中心とした家庭教育支援のための方策③家庭教育支援を担う人材の確保、の3つを示し、家庭教育支援は、広く全ての家庭の家庭教育の試みに対する応援としてのユニバーサルな展開と、同時に困難を抱えた家庭のそれぞれの個別の事情に寄り添う支援が求められることが述べられている。

また、平成30年6月15日に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」ための目標の一つに「家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進」を掲げ、「地域全体で家庭教育を支える」、「家庭や地域と学校との連携・協働を推進する」ことが示されている。

(2) 本県の家庭教育に係る現状と課題

本項目では、『家庭教育の充実のための実態等把握調査』^{※11}及び『青森県親子等生活実態調査』^{※12}で得られた調査結果をもとに、「① 子育ての悩みや不安の現状」「② 家庭教育（子育て）支援の現状」「③ 家庭と地域の教育力」について、本県の家庭教育に係る状況を説明する。

① 子育ての悩みや不安の現状

ア 主に子育てに関わっている人【巻末資料：図表1・2】

- ・ 主に子育てに関わっている人は、平日、休日ともに女性が主体になる割合が約9割となっているが、平日と比べて、休日は男性が主体となる割合が高くなっている。

イ 悩みや不安の程度【巻末資料：図表3・4】

- ・ 女性の4割以上が悩みや不安があると回答し、家族形態別に比較すると、ひとり親家族は、半数近くが「悩みや不安がある」と回答している。

ウ 悩みや不安の内容【巻末資料：図表5・6】

- ・ 「子どもの勉強や進学のこと」が多くの割合を占めた。これは、子どもの生活全体を考えたときに、勉強は大きな割合を占めており、そこに保護者が協力や手助けをしている状況があることによるものと考えられる。
- ・ 家族形態別では、核家族・拡大家族と比べて、ひとり親家族（核家族）で「子どもの教育費」に関して約10ポイント高い数値となっている。
- ・ ひとり親家庭では、母子世帯、父子世帯ともに、困っていることとして「生活費」が最も多く、次いで「子どもの教育（学校・しつけ）」となっている。

エ 悩みや不安の相談相手【巻末資料：図表7・8】

※11 『家庭教育の充実のための実態等把握調査報告書』（青森県教育委員会 令和3年3月）：県内在住の小学校5年生及び中学校2年生の保護者を対象に家庭教育に関する意識や支援の状況等の把握を目的に実施した。

※12 『青森県親子等生活実態調査結果報告書（令和元年11月1日現在）』（青森県 令和2年7月）：母子世帯・父子世帯・養育者世帯（児童扶養手当受給者）及び寡婦世帯を対象に県内におけるひとり親家庭の生活実態及び福祉ニーズの把握を目的に実施した。

- ・ 核家族・拡大家族では配偶者が最も多くなっており、悩みや不安がある場合、身近な相手に打ち明けたり相談したりする傾向が高いと言える。
- ・ ひとり親家族では、「子どもと話し合う」「相談しない」の割合が、核家族・拡大家族と比べて高くなっており、相談相手が限られている、行政等による相談窓口を知らない、そもそも相談相手を求めているといった状況もあると考えられる。
- ・ ひとり親家庭では、母子世帯、父子世帯ともに、悩みごとの相談相手として「家族」「友人」の割合が高い一方で、「自分で解決する」「相談相手なし」も高くなっている。

② 家庭教育（子育て）支援の現状

ア 希望する家庭教育（子育て）支援【巻末資料：図表9】

- ・ 「子どもが安全安心に過ごせる場所」への回答が一番多かった。児童館・児童センターをはじめ、放課後児童クラブや放課後子ども教室の取り組みもなされているものの、子どもが被害者となる交通事故や犯罪への強い不安感を持っていること、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、学校が「休校」となり、休校期間中の対応が保護者に求められたことも、その背景にあると考えられる。
- ・ 「子どもの家庭での学習習慣を身に付けさせる場や機会」への回答が二番目に多かった。「基礎学力の向上」や「脱・ゆとり教育」が社会の潮流となり、学校からの課題等、家庭で取り組む学習の量が明らかに増えている一方で、細やかに対応できない保護者の事情が反映していることや学習支援等の地域活動への期待があると考えられる。
- ・ 「特になし」と回答した人が24.1%見られた。自由記述では「各家庭の状況があるので全てのニーズに対応出来ないと思う。」「自分で解決していくしかない。」といった意見が散見され、「あきらめ」に近い状況も読み取れる。

イ 講座・研修会への参加状況【巻末資料：図表10】

- ・ 「参加したことがない」と「あまり参加しない」を合わせた回答が、全体の9割以上となっている。

ウ 講座・研修会などに参加しやすくするために重要なこと【巻末資料：図表11】

- ・ 男女ともに「興味のある内容だと良い」が最も多く、次いで「身近な場所で開催されると良い」、「インターネットやSNSなどで提供されると良い」が多くなっている。
- ・ 「要件が整っても参加しない」と回答した人が14.9%見られ、家庭教育（子育て）支援の取組の難しさがうかがえる。

エ 家庭教育（子育て）について知りたい情報【巻末資料：図表12】

- ・ 「子どものほめ方・叱り方」が最も多く、次いで「子どもの心の健康・発達」「子どもの携帯電話やインターネットの利用に関すること」が多くなっている。

オ 家庭教育（子育て）について知りたい情報の入手先【巻末資料：図表13・14】

- ・ 男性は「家族」「友人」「インターネット・SNS」、女性は「友人」「イ

ンターネット・SNS」「家族」の順に多くなっている。

- ・ 知りたい情報の希望する入手先については、男性は「家族」「学校」「友人」、女性は「友人」「インターネット・SNS」「学校」の順に多くなっている。
- ・ 希望する入手先を含め、情報の入手先として「友人」「インターネット・SNS」への回答が一定数あった。今後は、対面式の講座や研修会にとらわれない、新しい情報発信、学習方法の開発が求められると考えられる。
- ・ 「学校」への回答も一定数見られ、第三者であり最も身近な存在として「学校」への期待が高いものと考えられる。今後は、学校と協働で子どもの育ちと親の育児を支援していく方策についても考える必要がある。

③ 家庭と地域の教育力

ア 子どもを育てる上での親の学び【巻末資料：図表15】

- ・ 保護者にとって大切だと思う学習には「子どもの自立心の育て方」「基本的生活習慣の定着」が上位に挙げられている。このことから、保護者自身も日常生活における家庭教育の重要性を認識しており、知識や方法についての学習や情報提供の機会を求めていると考えられる。

イ 保護者が家庭・学校・地域に期待する教育機能【巻末資料：図表16】

- ・ 家庭で身につけさせるほうが良い教育としては、「基本的生活習慣」が97.0%で最も多く、次いで、「生活体験」が76.9%であった。学校で身につけさせるほうが良い教育としては、「人間関係づくり」が82.0%で最も多く、次いで、「性教育」が72.0%であった。地域で身につけさせるほうが良い教育としては、「自然体験」が24.8%で最も多く、次いで、「職業観」が23.4%であった。
- ・ 保護者が考える家庭・学校が担う教育機能として、家族の愛情のもとで愛着形成や自立心、基本的生活習慣を家族が中心となって育み、集団での学びや専門的知識を必要とするものを学校で担うことを期待しているものと考えられる。
- ・ 地域の子ども会や町内会の活動が低調となったことに伴い、生活圏内で展開される地縁型社会教育活動に触れる機会が乏しくなったため、地域社会の教育機能を実感する機会が少なくなっていることが読み取れる。

(3) 県教育委員会における家庭教育支援の取組

① 家庭教育学習テキスト「あおり親楽プログラム」作成・周知

「あおり親楽プログラム」は、子どもの理解や親子の関わり方等、子育てに必要なスキルについて、参加者同士が身近なエピソードやワークを通して話し合い、主体的に学ぶ「参加型の学習プログラム」である。

これまで、対象別に「乳幼児・小学生編」、「中・高校生編」を作成しているほか、地域で家庭教育支援に携わる方向けの「支援者編」、乳幼児期の生活習慣に関する内容のプログラムを掲載した「特別編」2冊の、計5冊の冊子を発行している。また、「あおり親楽プログラム」の活用促進を図るためのリーフレットを作成し、関係各所へ配付している。

- ② 「あおもり家庭教育アドバイザー」の養成及び派遣・スキルアップ講座
今日的課題に対応した家庭教育の学習を推進するための「あおもり親楽プログラム」を活用した講座や研修会での進行役となる「あおもり家庭教育アドバイザー」を養成し、スキルアップを図るとともに、PTA等の要請に応じて派遣し、地域における家庭教育支援の活性化を図っている。なお、「あおもり家庭教育アドバイザー」の派遣については、平成30年度以降、派遣依頼数が減少傾向となっており、学校に対する情報提供の不足や新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった要因があると考えられる^{※13}。
- ③ あおもり家庭教育応援フェスタ
地域が一体となって子どもたちを育むことについて学びを深める講演会及び様々な家庭教育支援に関する情報提供等を通して、家庭教育についての理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援する意義や必要性についての普及啓発を行うイベントを開催している。
- ④ 家庭を支える連携・協働セミナー・青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会
社会全体で家庭教育を支援するため、家庭教育支援に関わる人々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、市町村及び家庭教育支援者等のネットワークを広げる研修会を開催している。
- ⑤ 家庭教育相談事業
子育て中の不安や悩みを軽減することを目的とし、乳幼児から高校生までの子を持つ保護者やその家族を対象に、電話・メール等により、寄り添い型の家庭教育相談を行っている。
- ⑥ 家庭教育支援動画制作普及事業
子育てに関わる人々の抱える不安や悩みの解消を目的とし、家庭教育の重要性を訴えるため、家庭教育支援動画を制作し、専門家等によって学術的に裏付けされた子育て情報を普及させ、県内における家庭教育の充実を図っている。
家庭教育支援動画は、青森県総合社会教育センターホームページ内の「あおもり子育てネット」のサイトで視聴可能である。
(<https://kosodate-a.net/>)

^{※13} 令和4年度の「あおもり家庭教育アドバイザー」の派遣については、8月31日時点で10件の依頼が県内家庭教育支援団体等からあり、改善傾向が見られる。

2 特色ある家庭教育支援団体の取組

青森県社会教育委員の会議では、本県の家庭教育に係る現状と課題を踏まえ、活動内容や多様な主体との連携、広報などで特色ある取組を行っている県内外の家庭教育支援団体について実地調査を行った。以下にそれらの取組事例を紹介する。

(1) 実地調査先 ※各団体の概要と主な取組は巻末資料に掲載

【県内】

- ① 子育てオーダーメイド・サポートこもも（青森市）
- ② ふたご・みつごのひろば「ついんくる」（青森市）
- ③ 子どもネットワーク・すてっぷ（五所川原市）
- ④ つがる市家庭教育支援チーム「つがる絆プロジェクト」（つがる市）
- ⑤ みらいねっと弘前（弘前市）
- ⑥ ファザーリング・ジャパン青森（平川市）
- ⑦ おいらせ町家庭教育支援チーム「しるくはあと」（おいらせ町）
- ⑧ むつ下北子育て支援ネットワークひろば（むつ市）
- ⑨ はちのへ未来ネット（八戸市）

【県外】

- ① 父親ネットワーク北海道（北海道札幌市）
- ② 小糸公民館プレイルーム（千葉県君津市）

(2) 特色ある取組

① 多様なニーズに応える支援活動

ア それぞれの事情を抱えた家庭への支援

- ・ 『子育てオーダーメイド・サポートこもも（以下『こもも』という。）』では、団体の代表が出産前後の大変さを改めて考えるようになった経験から、産前の妊婦及び産後の母親を対象に訪問での家事サポート事業を提供している。その際、利用者アンケートを通じて、悩みや不安を含めた利用者からの要望を丁寧に聞き取り、活動に反映させている。
- ・ 『ふたご・みつごのひろば「ついんくる」（以下『ついんくる』という。）』では、多胎の親子を対象に、悩みを聴き合うピアカウンセリング、子育て支援情報の提供、おさがり交換会など実施し、外出するだけでも大変な多胎の親同士の交流の場を提供している。
- ・ 『つがる市家庭教育支援チーム「つがる絆プロジェクト」（以下『つがる絆プロジェクト』という。）』では、発達障害についての啓発と発達障害について悩みを持つ保護者等への憩いの場の提供をねらいとして、発達障害についての啓発事業である「はっぴーすまいるラボ」を開催している。
- ・ 『はちのへ未来ネット』では、昼食をつくって親子で食べる「パクパクルーム」や、学童保育児童に食材を支援する「子ども宅食おすそ分け便」、クリスマスに子ども達からのプレゼントの要望に有志が応える「プレゼントの木」といった生活困窮家庭の支援を行っている。

- ・ 『父親ネットワーク北海道』では、札幌市でのシングルファザーの学習会をきっかけに、「シングルファザーハンドブック」を作成し、特有の悩みを抱えるシングルファザーの手助けをしている。
- イ 気軽に楽しく参加できる交流の場、居場所づくり
- ・ 『こもも』では、妊婦や1歳半までの親子の交流の場として、気軽に遊びに行けるコミュニティスペースである「こももcafé」や、公園や屋内の施設で親子の遊び場を提供する「おさんぽひろば はれるや」を実施している。
 - ・ 『子どもネットワーク・すてっぷ（以下『すてっぷ』という。）』では、公民館、図書館を会場として、親子の居場所づくりの場である「すてっぷ広場」を実施している。
 - ・ 『つがる絆プロジェクト』では、子育て中の母親によるクラフト展や、気軽に親子や友人同士で立ち寄ることができる情報交換の場である「mama's カフェ」を実施している。
- ウ 父親の家事・育児参画の促進
- ・ 『ファザーリング・ジャパン青森』では、男性の育休の取得推進をテーマとする講演会や講座を通じて、父親の育児参加の重要性を伝えている。
 - ・ 『父親ネットワーク北海道』では、北海道内のおやじの会のネットワークをつくり、子育てに関する全体交流会や勉強会を実施することで、父親同士の仲間づくりや情報交換の場を提供している。

② 他の機関との連携

ア 行政機関（首長部局）との連携

- ・ 『みらいねっと弘前』では、学習支援や食事支援を通じて把握した、個別の事情に寄り添った支援が必要だと思われる「気になる人」を市の子育て支援課に情報提供することで、学校関係者や児童相談所等が関わったケース会議の開催につなげている。
- ・ 『おいらせ町家庭教育支援チーム「しるくはあと」（以下『しるくはあと』という。）』では、町内の保育園や町の子育て支援センター事業と連携して、子育て中の親を対象とする「あおもり親楽プログラム」を活用した講座や研修会を実施している。
- ・ 『むつ下北子育て支援ネットワークひろば（以下『ひろば』という。）』では、地域において「育児の援助を受けたい人（おねがい会員）」と「援助を行いたい人（まかせて会員）」が会員となり、育児について助け合う会員組織である「むつ市ファミリー・サポート・センター（むつ市委託事業）」を運営しており、市の子育て支援課と利用者に関する情報を共有しながら事業を展開している。
- ・ 行政が主体となっていない団体では、自治体の子育て支援事業の委託を受けたり、補助金や助成金を活用したりすることで、多様な事業展開や利用料の負担軽減等、参加者の利便性を高めている。

イ 行政機関（教育委員会）との連携

- ・ 『すてっぷ』では、五所川原市中央公民館と連携して協議会を設置し、発達障害の子どもとその保護者を対象に「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」を実施しており、発達障害に関する学習会や相談業務等を行い、不安や悩みを抱える保護者が気軽に相談できる場を提供している。
- ・ 『すてっぷ』では、事業を周知するためにチラシを手作りし、教育委員会を通じて市内の小学校に配布している。また、病院等の公共施設において、チラシの備え置きやポスターの掲出を行っている。

ウ 他の団体との連携

- ・ 『みらいねっと弘前』では、弘前市内の公共施設等にフードボックスを設置し、各家庭で不要となった食品を集めて、子ども食堂や福祉団体等に提供している。
- ・ 『みらいねっと弘前』では、「こども食堂ネットワーク会議」を創設し、「こども食堂マップ」の作成や、運営を支える人材の育成、運営ノウハウを伝える研修会の開催などに取り組んでいる。
- ・ 『はちのへ未来ネット』では、中学校区毎に設置されている公民館を主な会場として、地区の社会福祉協議会による「地域サロン広場」の開催を支援している。各地区の取組では、地域の子育て支援団体や幼稚園などが関わり、地域の特色を生かした交流の場を提供している。

③ 活動の担い手となる人材の確保

ア 若い世代が活躍できる場の提供

- ・ 『はちのへ未来ネット』や『父親ネットワーク北海道』では、若い世代のメンバーの提案を積極的に活動に取り入れることで、モチベーションを高め、意欲的に活動に参加できるよう工夫している。

イ 参加者や利用者、ボランティアへの声掛け

- ・ 『すてっぷ』や『小糸公民館プレイルーム』では、講座やイベントの参加者である親に声を掛け、少しずつ活動に協力してもらいながら、専門的な利用者支援や事務局を担う人材の育成につなげている。

ウ 広報を活用したメンバー募集や研修案内

- ・ 今回調査した多くの団体では、活動内容をインターネット上で公開しており、多くの人に活動に興味を持ってもらえるようにしている。また、『ひろば』では、自治体の広報で会員の募集や研修案内を掲載することで新規会員の獲得につなげている。

エ 研修を通じた人材の育成

- ・ 『こもも』では、産前産後の親を支援するサポートプランニングヘルパーの養成を行っており、子育て世代の親のキャリア形成のための学びの機会ともなっている。

(3) 運営上の課題

① 支援が届きにくい家庭とのつながり方

- ・ 『こもも』や『みらいねっと弘前』、『はちのへ未来ネット』等の団体では、それぞれの個別の事情に寄り添う支援が必要な家庭へのアプローチの仕方を課題としている。その反面、寄り添い型の支援を行う際、将来的には支援を受けた家庭が支援の手から離れ、自立できることを目指しているため、関わり方の度合いが難しいといった課題も挙げている。

② 活動の幅を広げる連携関係の構築

- ・ 子育てに悩みや不安を抱える親とのつながりを持っている学校・PTAは、家庭教育支援の窓口の一つとなり得る存在であるが、現実には、家庭教育支援団体と学校やPTAとの連携はそれほど強くはない状況も見受けられる。『すてっぷ』や『つがる絆プロジェクト』では、中高生の居場所づくりや中高生を巻き込んだ活動の展開を検討しているため、教育委員会や学校との連携の強化を望んでいる。また、今回調査した団体の中には、深刻な状況の家庭と関わるケースも見受けられ、その多くは福祉部局との連携なしに解決は難しいと考えられる。そのため、家庭教育支援団体と教育行政・福祉部局等を含めた連携強化が求められる。

③ 活動資金やメンバーの確保

- ・ 活動資金の確保は、多くの団体にとって大きな課題の一つとなっており、今回の調査では、自治体の子育て支援事業の委託を受けたり、助成金や補助金を活用したりすることで、多様な事業展開や利用料の負担軽減につなげている状況が見受けられた。活動の中で単発の講座やイベントを企画し、その費用を受講料や参加費のみでまかなっていくことは各団体とも可能であると考えられるが、『みらいねっと弘前』や『はちのへ未来ネット』等のようにスタッフを雇用し、定期的に講座やイベントを行っていくためには、より多くの資金を確保する必要がある。

また、調査した団体の多くがメンバーの確保を課題としており、今後も継続した活動を行っていくための後継者の育成はもとより、現在の活動における人手不足を苦慮している団体も見られたほか、NPO法人としての運営面での必要な手続きを進める上で、事務担当の専門的スタッフの存在を望んでいる団体も見られた。

3 今後の家庭教育支援の在り方

本項目では、本県での家庭教育支援に関する様々な取組がさらに効果的なものとなるよう、今回の実地調査を踏まえて協議した結果を以下に述べる。

(1) 多様なニーズに応える家庭教育支援活動の更なる活性化

① 相談体制の整備と周知

ア 気軽に相談できる柔らかい相談窓口

家庭教育（子育て）に関する相談窓口については、県内各地にすでに設置されているが、相談する側の心理面としては、一般的には、自分で悩みを解決できなかったというある種の罪悪感的な考えや恥ずかしいといった思いから、相談することや支援を求めることに対して、それ相応のエネルギーを必要とすると考えられている。そのため、行政及び家庭教育支援団体は、まずは気軽に参加できる場を整備した上で、希望に応じて具体的・個別的な相談ができるようにして、段階的にニーズに応えられるような対応が求められる。

イ 専門機関へつなぐ相談体制

相談業務においては、相談者の悩みが多岐にわたっている現状を踏まえると、相談内容に応じて、さらに必要な支援が可能と思われる団体・機関を紹介することがより一層求められる。『すてっぷ』や『小糸公民館プレイルーム』の事例では、相談業務に関して、すべて自分たちの団体で解決するのではなく、福祉部局や専門機関などと連携して対応している点が、相談者の安心感につながり、この取組を無理なく続けていける要因になっていると考えられる。

ウ 相談窓口の周知

悩みや不安を抱えていても、相談相手が限られている、あるいは、誰に相談してよいかわからないといった状況も考えられることから、悩みや不安を抱える家庭に、地域で活動している団体や行政等による相談窓口に関する情報が確実に届くよう、行政及び家庭教育支援団体は、すべての子育て中の家庭に向けた情報提供はもとより、研修会や講演会等の機会やホームページ等の広報を通じた周知活動に積極的に取り組む必要がある。

② 行政や地域住民、学校、企業、NPO等の多様な主体の連携方策

ア 支援の手とつながりにくい家庭への支援

家庭教育（子育て）支援活動において、支援が必要な方ほど、支援につながる場に出てこない、あるいは、出てこられないといった傾向が見られる。また、支援の手とつながりにくい家庭に必要な支援を届けるためには、地域の多様な団体をつなぐソーシャルワーク的視点も必要となるため、地域の団体だけでアプローチすることは非常に困難である。そのため、『みらいねっと弘前』の事例のように、教育行政や福祉部局、専門機関等が連携したケース会議を開催するなど、個別の事情に寄り添った支援を検討する場を行政が主導して構築することが有効と考えられる。

イ 団体間の包括的な活動支援

団体の活動を活性化させていくためには、個々の団体の活動だけでは限界があるため、地域で活動している団体をつなぐ機会を創出し、団体間のネットワークを構築することも重要である。『みらいねっと弘前』や『はちのへ未来ネット』の事例のように、地域で活動している団体のつなぎ役や活動の裏方としての役割を担い、個々の団体が持つ知識や経験、技量がつながることで、地域が一体となった家庭教育（子育て）支援の推進が期待できる。その際、行政機関は、団体間のネットワークづくりに取り組んでいる団体への支援に積極的・継続的に取り組むことが重要である。

ウ 企業による取組の推進

平成28年度社会生活調査では、平日の家事・育児時間は男性で21分、女性で2時間37分となっており、男女の家庭での家事・育児時間は、男女間で大きな差が見られるなど、今後、企業においては、父親の家事・育児への参画促進に向けた取組がさらに求められる。今回の実地調査において、『ファザーリングジャパン青森』では、企業等を対象にイクボスやワーク・ライフ・バランス等に関する講演会・研修を実施しており、行政においても、企業と連携して父親の家事・育児への参画促進に関する周知啓発を図る等、従業員が働きながらも安心して子育てできる環境づくりに取り組む必要がある。

また、行政は、男性従業員の育児休業取得に積極的な取組等を行っている企業に対して、職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”を行う事業主を支援する「両立支援等助成金（出生時両立支援コース）」^{※14}等の制度について積極的に周知を図り、男女を問わず従業員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備の促進に努める必要がある。

（2）新しい家庭教育支援の普及啓発・学習機会の方向性 ～「講座主義」からの脱却～

① 親同士や地域とのつながりをつくる取組の推進

今回の実地調査の多くの団体では、楽しく、気軽に参加できるカフェ、サロン、おさがり交換会等の交流の場を提供しており、そのようなゆったりとした雰囲気の中で話ができることで、悩みごとの相談につながるケースも見受けられる。こうした交流の場は、自身の子育ての悩みや不安を、同じ立場の保護者同士で情報交換でき、悩みを共有することで保護者にとっての学びの場、悩みを解決、不安を解消できる場となっている。

② 参加しやすい環境の整備

休日や労働時間がシフト制となっている職種も多く、労働形態が一層多様化している現代社会において、親が従来型の講座・研修会に参加しにくい状況が考えられ、近年のコロナ禍はそういった状況をさらに加速させている。そのため、講座・研修会の開催に当たっては、多忙な親が参加しやすいように、参観日など親

^{※14} 「両立支援等助成金（出生時両立支援コース）」：男性従業員が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行い、育児休業を取得した男性従業員が生じた中小企業事業主に対して助成金が支給される。支給申請書は厚生労働省ホームページからダウンロードでき、青森県労働局に申請する。

が集まる学校行事と同日開催するなど、内容や場所、時間等の工夫が求められる。

また、これまでの形式にとらわれず、オンラインを用いた学習プログラムと対面型を組み合わせたハイブリット型の学習方法を展開していくことも有効な手立てとして考えられる。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間が増加傾向にあるが、在宅時間が増えることは、家事・育児に関する夫婦の役割分担の変化を促すケースも考えられる。そのため、『ファザーリングジャパン青森』や『父親ネットワーク北海道』の事例のように、父親の家事・育児参画を促し、母親の負担軽減を図る取組も重要となっている。

③ 親や地域住民に向けた情報発信・提供

今回の調査の事例では、団体の概要を紹介するチラシやパンフレットの作成、ウェブサイトやブログ、SNS、動画配信サイト、育児情報を掲載したアプリの活用など様々な手段で情報発信・提供に取り組んでいる様子が見受けられた。これらの取組は、共働き等、参加したくても参加できない親に研修会や講演会の様子を伝える方法として有効な取組である。そのため、行政機関が、地域で活動する家庭教育支援団体等と連携しながら、様々な情報とつながることができるサイトを構築するなど、効果的な情報発信・提供を一層支援していくことが求められる。

(3) 家庭教育支援活動に携わる人材の育成・確保

① 家庭教育を支援する人材の育成・派遣

実地調査でも見られたように、各団体では、支援を必要とする親に学びの機会を提供するだけでなく、今後も支援を継続していくために、メンバーの育成や学びの機会を提供している。また、すでに述べたように、県では「あおもり家庭教育アドバイザー」の養成及び派遣に取り組んでいる。家庭教育支援に関する講座や研修会においては、一定の知識・スキルが必要になると考えられることから、それぞれの地域で核となって家庭教育を推進する人材の育成が引き続き求められる。なお、県が養成に取り組んでいる「あおもり家庭教育アドバイザー」については、今後、市町村教育委員会や家庭教育支援団体等での一層の活用が望まれることから、各地域で活用できる人材や具体的な活用例を提示するなど、周知方法の工夫が求められる。

② 家庭教育を支援する人材の力量形成の必要性

今回の実地調査先には、親からの相談対応を行っている団体もあり、子育てで悩んだ時に話を聞いてもらえる存在がいるだけで、何か悩んだらそこにいけばいいという保護者の安心感につながっている様子をうかがい知ることができた。これからの講座・研修会では、教授型にとられない企画が求められるようになると思われるが、その際、親がちょっとした悩みを相談できるような「場」が重要となる。そのため、支援する側としては、困りごとが発生する前に、親が気軽に相談できる「場」をコーディネートし、しっかりと受け止める力量が求められる。

③ 子育てを通じて地域がつながる環境づくり

かつては、町内会や子ども会、PTAなどの地域組織が媒体となって親と地域の関わりを促進していたが、そういった組織の活動が衰退している現在、幼少期から地域とつながることができる仕組みづくりが求められている。

そのため、子育て中の家庭に対して、最も身近で、子どもをきっかけに関わることになる学校区を軸に、地域の大人をはじめ、家庭教育支援チームを含めた家庭教育支援団体や児童館・児童センター、民生委員・児童委員、保育園・幼稚園等が連携して、地域の子どもたちの育ちに積極的に関わるのが重要である。その際には、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働本部、PTA等を活用しながら、親同士のつながりや、親と地域住民、家庭教育支援団体等とのつながりを促進し、子どもとともに親も地域で育つことができるよう支援していくことも、有効な方法であると考えられる。

また、『ひろば』の事例のように、支援を望む子育て世帯に対して、子育て世帯以外の地域の大人も支援に加わることができる仕組みも有効な手立てと考えられる。

④ 家庭教育支援団体の継続的な運営

自分の生まれ育った地域以外の場所で子育てをする場合、周囲のサポートを十分に得られず、悩みや不安を抱えながら子育てに直面するケースも見られることから、地域で活動続ける団体の存在意義は大きい。

今回の実地調査先では、設立から長期間にわたって活動している団体が多いが、活動を継続する上で工夫していることとして、メンバーの「やりたい」を大事にし、それぞれの関心に基づいて楽しく活動することを重視している団体が多く見られた。地域での活動を継続させていくことは決して簡単なことではないが、肩ひじを張らずに、無理せず、メンバー全員が楽しみながら活動することは、団体を継続させる大きな要因だと考えられる。

また、『はちのへ未来ネット』や『父親ネットワーク北海道』の事例のように、若い世代をうまく巻き込んで活躍できる場をつくることや、『すてっぷ』や『小糸公民館プレイルーム』の事例のように、参加者や利用者、ボランティアへの声掛けを通じて活動に加わってもらうことも、次代の活動の担い手を増やす上で重要である。

さらに、メンバーを確保すること以外では、補助金や助成金に関する情報など、団体の運営に役立つ情報を提供することも求められる。行政は、このような情報を家庭教育支援団体に対して周知するとともに、補助金や助成金を申請する際のサポートに力を入れていくことも求められる。

おわりに

第35期の青森県社会教育委員の会議も、前期と同様に青森県生涯学習審議会と兼任する形で行いました。全体のテーマを生涯学習審議会と分担し、社会教育委員の会議では『地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方について』（本答申の第2章）を担当しました。この「おわりに」では、社会教育委員の会議の担当に即してまとめを述べたいと思います。

私は、初回会議は重い気持ちで臨みました。それは諮問にある「家庭教育」という文言に違和感を抱いていたからです。社会教育の領域において、子育て支援は「家庭教育学級」や公民館での「若妻学級」などがその中核でした。1994年に発表された合計特殊出生率「1.46」が発表されて以降、少子化が社会問題として広く認識されるようになり、国は『子育て支援のための総合計画(通称:エンゼルプラン)』を策定し、少子化対策が図られていきました。その後、母親だけでなく父親をはじめ「子どもへの支援」のまなざしの必要性が指摘され、今日の『子ども子育て応援プラン』につながっています。このように、「子育て・子育て支援」という用語が定着した今日、あえて「家庭教育」という文言を用いるのはなぜか。教育基本法や社会教育法に沿ったのだろうと推察しましたが、国会では「子どもは家庭で母親が育てるもの」という古典的観念が一部に根強く残っているとされており、青森県においてもこれに近い考えがその根底にあるのではないかと考えたからです。

しかしながら、今日の家庭環境は、家族の小規模化・個別化の進展により、保育や介護、経済的・文化的困窮など個々の家庭では抱えきれず「社会問題」として出現しています。この答申でも取り上げた、青森県が先に実施した2つの調査(青森県『青森県親子等生活実態調査』、青森県教育委員会『家庭教育の充実のための実態等把握調査』)からも、家庭が抱えるさまざまな困難な状況を把握することができます。

今期のこの会議においても、このような議論からはじまりました。各委員からは、さまざまな観点から活発な意見が交わされ、丁寧に問題意識を共有できたことで、その後の調査・答申案を作成していくうえで大きな原動力となったと言えるでしょう。

議論をもとに県内外の11の子育て・家庭教育支援の活動をしている団体への調査を行い、現代社会に求められる家庭教育支援のあり方と、それを実現するために必要な方策について提言をまとめました。

ここでは、「多様なニーズに応える家庭教育支援活動の更なる活性化」「新しい家庭教育支援の普及啓発・学習機会の方向性 ～「講座主義」からの脱却～」 「家庭教育支援活動に携わる人財の育成・確保」の3つの柱で提言しております。注目すべきところとしては、「相談窓口」「専門機関や多様な主体との連携体制」が盛り込まれました。また、従来の講座形式に固執することなく、気軽に参加できるサロンやおさがり交換会などの交流の場の提供、参加しやすい環境の整備、オンラインを用いた学習プログラムと対面型を組み合わせたハイブリット型の学習方法を導入していくことも有効な手段であることが提起されました。そして、もう1点特筆すべき点として、母親に限定することなく、父親をはじめ多様な人々が地域での育児支援に参画できる道標を示すことができたことも大きいのではないのでしょうか。子どもを育む営みが親のみでなく、地域全体で支えるしくみと見守るまなざしを構築していくという、今日の青森県における子どもを育むうえで最も必要なポイントを盛り込むことができたのではないのでしょうか。

最後になりますが、本答申が、これからの新しい状況に柔軟に積極的に対応していく参考になることを切に願っております。

令和4年10月

第35期青森県社会教育委員の会議
議長 深作 拓郎

卷末資料

青教生第 1 0 4 0 号
令和 2 年 1 1 月 2 7 日

青森県生涯学習審議会会長 殿

青森県教育委員会教育長

諮 問 書

青森県における新しい時代の生涯学習・社会教育の推進の在り方に関する次の事項について、別紙理由書を添えて諮問します。

- 1 多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について
- 2 地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方について

理 由 書

青森県における新しい時代の生涯学習・社会教育の推進の在り方について

【理由】

(第3期教育振興基本計画)

平成30年6月に閣議決定された第3期教育振興基本計画では、教育基本法の理念の下、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、持続可能な開発目標(SDGs)をはじめとする国際的な政策の動向も踏まえ、2030年以降の社会を展望した教育政策の在り方が示されています。

具体的には、人生100年時代や超スマート社会(Society5.0)の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の教育政策の中心課題に据えて取り組む必要があるとした上で、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」などの五つの今後の教育政策に関する基本的な方針が掲げられ、今後留意すべき点として新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造などについて示されています。

(中央教育審議会における審議経過)

中央教育審議会生涯学習分科会では、中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(平成30年12月)で示された内容を踏まえた上で、新しい時代の生涯学習・社会教育の基本的な方向性や推進方策について議論が行われ、令和2年9月に議論の整理として「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」が公表されました。

その中では、新型コロナウイルス感染症への対応が学校教育のみならず社会教育にも大きな影響を与え、それぞれの場において学びを止めないことの重要性が共有されたとともに、ICTなどの新しい技術を活用した学びなど、学びの新たな可能性も示されたこと、持続可能な開発目標(SDGs)のテーマである「誰一人として取り残されることなく」生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す生涯学習や社会教育の在り方が強く求められていること、自然災害による被害が激甚化し頻発している中で、「命を守る」生涯学習や社会教育を通じて、住民の生きる意欲を支えることの重要性が強く認識されるようになってきたことを踏まえた上で、推進方策として、新しい技術を活用した「つながり」の拡大、学びと活動の循環・拡大、個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進等に関する取組が掲げられています。また、地域における家庭や子どもの育ちを取り巻く環境が変化する中、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層重要となっていることも示されています。

（本県の現状）

本県は人口減少が全国の中でも速いスピードで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年の本県人口は82万4千人と推計され、年齢3区分別の内訳では、15～64歳の生産年齢人口は37万1千人、65歳以上の老年人口は38万5千人と推計され、国勢調査が始まった大正9年以降、初めて老年人口が生産年齢人口を上回る推計となっています。

また、平成27年の国勢調査の結果によると、本県の核家族世帯数は全世帯数のほぼ半数程度で推移していますが、3世代世帯の割合が平成17年の15.2%から平成27年には11.0%と大きく減少しています。加えて、18歳未満の子どもがいる世帯は、平成17年の28.3%から平成27年には22.0%まで減少しています。

このような家族構成の変化や地域における人間関係の希薄化などにより、本県の家庭教育を取り巻く環境は大きく変化しており、親が身近な人から子育てについて学んだり助け合ったりする機会が減少するなど、家庭教育を行うことが困難な状況となっています。さらに、このような変化は、子どもや若者の意識や行動に大きな影響を及ぼし、少年非行、いじめや不登校、ニート、ひきこもり、貧困、虐待など、子どもや若者をめぐる問題はますます複雑化、多様化しています。

以上のような状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域の祭りや各種研修・講座の延期・中止に代表されるように、本県の地域社会の在り方や生涯学習・社会教育の取組にも大きな影響を与えています。

（青森県教育振興基本計画）

平成31年1月に策定した「青森県教育振興基本計画」では2030年のめざす姿を掲げています。生涯学習に関わるものとして、一つ目は、「あおもりを愛し、新しい時代を主体的に切り拓く青森県民」です。ふるさとあおもりに誇りと愛着を持ち、自分らしい生き方を実現する力を身に付けている姿を目指しています。二つ目は、「社会全体が連携し、一貫して育む『生きる力』」です。学校・家庭・地域の連携が進み、社会に開かれた学校教育や地域全体での家庭教育支援が実践されている姿を目指しています。三つ目は、「多様な人財が活躍し、支える青森県」です。若者や女性などの人財が、地域の魅力や可能性を理解し、地域の資源を生かした「生業」づくりや地域づくりに取り組むリーダーとして活躍している姿を目指しています。四つ目は、「生きがいを感じ、心豊かに暮らせる地域」です。若者や高齢者まで、男性も女性も分け隔てなく、障害のある人や病気などの困難を抱えている人、失敗や挫折を経験したことのある人も全て、地域との関わりの中で、多様な生き方、働き方を実現している姿を目指しています。

以上を踏まえ、本県における新しい時代の生涯学習・社会教育を推進していくに当たり、今後、必要となる振興方策について、次の事項を中心に御審議をお願いします。

重点審議事項の一つ目は、「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について」であります。

中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理では、新しい時代の学びの在り方として、様々な背景を有する多様な世代の人々がつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることを期待されること、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで学びが更に豊かなものになることが示されています。また、「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人々に必要な学びの機会を設け、学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要になることが示されています。

こうしたことから、多様な人々のつながりと「オンラインによる学び」等の新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について、先進事例も参考としながら、御検討をお願いします。

その際、様々な理由で困難を抱える人々を含め、全ての人が防災等について必要な知識を得たり、共に学び合ったりする機会を充実させ、包摂的な社会を実現するため、高齢者から子ども・若者まで、全ての県民が生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの方策について、御検討をお願いします。

また、健康寿命が伸び、人生100年時代と言われる時代にあって、これまでの「教育－仕事－引退」という3ステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの人生が志向されるようになっていきます。マルチステージの人生においては、生涯学習の成果を実際の活動に生かすとともに、その活動を踏まえて更に学びを深め広げていくことが重要となることから、学びと活動の循環を促進するための方策について、御検討をお願いします。

重点審議事項の二つ目は、「地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方について」であります。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤となる場です。文部科学省では、保護者への相談対応や地域とのつながりづくりの充実に努めるため、子育てや教員の経験者等、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援チームの設置促進等により、家庭教育支援活動を推進しています。また、平成28年に、文部科学省と厚生労働省は、教育分野と福祉分野の連携を強化し、家庭教育支援や児童健全育成に係る取組を一層充実させるよう求めています。本県においても、家庭教育支援を社会教育行政の重点的な取組の一つとして位置づけ、保護者向け学習プログラムの作成や、各地域で子育てを応援する家庭教育支援者やリーダーの育成、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高める取組等を行っています。

しかしながら、文部科学省等の調査によれば、子育てに悩みや不安を抱えながら、相談できる人が近くにいない保護者の割合は依然高い状況にあり、約9割の人が子育てについて地域の支えが重要だと考えています。また、本県においても、多様な主体が連携して地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりや支援に対する理解が十分に進んでいるとは言えない状況にあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、家庭で過ごす時間が増加しており、家庭教育の重要性が改めて注目されています。

こうしたことから、地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方について、本県の現状と課題を把握・分析した上で、御検討をお願いします。

その際、地域における家庭教育支援活動の更なる活性化を図るため、相談体制の整備、行政や地域住民、学校、企業、NPO等の多様な主体の連携方策についても御検討をお願いします。

また、家庭教育支援の更なる活性化のためには、保護者等に対する家庭教育への理解を深める取組や、地域全体への家庭教育支援についての普及啓発活動とともに、家庭教育支援活動に携わる様々な人材の確保や資質向上も必要とされることから、保護者や地域住民に対する学習機会の提供及び家庭教育支援活動に携わる人材の育成・確保の方策について御検討をお願いします。

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。新しい時代の生涯学習・社会教育の推進に向けた振興方策に関連し、必要な事項について幅広く御検討いただきますようお願いいたします。

○第 1 章に関する調査結果

1 調査の概要

(1) 生涯学習に関する県民の意識調査

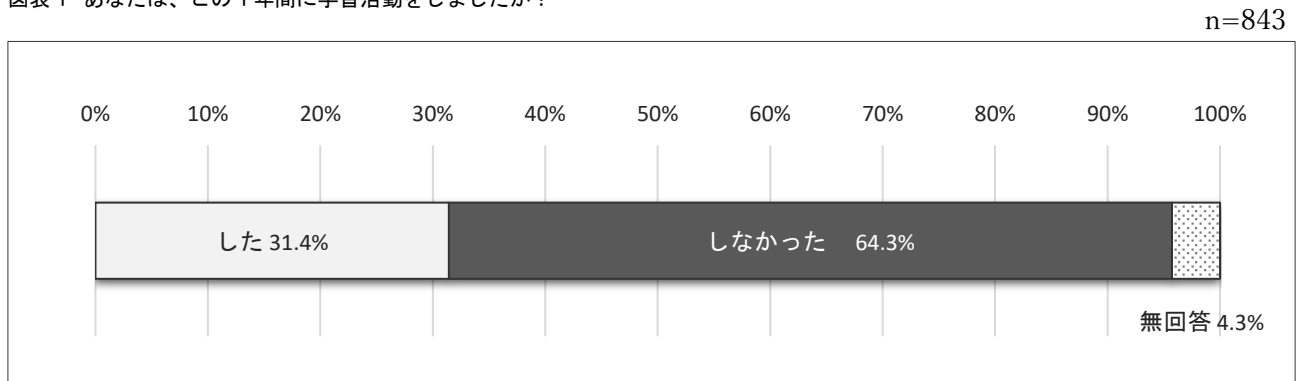
- ①調査の目的：生涯学習に関する現在の県民の意識の変化や現状等の把握
- ②調査対象：一般県民のうち20歳から79歳以下3,000人
有効回答数(率)：843 (28.10%)
- ③調査期間：令和3年7月20日～8月6日

(2) 第15期青森県生涯学習審議会重点審議事項「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について」に関する市町村の現状調査

- ①調査の目的：オンライン等の活用や困難を抱える人々への学習支援・講座等に関する県内市町村の現状や課題等の把握
- ②調査対象：県内40市町村教育委員会 有効回答数(率)：38 (95%)
- ③調査期間：令和3年8月23日～9月6日

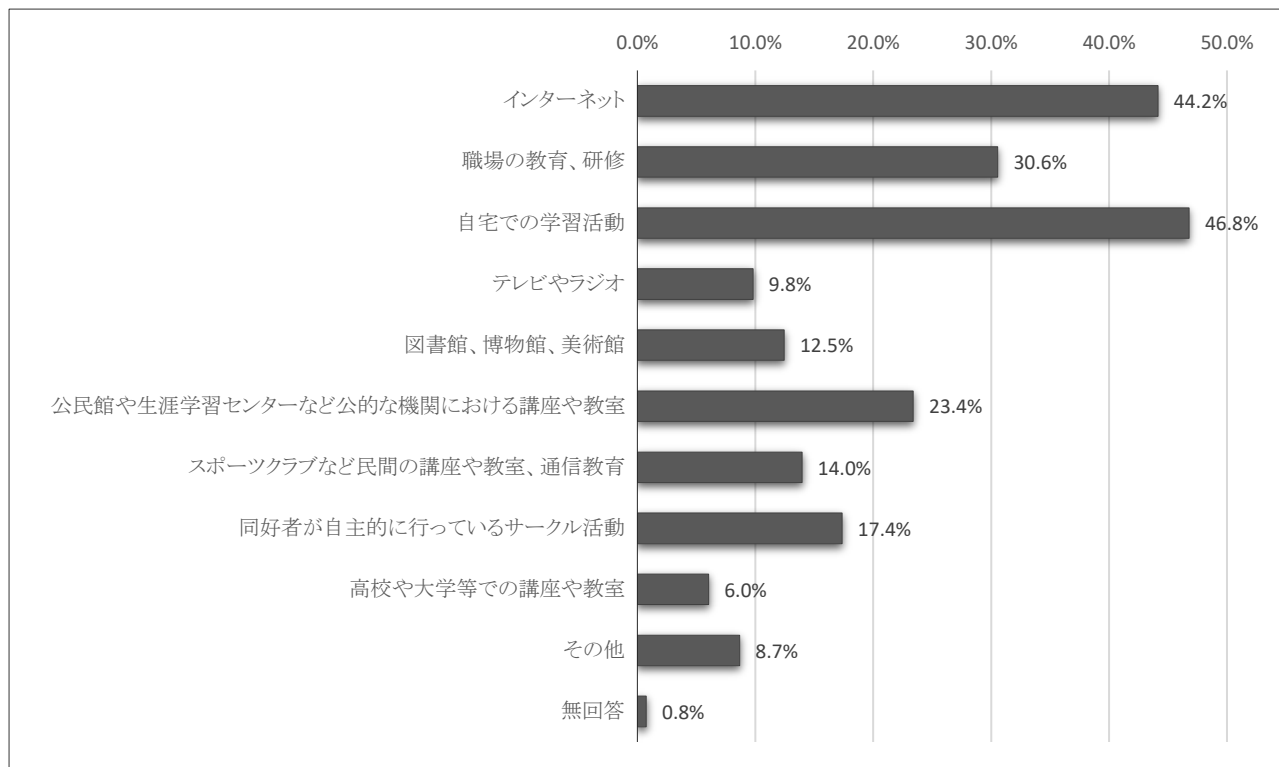
2 調査の結果 ※nは質問に対する回答者数を表している

図表1 あなたは、この1年間に学習活動をしましたか？



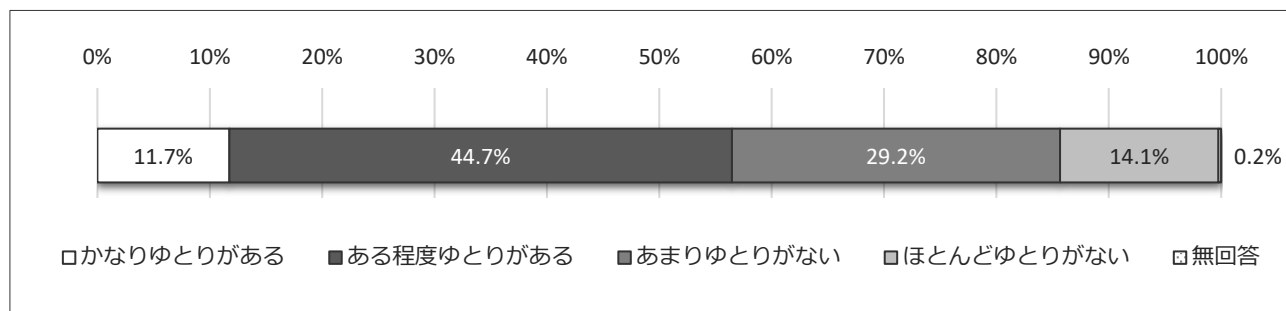
図表2 学習活動は主にどこで行いましたか？（複数回答）

n=265



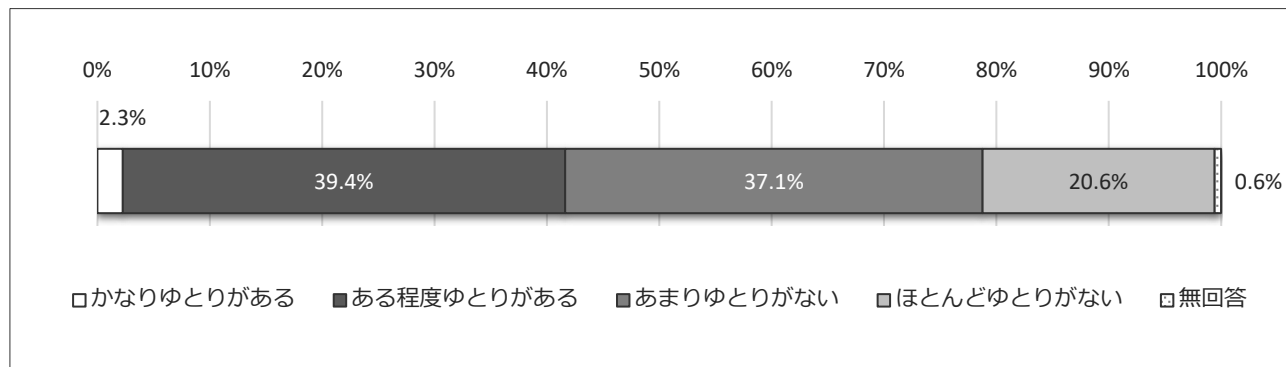
図表3 好きなことをする時間的ゆとりについて

n=843



図表4 好きなことをする経済的ゆとりについて

n=843



図表5 「時間的なゆとり」と学習活動の関係

	した	しなかった
かなりゆとりがある	33.3%	63.6%
ある程度ゆとりがある	34.5%	59.2%
あまりゆとりがない	28.0%	70.3%
ほとんどがない	27.7%	68.9%

図表6 「経済的なゆとり」と学習活動の関係

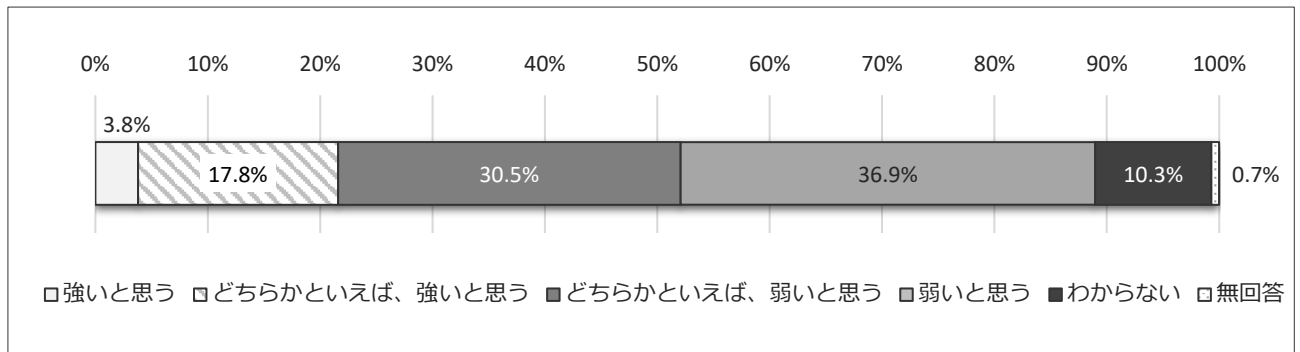
	した	しなかった
かなりゆとりがある	42.1%	52.6%
ある程度ゆとりがある	38.0%	56.9%
あまりゆとりがない	31.6%	65.2%
ほとんどがない	18.4%	77.0%

図表7 年齢層別の学習ニーズ

	仕事	趣味	生活	社会貢献
20歳～29歳	84.2%	84.2%	78.9%	66.7%
30歳～39歳	75.5%	84.7%	73.5%	38.8%
40歳～49歳	75.4%	75.4%	67.9%	50.7%
50歳～59歳	67.8%	76.3%	63.8%	46.1%
60歳～69歳	39.0%	71.9%	53.3%	49.5%
70歳～79歳	13.8%	50.0%	30.9%	29.8%

図表8 自分と地域の人たちとのつながりの強さ

n=843

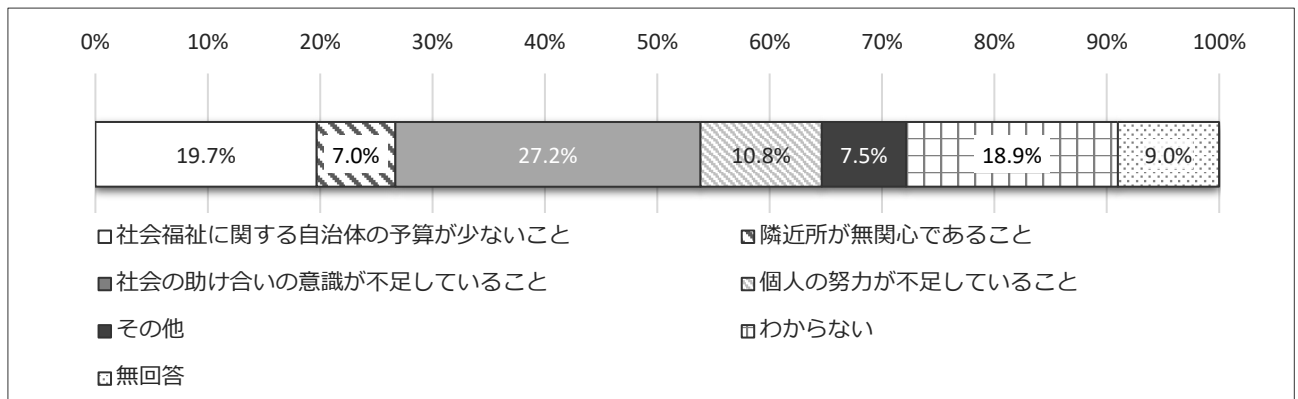


図表9 学習活動を行っている場所と地域の人たちとの繋がり強さ

	強い	やや強い	やや弱い	弱い	わからない
インターネット	5.1%	16.2%	32.5%	41.9%	4.3%
職場	6.2%	18.5%	27.1%	42.0%	6.2%
自宅	8.1%	13.7%	30.6%	38.7%	8.9%
テレビ	7.7%	26.9%	26.9%	30.8%	7.7%
図書館・博物館	6.1%	15.1%	30.3%	36.4%	12.1%
公民館	11.3%	35.5%	30.7%	14.5%	8.1%
民間の講座等	5.4%	16.2%	40.5%	32.4%	5.4%
サークル	13.0%	32.6%	34.8%	6.5%	13.0%
学校	6.3%	25.0%	6.3%	43.8%	18.8%
その他	13.0%	21.7%	26.1%	30.4%	8.7%

図表 10 貧しい人や弱い立場の人がなくなる原因

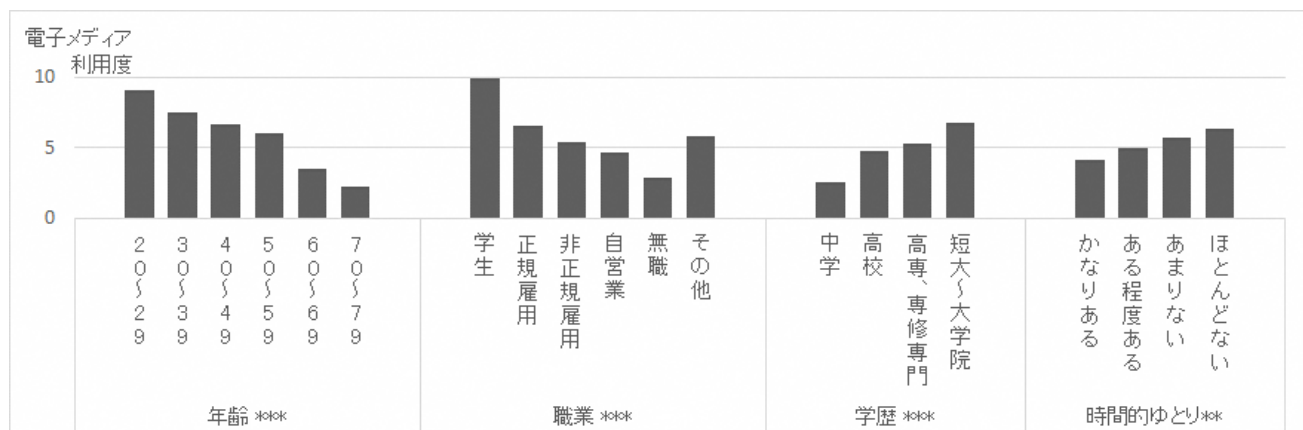
n=843



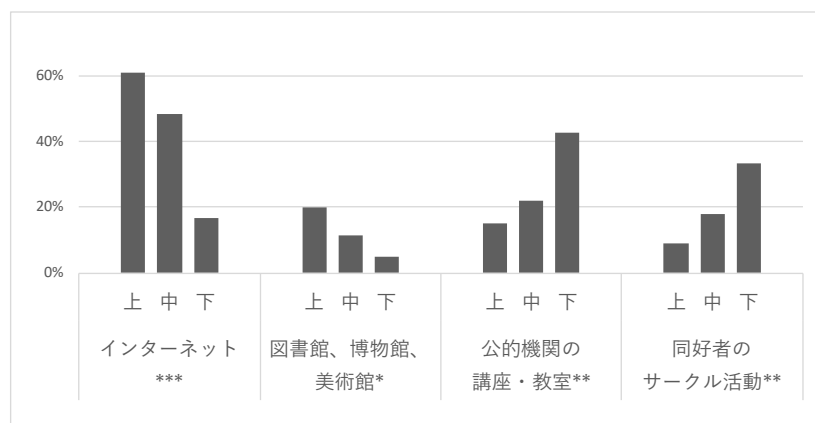
図表 11 学びに関する情報の入手先 (2015年調査との比較)

情報源		目的							
2015	2021	仕事		趣味		生活		ボランティア	
2015	2021	2015	2021	2015	2021	2015	2021	2015	2021
テレビ・ラジオ		14.1%	37.8%	15.6%	32.1%	19.3%	43.9%	9.7%	10.2%
新聞・チラシ	新聞・チラシ・フリーペーパー	20.2%	25.0%	19.3%	17.6%	20.6%	27.4%	17.6%	7.7%
タウン誌・フリーペーパー		4.7%		7.5%		6.8%		4.4%	
行政機関の広報誌 回覧板や掲示物	行政機関の広報誌、 回覧板	15.2%	16.3%	10.2%	9.5%	14.4%	14.5%	24.3%	8.8%
		7.8%		7.0%		8.6%		17.4%	
ホームページ	ホームページ、LINEや Facebookなど	16.4%	25.5%	15.1%	31.3%	12.3%	28.6%	7.0%	7.2%
SNS (LINE や Facebook)	の SNS	3.3%		6.0%		4.0%		2.4%	
友人や知人の口コミ		9.2%	10.7%	15.1%	18.0%	9.0%	16.3%	7.8%	6.3%

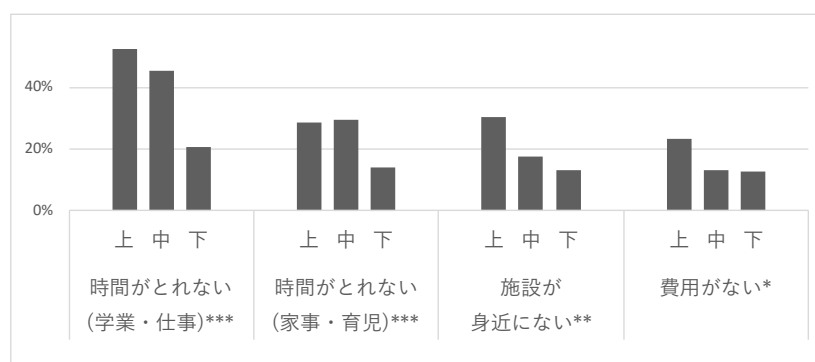
図表 1 2 基本属性による電子メディア利用度の違い



図表 1 3 学習活動の手段・場所（電子メディア利用度による違い）

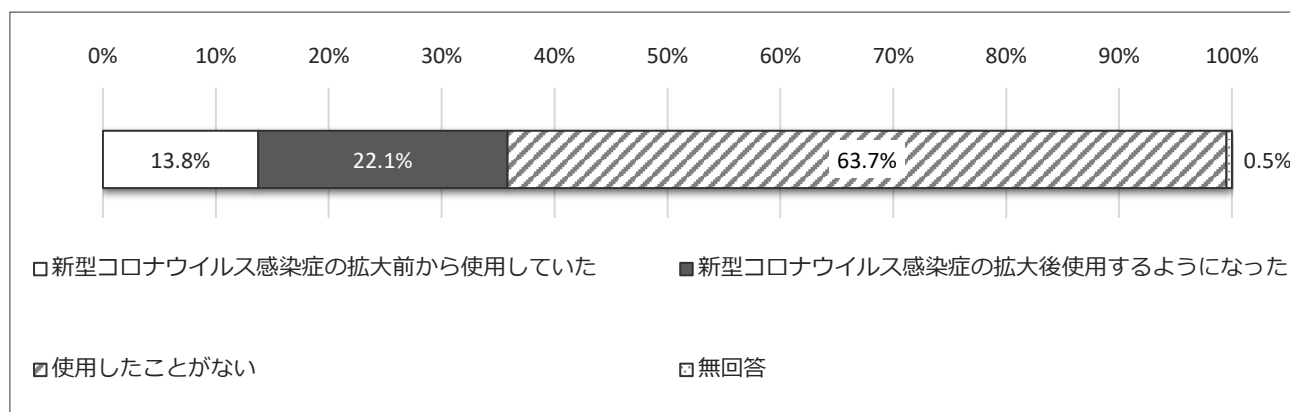


図表 1 4 学習活動ができない理由（電子メディア利用度による違い）

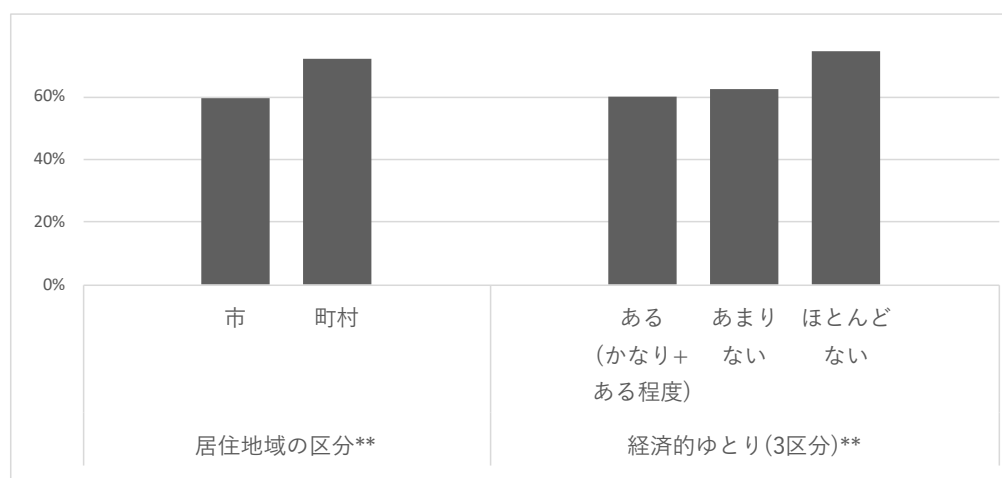


図表 1 5 ビデオ通話やWeb会議システム（Zoom、Skype等）の使用経験

n=843

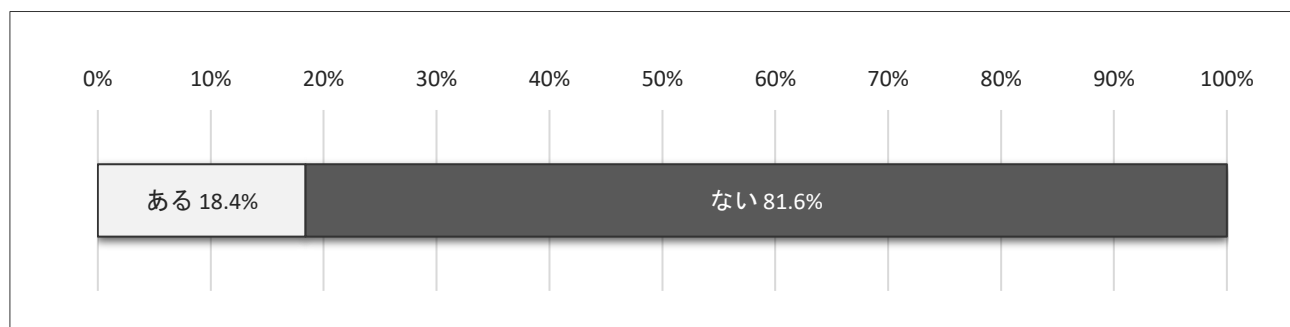


図表 1 6 ビデオ通話・Web 会議を利用したことの無い人の割合



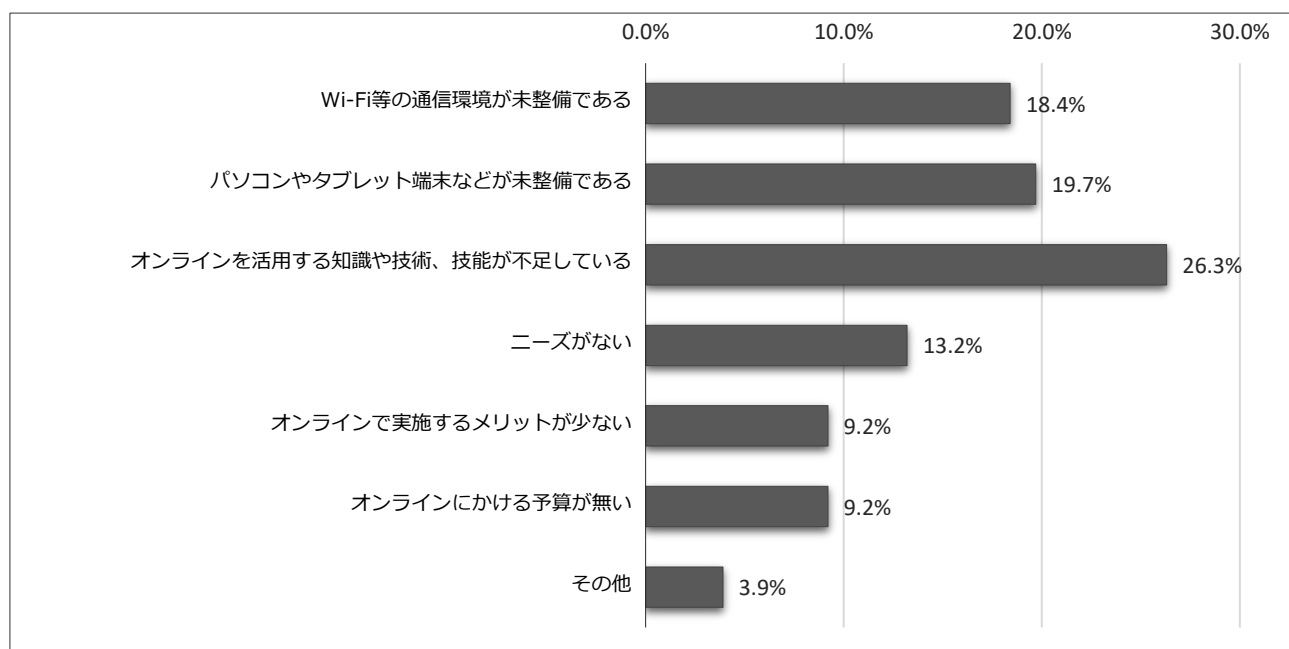
図表 1 7 教育委員会や公民館等でオンラインを活用した講座等を実施したことがありますか？

n=38



図表 18 オンラインを活用した講座を提供したことがない理由を選んでください。(複数回答)

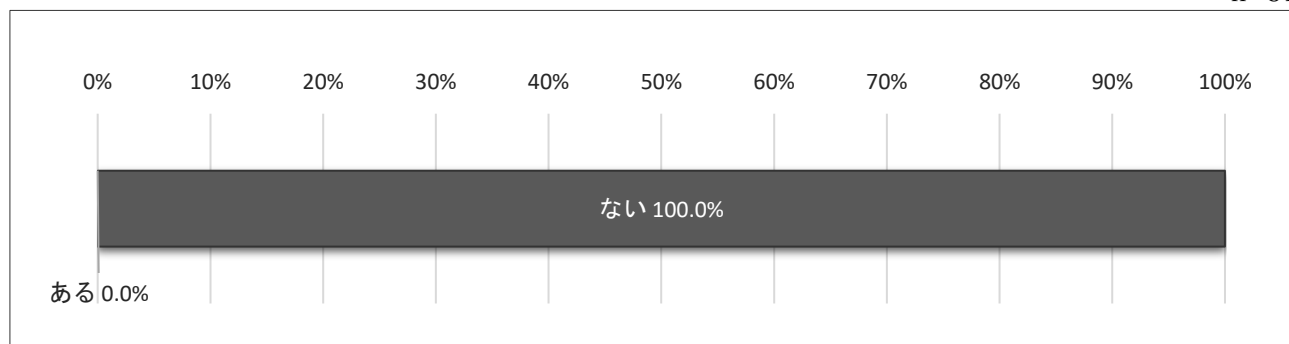
n=31



図表 19 (オンラインを活用した講座を開催したことがない市町村のうち)

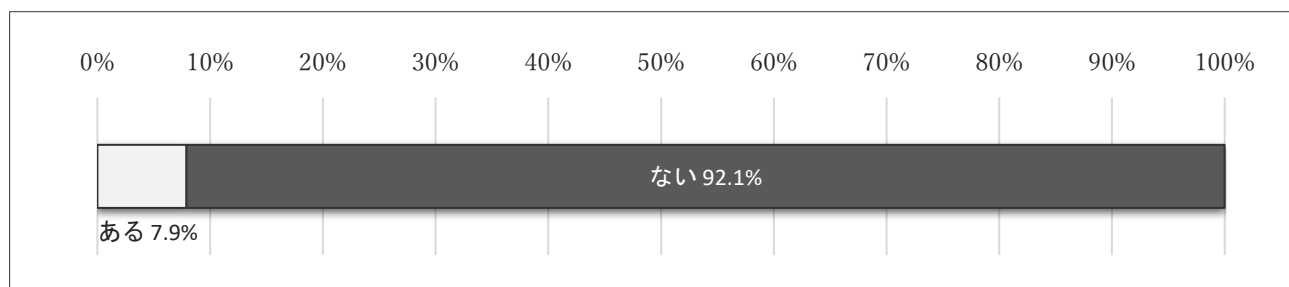
今後、オンラインを活用した講座を提供する予定はありますか？

n=31



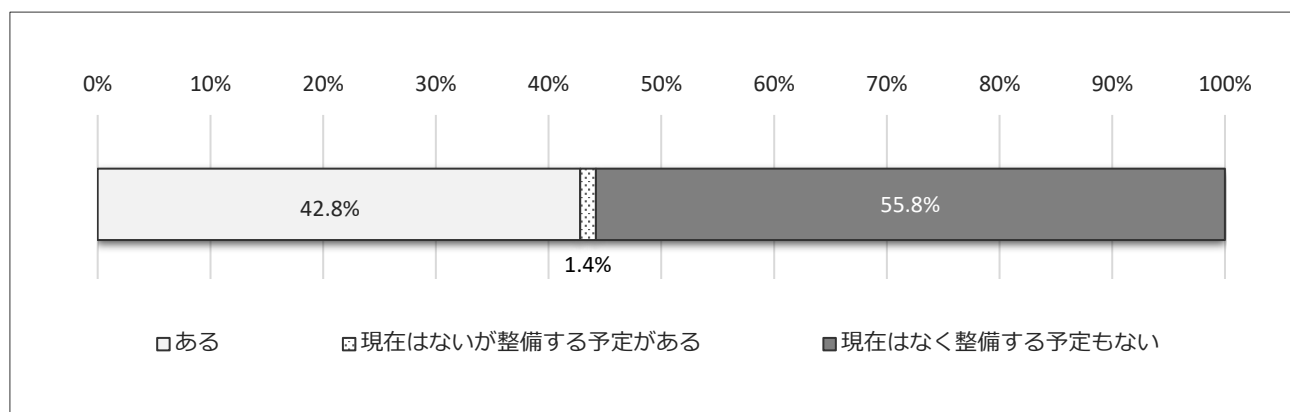
図表 20 デジタル・ディバイド (ICT 機器を利用できる者とできない者の間に生じる格差) の解消のための講座や取組を実施したことがありますか？

n=38



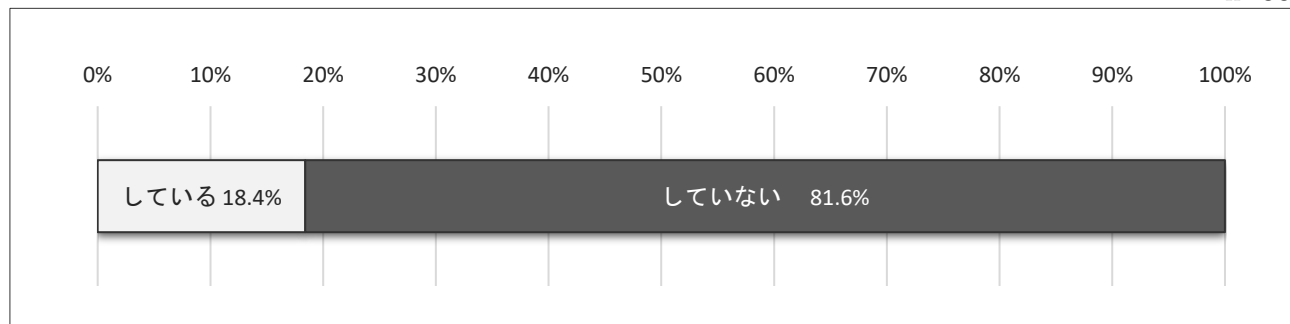
図表 2 1 今回調査対象としている公民館と公民館類似施設は、オンラインを活用した講座を開催するための通信環境がありますか？

n=38



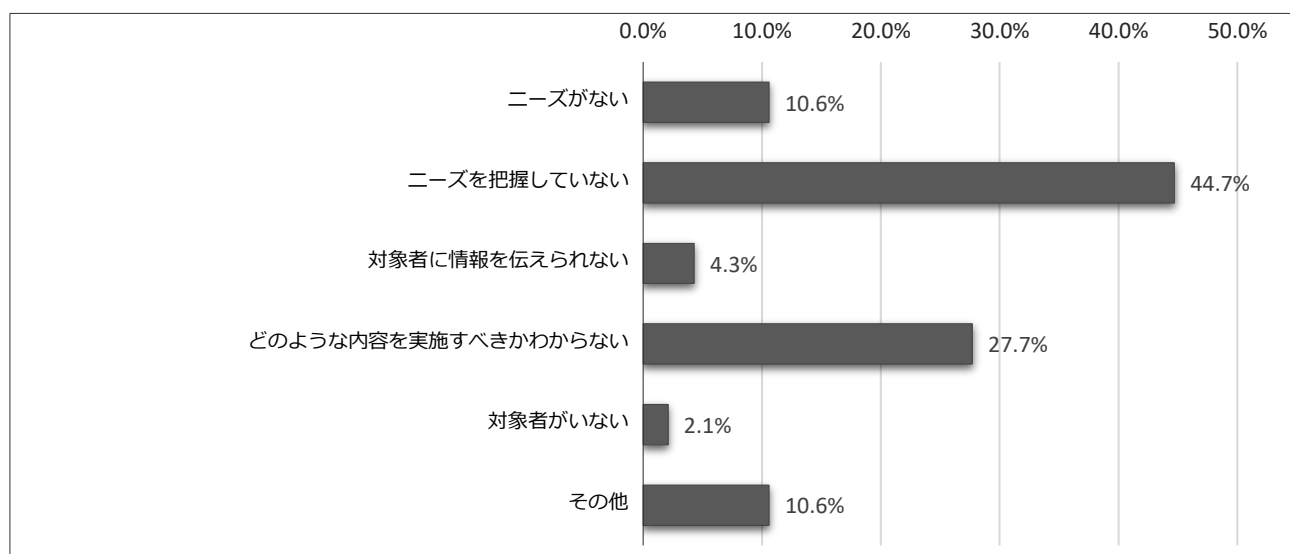
図表 2 2 様々な理由で困難を抱える住民（障害者、外国人、高齢者、社会で孤立しがちな若者、ひとり親世帯等）を対象とした学習支援・講座等を実施していますか？

n=38



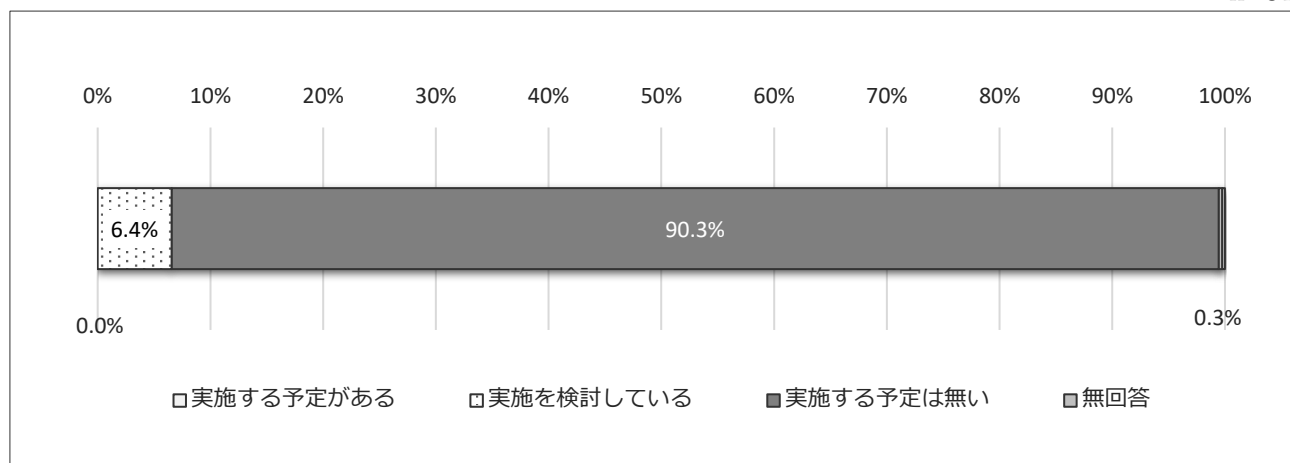
図表 2 3 様々な理由で困難を抱える住民を対象とした学習支援や講座等を実施していない理由を選んでください。（複数回答）

n=31



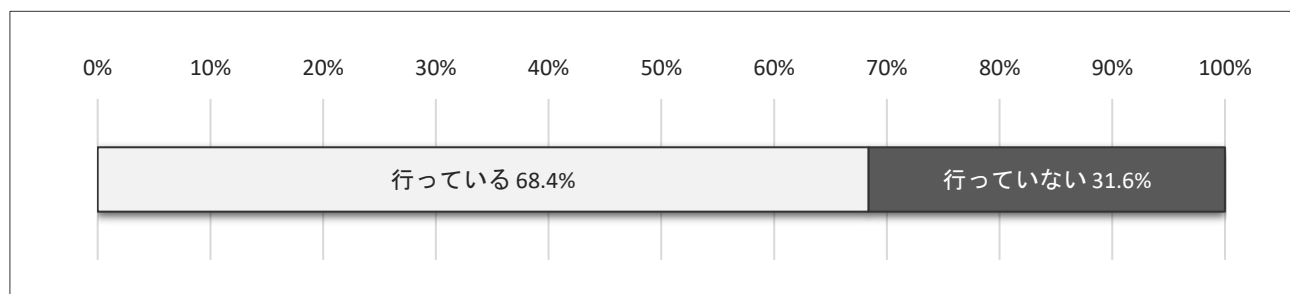
図表 2 4 今後、様々な理由で困難を抱える住民を対象とした学習支援や講座等を実施する予定はありますか？

n=31



図表 2 5 貴市町村では、住民の生涯学習成果の活用に向けた取組を行っていますか？

n=38



※ 1 図表 1 ~ 図表 1 6 は生涯学習に関する県民の意識調査より抜粋

※ 2 図表 1 7 ~ 図表 2 5 は第 1 5 期青森県生涯学習審議会重点審議事項「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について」に関する市町村の現状調査より抜粋

○第2章に関する調査結果

1 調査の概要

(1) 家庭教育支援の充実のための実態等把握調査

①調査の目的：家庭教育に関する保護者の意識や支援の状況等の把握

②調査対象

- ・県内在住の小学校5年生の保護者 2,033人 ※有効回答数(率)：1,939人(95.4%)
- ・県内在住の中学校2年生の保護者 2,078人 ※有効回答数(率)：1,922人(92.5%)

③調査期間：令和3年1月9日～1月22日

(2) 令和元年度青森県親子等生活実態調査

①調査の目的：県内におけるひとり親家庭の生活実態及び福祉ニーズの把握

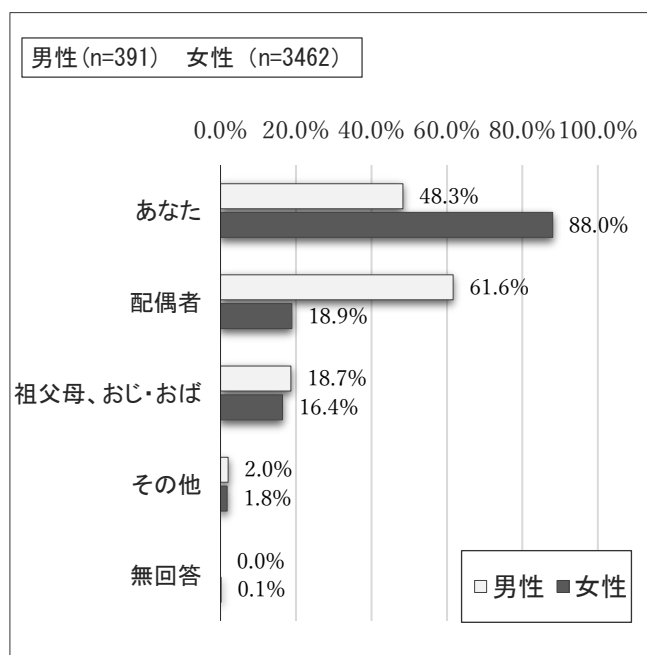
②調査対象：母子世帯・父子世帯・養育者世帯(児童扶養手当受給者)・寡婦世帯

※調査対象世帯14,148世帯 標本数3,871世帯 有効回答数1,716世帯(回収率44.3%)

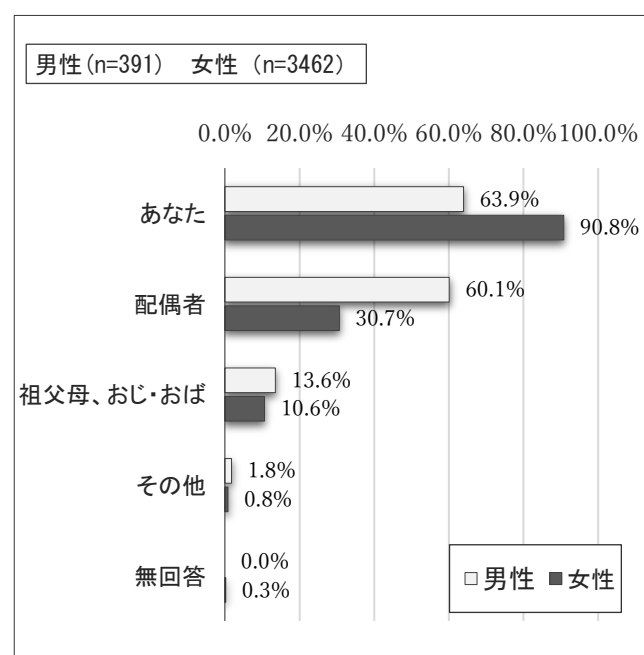
③調査期間：令和元年11月1日～11月30日

2 調査の結果

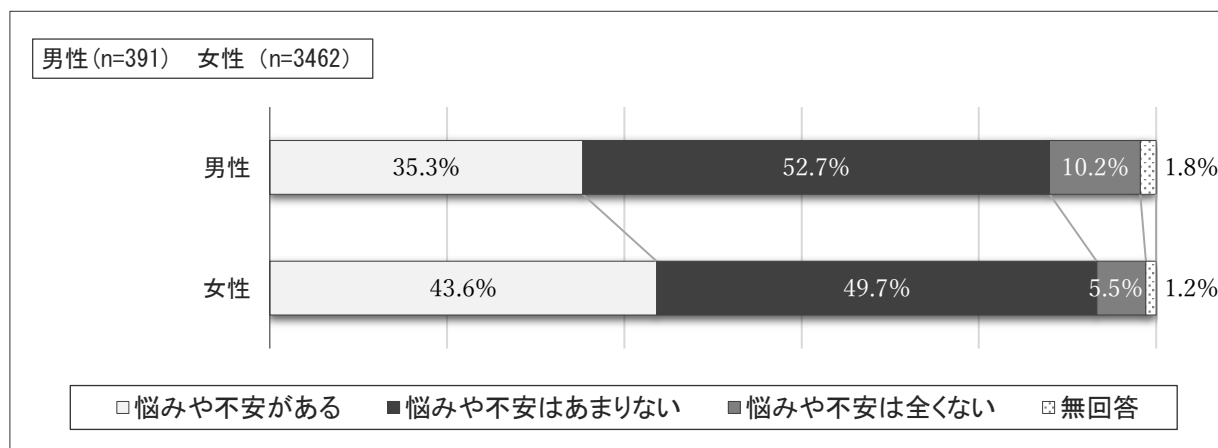
図表1 平日に主に子育てに関わる人(複数回答)／性別



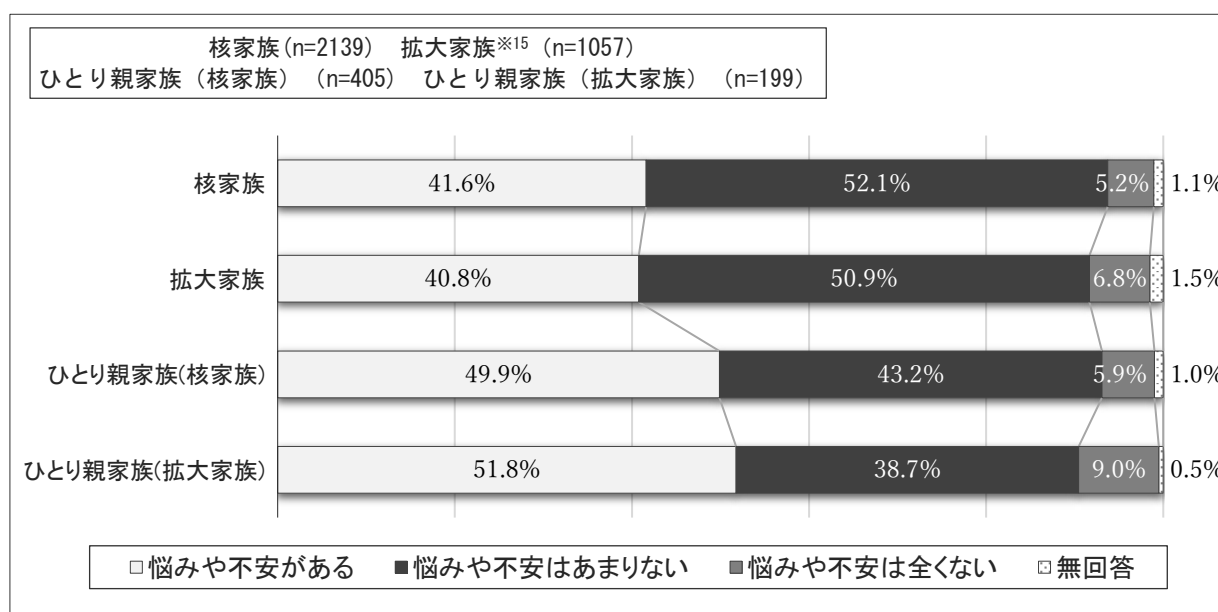
図表2 休日に主に子育てに関わる人(複数回答)／性別



図表3 子育てについての悩みや不安の程度／性別

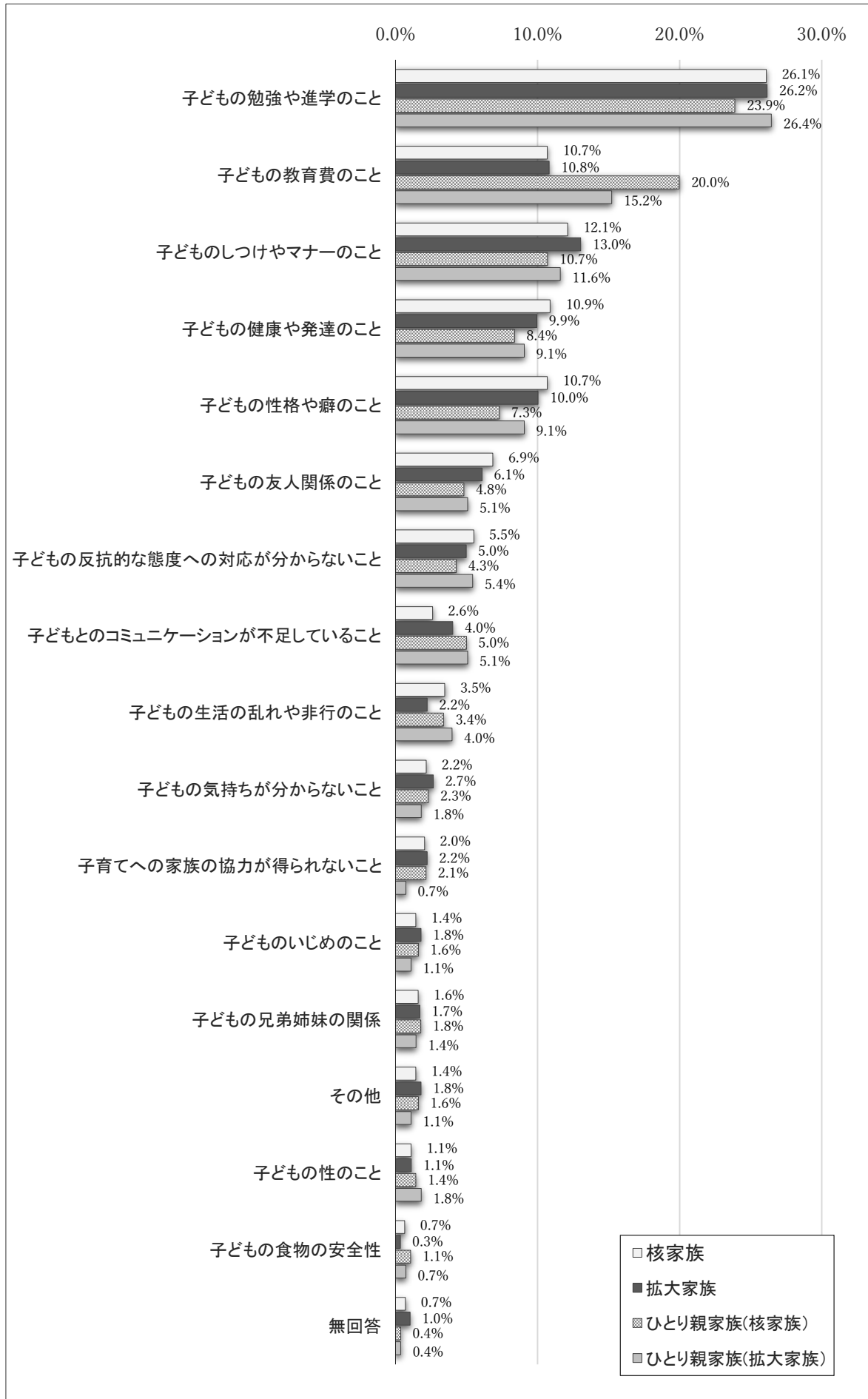


図表4 子育てについての悩みや不安の程度／家族形態別

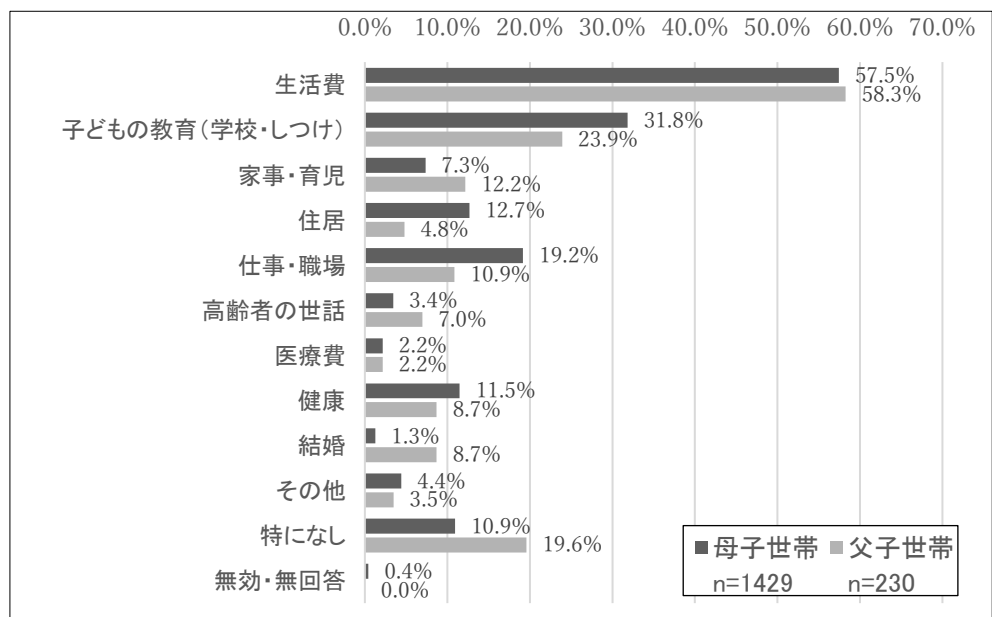


※15 親と結婚した子どもの家族などが同居する家族形態

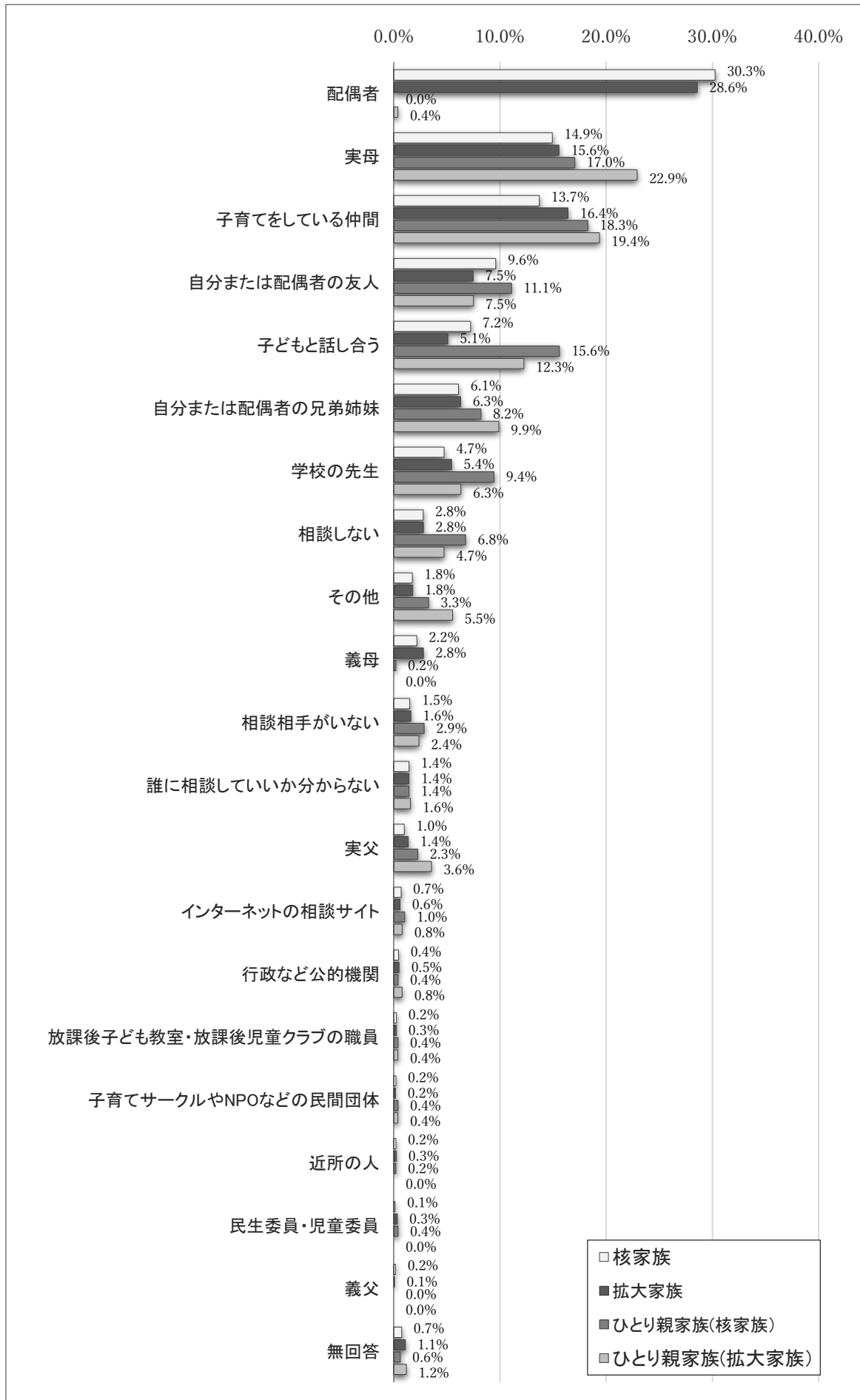
図表5 子育てについての悩みや不安の内容（複数回答）／家族形態別



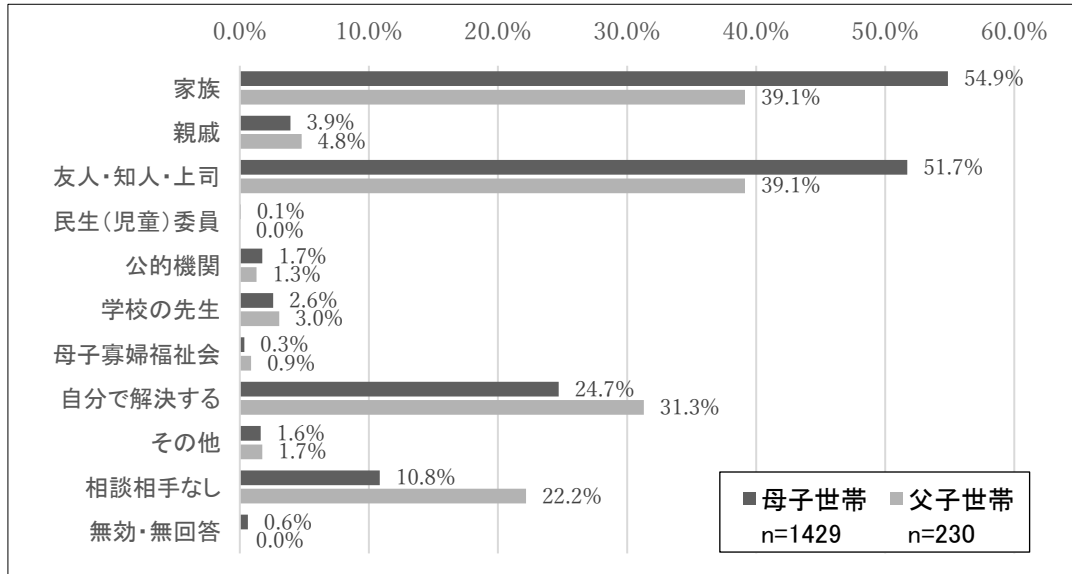
図表6 子育てで困っていること（複数回答）



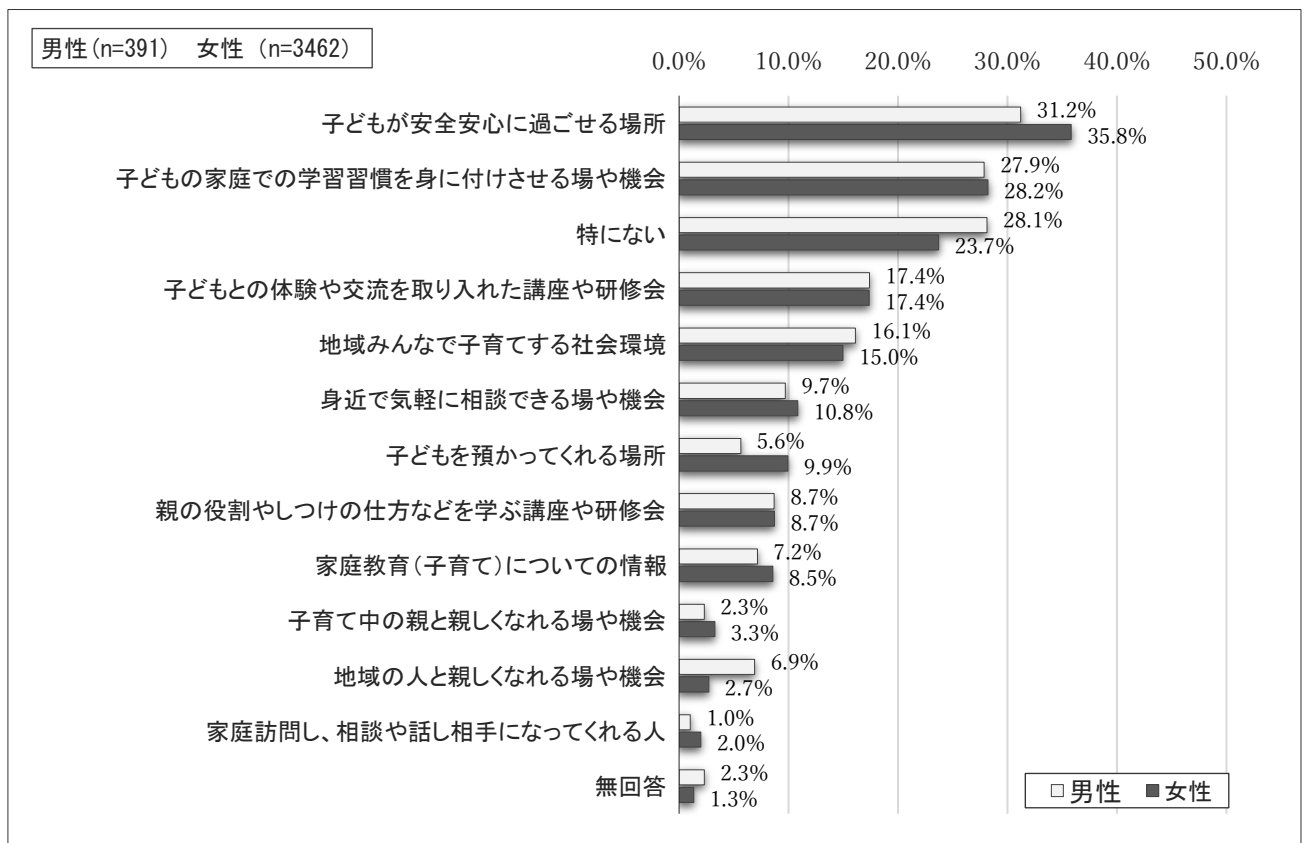
図表7 子育てについての悩みや不安がある場合の相談相手（複数回答）／家族形態別



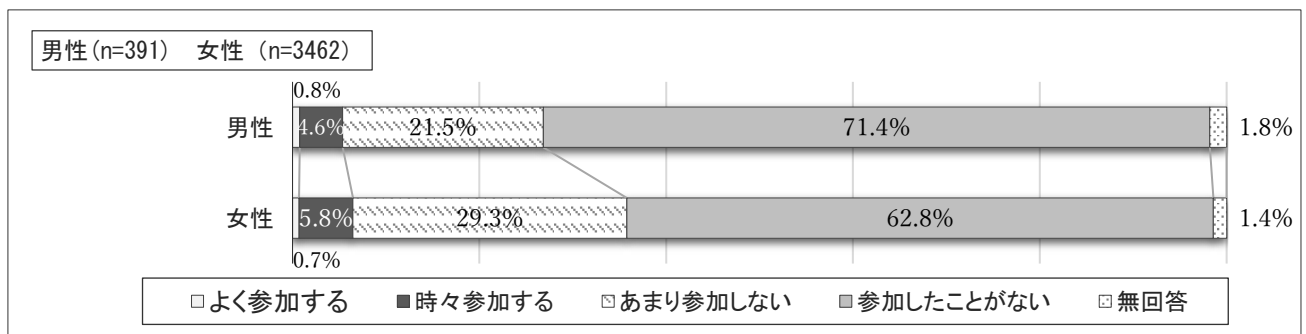
図表8 子育てについての相談相手（複数回答）



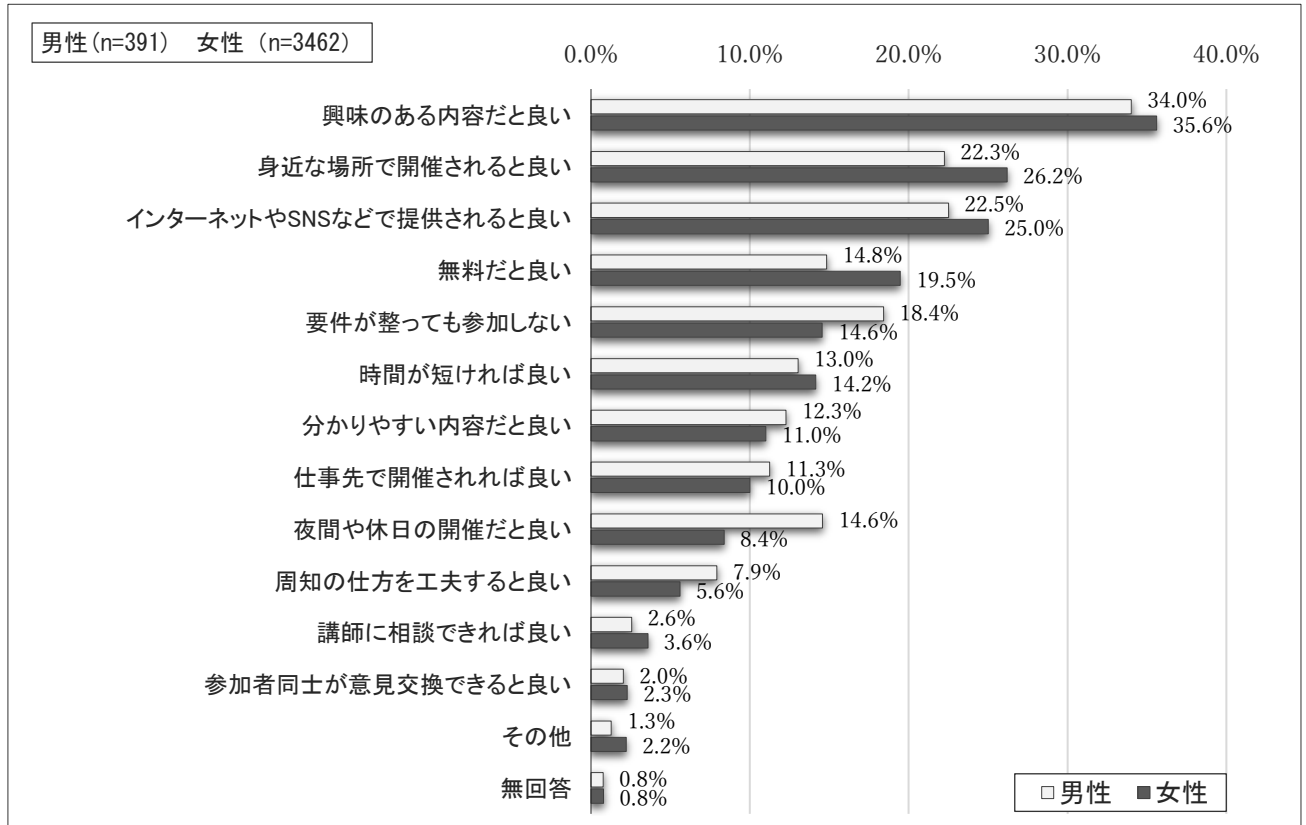
図表9 受けてみたい支援（複数回答）／性別



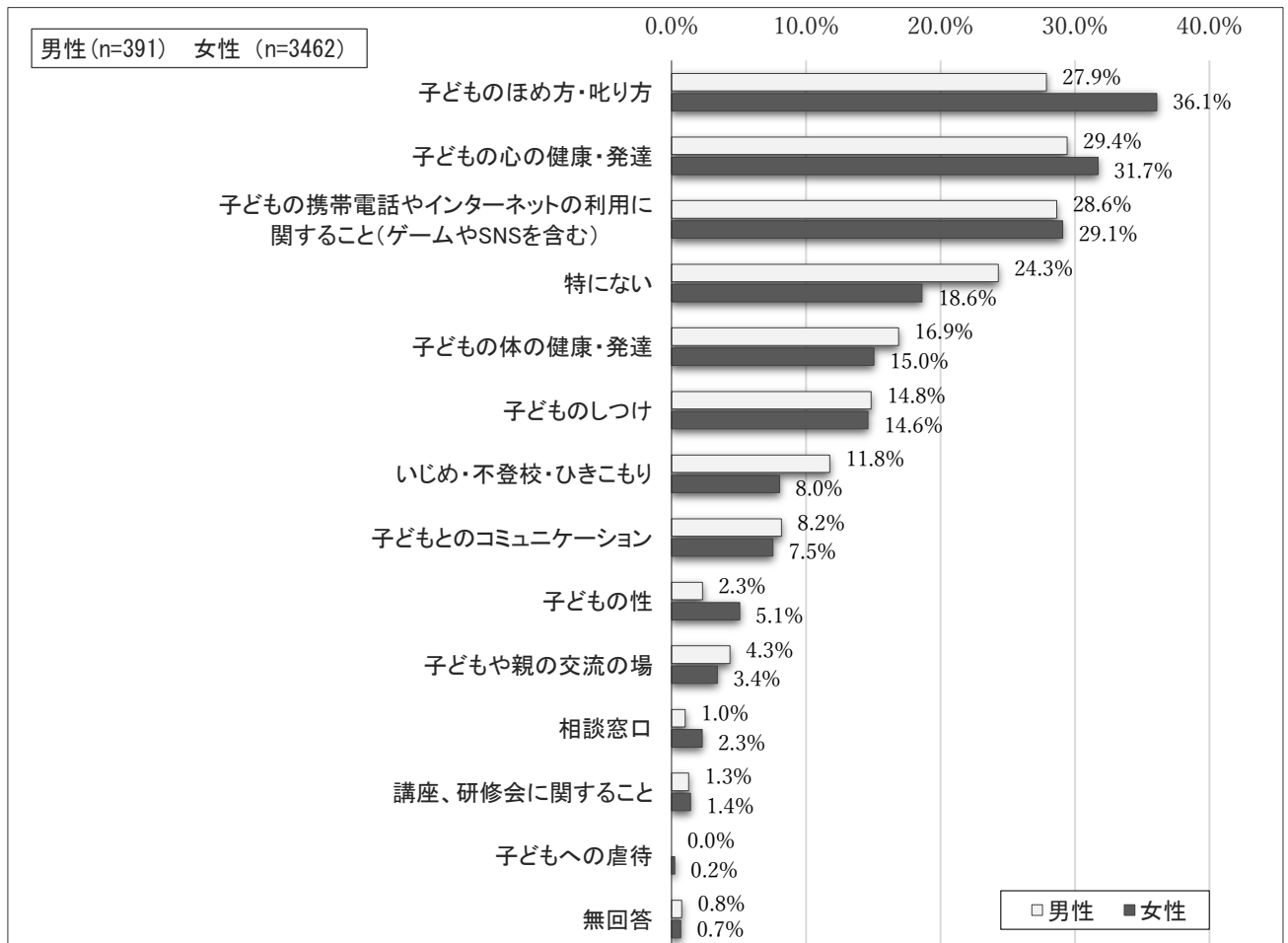
図表10 講座・研修会などへの参加状況／性別



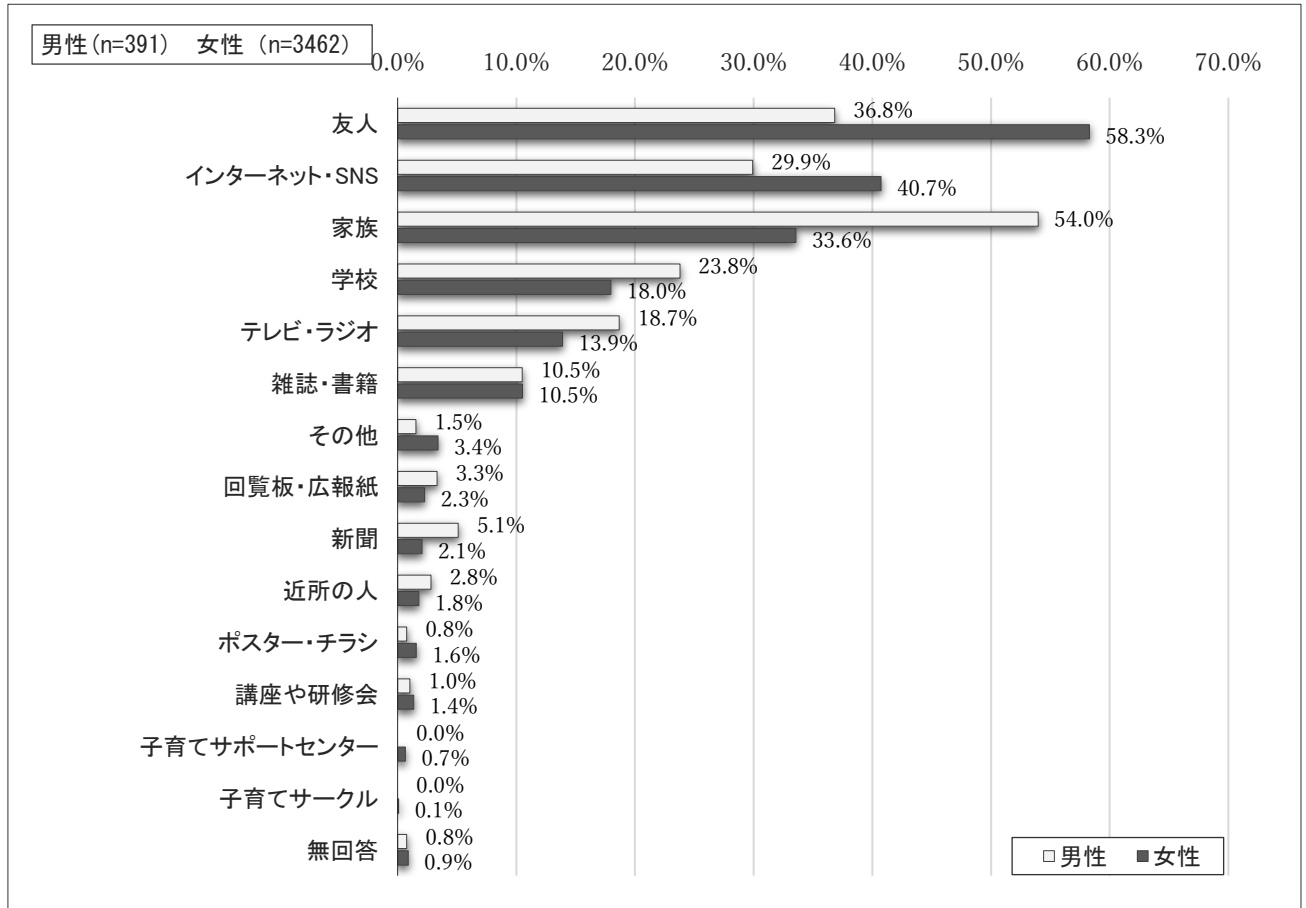
図表 1 1 講座・研修会などに参加しやすくするために重要なこと（複数回答）／性別



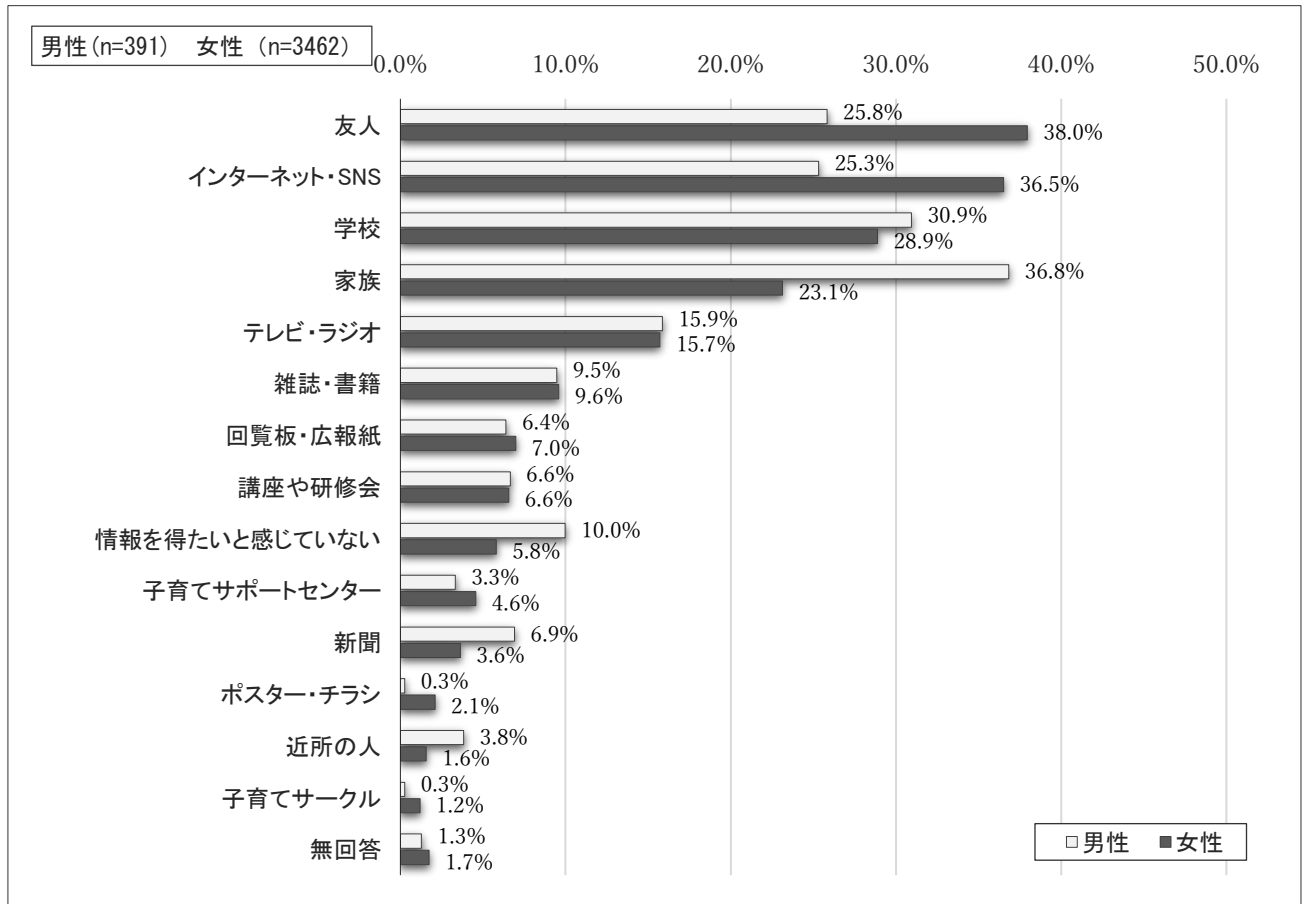
図表 1 2 家庭教育（子育て）について知りたい情報（複数回答）／性別



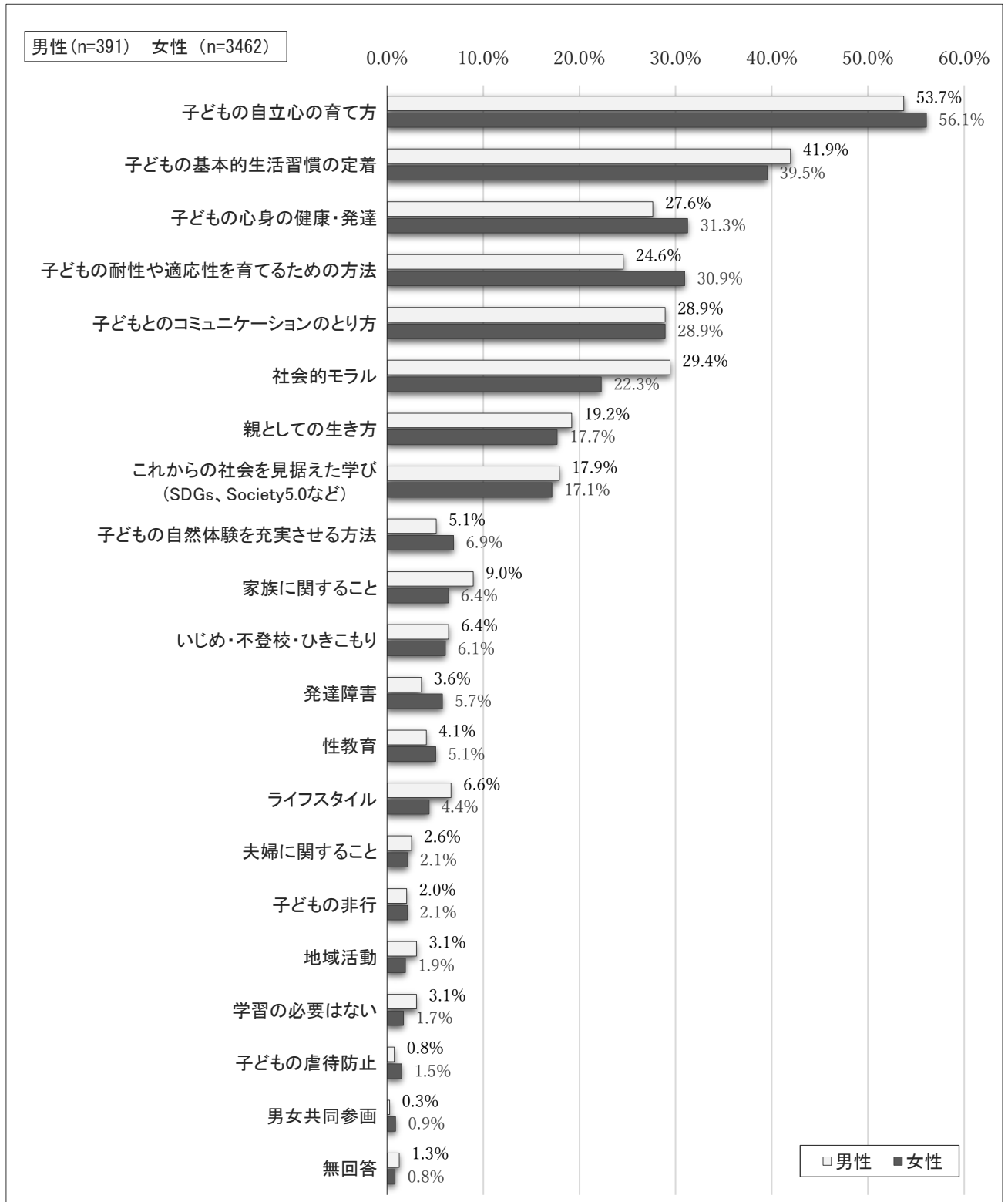
図表 1 3 家庭教育（子育て）に関する情報の入手先（複数回答）／性別



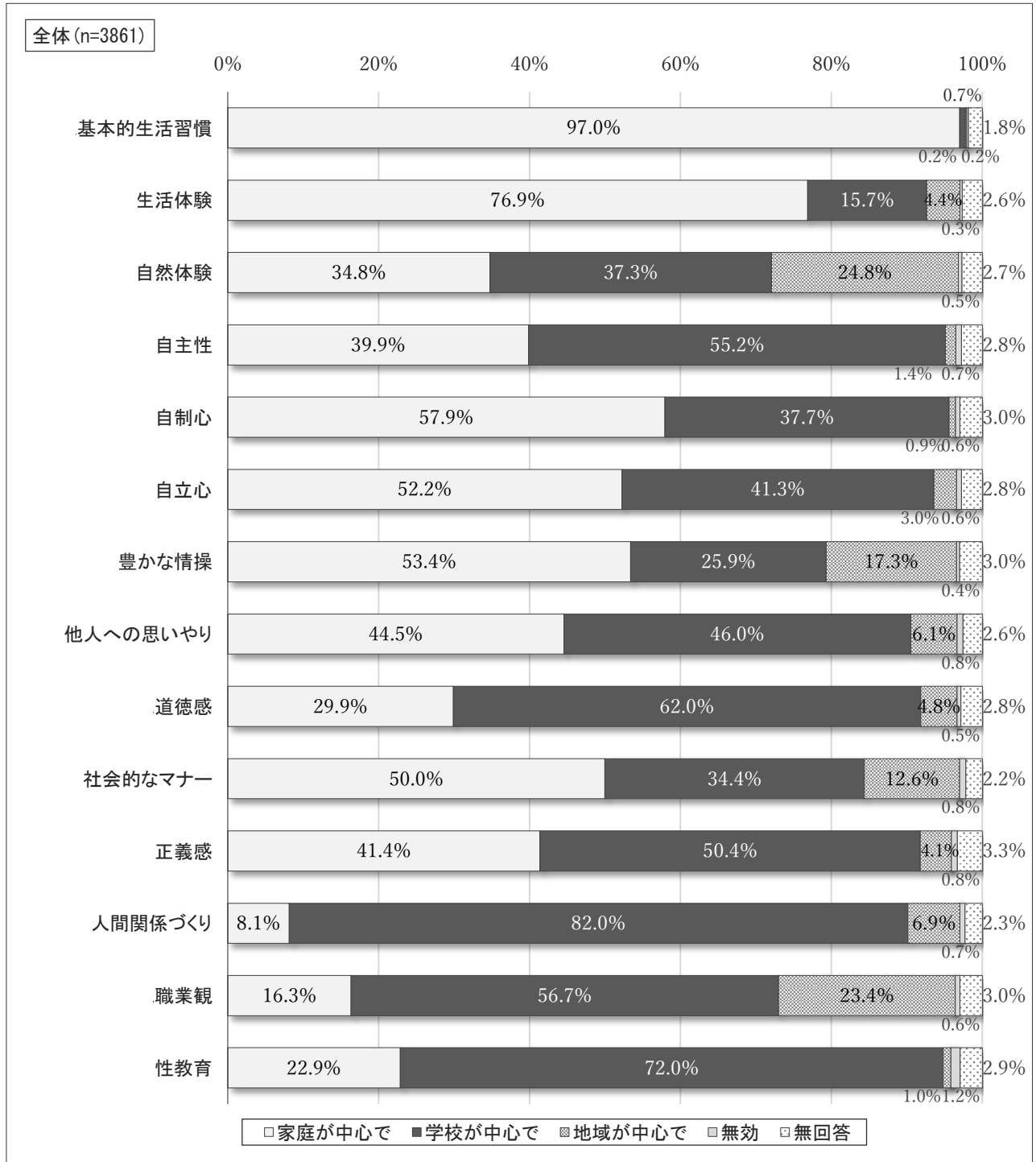
図表 1 4 家庭教育（子育て）に関する情報の希望する入手先（複数回答）／性別



図表 1 5 親の学習に特に大切だと思う内容（複数回答）／性別



図表 16 保護者が家庭・学校・地域に期待する教育機能



※1 図表 6 及び図表 8 は青森県親子等生活実態調査より抜粋

※2 上記以外の図表は家庭教育支援の充実のための実態等把握調査より抜粋

○第 1 章に関する実地調査

【調査の観点】

- ① 包摂的な社会の実現
- ② 新しい技術の活用
- ③ 学びと活動の循環

【実地調査先一覧】

	調査先	調査委員	調査方法	調査日
1	NPO 法人日本人財発掘育成協会	永澤 正己 岩本 美和	訪問	R3/11/11
2	八戸あおば高等学院	齋藤 郁子 小寺 将太	訪問	R3/11/16
3	那覇市若狭公民館	松浦 淳 小笠原 秀樹	オンライン	R3/11/17
4	株式会社あしたの寺子屋	米田 大吉 深作 拓郎	オンライン	R3/11/22
5	八戸市立大館公民館	越戸 順子 吉川 康久	訪問	R3/11/25
6	青森市中央市民センター	柏谷 至	訪問	R3/11/26
7	認定 NPO 法人カタリバ	小笠原 秀樹 米田 大吉	オンライン	R3/11/29
8	十和田市教育委員会	齋藤 郁子 小向 香織	訪問	R3/11/30
9	弘前市立中央公民館	工藤 貴子 柏谷 至	訪問	R3/12/3
10	一般社団法人男女共同参画 地域みらいねっと	吉川 康久 山崎 結子	訪問	R3/12/7

※次ページ以降における各実地調査先の記載内容は、調査日時点のものである。

【団体名】	NPO 法人日本人財発掘育成協会（青森市）		
【設 立】	平成 23 年	【理事長】	坂本 徹
【活動の目的】	<p>○学びの活動を通して、地域住民のモチベーションをあげることで、明るい地域をつくることを目的としている。</p> <p>○生涯学習をツールにした活動を通して、地域の人々が幸せな気持ちになってほしいという思いから、人と人をつなげることを団体のコンセプトとしている。</p>		
【主な取組】	<p>(新しい技術の活用・学びと活動の循環)</p> <p>①チャレンジ先生のエンジョイ講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師は公募制で、仕事や趣味で培った技術や経験を生かした内容で1回2時間×3回の講座を開いている。 <p>②ヒューマンライブラリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1グループ5人程30分の少人数の対話型の講演会で、受講生は話し手を選び話を聴くことを3回程度繰り返す。 <p>③青少年の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森の魅力を発信する活動にチャレンジしながら、逞しく生きるための習慣や、未来を切り開く力を身に付ける活動を行っている。 		
【取組の特徴や工夫】	<p>○チャレンジ先生のエンジョイ講座では、一般市民を講師に登用し講座を実施することで、学び合いの輪をつくり、地域の活性化に繋げていくことをねらいとしている。また、受講のリピーターは多く、受講者が講師になる場合もある。</p> <p>○ヒューマンライブラリーでは、図書館の本を選ぶように講師の話を選ぶことができるようにしている。人と人がつながる共生社会をつくることを目指している。</p> <p>○青少年の育成では、高校生が様々な視点で青森の魅力を考え、それを動画で発信したり発表したりすることで、地元への理解やさらなる学びへとつなげている。</p>		
【苦勞していることや課題】	<p>○オンラインでは講座の目的が達成されない場合があり、講座の内容によってはオンラインは限界があると感じている。(オンラインを否定するものではない)</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○定年退職をしても、まだまだ働く意欲がある人が多く、そのような人材を活用しながら、講師も参加者も楽しめる講座を開設していきたい。</p>		

【施設名】	八戸あおば高等学院（八戸市）		
【設 立】	平成 25 年	【学院長】	類家 順子
【施設の目的】	<p>○連携校である「星槎国際高等学校」の教育理念である、相手を認め自分の役割を理解し、社会で自立して生きる力を培うことの大切さを学ぶ共育（教育）を重視し、「三つの約束一人を認める・人を排除しない・仲間をつくる」に象徴される理念を堅持しており、様々な理由で学校に通えない若者を対象に、技能教育を提供している。</p>		
【主な取組】 (包摂的な社会の実現)	<p>○職業人講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人との繋がりや外部との連携を重視しており、生徒と同年代の社会人の話を聞きロールモデルとして学んで欲しいという目的に実施している。 <p>○実習・体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立する力を養うために、様々な実社会で経験することを学校生活の中で体験できるようにしている。 <p>○授業・レポート指導・スクーリング等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸あおば高等学院での商業科目の授業に加え、星槎国際高等学校の教員によるスクーリングを受けることで高校卒業資格を得ることができる。 		
【取組の特徴や工夫】	<p>○不登校を経験した生徒にとって毎日通うことが負担になる場合もあるが、無理なく自分のペースで通うことができるようにしており、最終的に週5日通うことを目指している。</p> <p>○3年間という期間すべてを「進路指導の期間」ととらえ、将来働くイメージができるよう働きかけており、「選ぶ」→「決定する」→「行動する」のプロセスを大事にしている。</p> <p>○高校卒業資格が得られることで、新たに自分の夢を見つけた際に大学や専門学校に進学している生徒もいる。</p> <p>○校舎内にはフリースペースや相談室が設けられており、不登校や家に引きこもってしまうと得ることができない同世代との交流や様々な相談などができ、学校自体が生徒にとって居場所の一つとなっている。</p>		
【苦勞していることや課題】	<p>○不登校の子どもや親にとってフリースクールがあることにより安心するケースがあるが、県内ではフリースクールの数が少なく認知度も低いことが課題と感じている。</p> <p>○家庭の経済状況によって教育格差が広がり、不登校問題にもつながっていると感じている。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○これからも、一人ひとりの生徒に寄り添った教育をベースに生徒の自主性を大切にしていきたい。</p>		

【施設名】	那覇市若狭公民館（沖縄県那覇市）		
【開館】	平成4年	【館長】	宮城 潤
【主な取組】 (包摂的な社会の実現) ①防災キャンプ <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊しながら擬似避難体験をしようという企画で、公園など避難所になるような場所で過ごすためにはいったい何が必要なのか、自分で考え、そして季節に合わせてどのように過ごすかをそれぞれ考えてほしいというねらいがある。 ・那覇市内在住で防災キャンプに関心のある方を対象に、季節や場所を変えて年に4回実施し、一般市民のほかに行政や防災の専門家、地域の団体が参加している。 ②在留ネパール人との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・那覇市には、ネパールからの留学生が多いことから、ネパールのことや同じ地域に暮らすネパールの方々を知り、ともに楽しい地域をつくっていききたいという願いから交流を行っている。 ・4月（ネパールのお正月）にニューイヤーパーティーを行っているほか、公民館ホームページに特設ページを開設し、ネパール文化について紹介している。 (新しい技術の活用) ③オンラインによる発信 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館期間中も利用者につながることを目的にYouTubeチャンネルを開設し、様々な情報が発信されている。 ・コロナ川柳、おうち時間の過ごし方、子どもたちが家で作った作品等募集して配信した他に、ひとり親、外国人等対象を絞った発信などを発信している。 			
【取組の特徴や工夫】 ○防災キャンプに、従来の避難訓練ではつながれなかった障害者支援団体、子育て支援団体が参加するようになったことで、新たな出会いや団体への理解の深まり、新たな活動ニーズの発掘に至っている。 ○社会的に困難を抱える方のニーズを把握するために、沖縄ネパール友好協会やしんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄など、その問題に直接取り組む団体と連携できたことで、ネパール人との交流やシングルマザー支援の講座開設につなげることができた。 ○もともとSNSでの情報発信はしていたが、コロナ禍により、公民館で保有するカメラ等の機材を使い、YouTubeでの発信を始めた。お金をかけず続けられるように、機材は本格的なものを使わず、身近なものを使っている。			
【苦勞していることや課題】 ○コロナ禍では、シングルマザーや外国人など、社会的に弱い立場の人が抱える問題が顕著化している。 ○委託元の県の担当者が一定期間で変わるので、書類上の理解だけでは無く、目的や成果がしっかり伝わるようにする必要がある。			
【今後、取り組みたいこと】 ○活動の全てを公民館でやることはできないので、今後も地域住民主体で活動できるようにしていきたい。			

【団体名】	株式会社あしたの寺子屋（北海道札幌市）		
【設立】	令和2年	【代表取締役社長】	嶋本 勇介
【団体の目的】	<p>○「地域」の一人一人の子どもたちが世界を広げる一歩目を支援する仕組みを全国に広げ、オンラインとオフライン（対面）での学びを提供することで、教育の地域間格差をなくすことを目指している。</p>		
【主な取組】	<p>（新しい技術の活用・学びと活動の循環）</p> <p>①あしたの寺子屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の施設を活用して、オンラインとオフライン（対面）での学びの機会と居場所をつくっており、基本的に子ども一人一人のニーズに合わせた、主体型プログラムに取り組んでいる。 ・全国11か所をオンラインでつなぎ、自分の好きなことややってみたいことをオンライン上の部活で全国の参加者と実践している。 ・正解のない問いに自分なりの答えを見つける力を育むため、「1枚の絵から物語を作ろう」「ふつうってなに？」などのテーマで授業を実施している。 <p>②あしてらキャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生対象の次世代型夏季・冬季の宿泊型学習。教科学習に留まらずキャリア教育や探究プログラム等も実施している。2021年度、北海道上士幌町で開催している。 		
【取組の特徴や工夫】	<p>○居場所の定義を新しい関係性を構築できる場所、安心感を得られる場所と考えて活動している。</p> <p>○人口3万人以下の自治体では、人間関係が硬直しがちであるので、地方の子どもたちの世界を広げるとともに、子どもたちの居場所をつくっていききたいと考えている。</p> <p>○人口5,000人ほどの上士幌町でのあしてらキャンプでは、学校や家庭以外の様々な大人や大学生と出会い子どもたちの世界を広げる場となった。</p> <p>○2週間に1回の本部と各地の寺子屋間でオンラインミーティングを行い、課題・展望・アイデアの共有を行っている。</p>		
【苦勞していることや課題】	<p>○あしたの寺子屋に参加する子どもたちがZOOMに慣れるのに時間がかかった。入口がオンラインだとハードルが高く感じる子どもが多く、そのサポートが重要であると実感している。</p> <p>○参加する場合は月謝が必要であり、所得の少ない家庭では負担が大きい。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○様々な制度や助成、委託を活用することにより、参加者の経済的な負担の軽減を図っていききたい。</p> <p>○自治体の協力により無料でアプリが使えるところもあり、今後も自治体との連携・協力を深めていきたい。</p>		

【施設名】	八戸市立大館公民館（八戸市）		
【開館】	昭和27年	【館長】	高橋 芳久
【主な取組】 （学びと活動の循環） ①新田城まつり <ul style="list-style-type: none"> ・史跡新田城にまつわる歴史や文化を風化させず、後代に伝えていくことで、住民の地域への誇りと愛着を醸成し、まちづくりを進めることを目指し、新田城まつり実行委員会が結成され、平成17年10月、第1回新田城まつりが開催された。大館地区は、都市化が進む地域であるが、祭りを通してふるさとに関心を持ったり、人と人の絆が深まり「おらんど（わたしたち）のまち」といったふるさと意識の高まりが感じられるようになった。 ・大館公民館は、地域の諸団体、学校、協力施設等との企画連絡調整の役割を担う「まつり事務局」を担っており、総会をはじめとする諸会議を公民館で開催しているほか、資料などの保管、関係者との連絡調整などを公民館職員が対応している。（令和2年度、3年度は中止） ・住民の祭り参加の裾野を広げるための講座を開設している。 ・まつり通信の発行(年2回・町内会全班に回覧)を行っている。 ・新田南部氏とゆかりある岩手県遠野市との民間交流を実施している。 			
【取組の特徴や工夫】 <ul style="list-style-type: none"> ○小学生から高齢者まで多世代が関わり、現在は参加者が1,000人を超えるイベントへと成長してきている。 ○祭りを盛り上げるため「公民館講座」を開催している。「ふるさとの歴史」「出立行列の衣装着付け・踊り」などの講座を開講し成人の参画を促し、祭りで一人一役で活躍する場を作り出している。 ○小・中学生の郷土愛を醸成するため、小学生は行列参加、中学生は南部氏の勉強会と出立行列参加を行っている。また、「歴史出前授業」「まちづくりゼミナール」で次代につなげるまちづくり人材育成を行っており、実際に祭りに参加することで若いうちから祭りや地域への愛着を育んでいるほか、参加した小・中学生がこの祭りをきっかけに地域の他の活動に参加するようになってきている。 			
【苦勞していることや課題】 <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため公民館内で飲食できないことから、話し合いをしてもなかなかコミュニケーションが深まらない。また、祭りや講座が中止となり、高齢者が家に引きこもる傾向になっている。 ○祭りに参加する各団体の高齢化や後継者不足が課題となっている。地域でやっているという意識が強いことがデメリットになることがあり、他地区からの参加者が入りにくい面もある。 			
【今後、取り組みたいこと】 <ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代の住民や大学生、他地区からの参加を促していきたい。 			

【施設名】	青森市中央市民センター（青森市）		
【開館】	昭和44年	【館長】	坂牛 裕
【主な取組】 （包摂的な社会の実現） ①青年教室 <ul style="list-style-type: none"> ・知的及び聴覚障害青年の実生活に必要な知識、技能の習得等の自己を高める学習を通して、青年としての教養と資質を高め、社会的適応性の伸長を図ることを目的とする教室を実施している。 ・はまなす青年教室では、知的障害者とサポーターと呼ばれるボランティアが参加し、学術・教育、趣味・芸術、スポーツ・健康、生活・福祉の分野の講座を、日曜日の午前中1回2時間、年間15回開催している。 ・みちのく青年教室では、聴覚障害者のほか当事者の家族や一般市民などが参加し、はまなす青年教室と同様の分野の講座を、平日の夜間2時間、年間5回開催している。 （学びと活動の循環） ②市民大学・大学院 <ul style="list-style-type: none"> ・自己を高める学習に加え、地域社会を取り巻く問題・課題やその解決方法について自らが学び、学習の過程やその活動の成果を地域社会に活かしていくことを目的として、中央市民センターをはじめとした10市民センターで青森市民大学・大学院を開設している。 ・60歳以上の市民を対象とした「寿大学」と20歳以上の女性を対象とした「女性大学」を統合した市民大学・大学院を2021年度から開設している。4年間（大学院は2年間）で卒業となる学年進行を導入している。 			
【取組の特徴や工夫】 <ul style="list-style-type: none"> ○青年教室は、講話のほか、生活技術・料理・運動・製作の体験活動など幅広い内容を行っており、障害者が幅広い経験を積むことにつながっている。 ○レクリエーション協会に講師を依頼しているほか、県庁職員による出前講座なども活用しており、様々な分野の講師の話を聞くことで教養と資質を高めることにつながっている。 ○市民大学・大学院は4年間（大学院は2年間）で卒業となる学年進行を導入しており、多数の入学希望者の公平性を確保するとともに、さらに学びたい学生は卒業年度毎に「OB・OG会」を結成して市民センターに団体登録し、学習活動を継続するケースが多い。趣味のサークルを立ち上げた卒業生もいる。 			
【苦労していることや課題】 <ul style="list-style-type: none"> ○はまなす青年教室、みちのく青年教室ともに、参加者の入れ替わりは少なく参加者やボランティアの高齢化、固定化が課題となっている。 ○市民大学・大学院は、中央市民センター以外の学生数の減少が課題となっている。 			
【今後、取り組みたいこと】 <ul style="list-style-type: none"> ○はまなす青年教室、みちのく青年教室ともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で活動中止が多かったため、活動内容等を工夫して活動回数を増やすことができるようにしたい。 ○市民大学・大学院は中央市民センター以外の学生数が減少しており、学生数が増える取組を模索していきたい。 			

【団体名】	認定 NPO 法人カタリバ（東京都杉並区）		
【設 立】	平成 13 年	【代表理事】	今村 久美
【団体の目的】	<p>○「ナナメの人間関係」と「本音の対話」を軸としながら、思春期世代の学びを創造的に変えるキャリア学習機会を届け、あらゆる困難も乗り越える力となる「学びの意欲」を育む活動に力を入れ、様々な事業を展開している。</p>		
【調査対象の取組】	<p>（包摂的な社会の実現、新しい技術の活用）</p> <p>①アダチベース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区の委託事業として行っている。貧困世帯が対象で、第3の居場所として、タブレット等を使用した学習の機会の提供、体験型ワークショップなどを行っているほか、食事の提供もしている。平日は15時～21時、土曜・祝日は13時～21時、日曜・長期休暇10時～20時に開館している。 <p>②キッカケプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の経済的に困難を抱える家庭へオンラインによる学びのプログラムを提供することを目的に実施されており、PCとWi-Fiを貸与している。登録者は全国で約350名、使用する子どもや保護者を定期的にフォローするプログラムも行っている。 		
【取組の特徴や工夫】	<p>○教育機会の制限を解放、文化資本と社会関係資本を形成していくことをねらいの一つとして、第3の居場所（アダチベース）をつくっている。</p> <p>○コロナ禍により集合が難しくなった際は、対象者にタブレットとWi-Fi機器を配布し、活動をオンラインで実施するとともに、食事について、地域の飲食店と連携しお弁当を参加者に届けてもらっている。</p> <p>○キッカケプログラムでは、上手にPCを操作できない子どもも多いことから、PC操作のサポートを行うことで子どもの学習意欲の向上につながっている。また、保護者の子育てに関する不安や悩みを少しでも解消するため、保護者を対象とする面談も実施している。</p> <p>○月に一度、所管の教育委員会と福祉部の方々との報告会を実施し、情報を共有している。</p>		
【苦勞していることや課題】	<p>○登録者は、ひとり親家庭や発達障害を抱える割合が高く、経済的困難以外にも複数の困難を抱えているケースも多くあることから、家庭環境に合わせた支援プログラムを考える必要がある。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○今後は自治体とも連携しながら、オンラインでの困窮世帯の支援をより広く届けていきたい。特に地方在住などで、拠点型での支援が難しい場合でも、オンラインであれば支援できるケースもあり、そのような家庭に支援を届けたい。</p> <p>○これまで支援につながったことのない人に支援プログラムを届けていきたい。</p>		

【自治体名】	十和田市教育委員会（十和田市）
<p>【主な取組】</p> <p>（学びと活動の循環）</p> <p>①生涯学習出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりの学習意欲を高めるとともに市民同士の交流を図り、生涯学習活動の振興を推進することを目的に、市内で活躍している市民が講師として登録し、生涯学習講座を行っている。 ・市民講師が特技や資格を生かし、いけばな教室、コーヒーを楽しむ教室、理科工作講習会など 44 講座を提供している。 <p>②子ども会ジュニアリーダーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団行動の楽しさを体験し、単位子ども会での率先的活動者となるために必要な知識や技術を習得させることを目的に実施している。 ・ジュニアリーダー研修会や中級リーダー研修会などを行い、子ども会のリーダーを養成している。 <p>（学びと活動の循環・新しい技術の活用）</p> <p>③十和田シニア大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯の各時期に応じた学習機会を提供するために実施している。 ・各公民館で実施していた講座を、公民館のコミュニティセンター化を機会に市で一括して実施しており、孫育て教室などを開講している。 	
<p>【取組の特徴や工夫】</p> <p>○観光と学びなど、活動を掛け合わせることで新たな学びを生み出している。建築物のツアーでは、実際に職員が街歩きツアーに参加し、学びになることを体験の上で、生涯学習出前講座への登録を打診している。</p> <p>○十和田シニア大学でのアンケート調査などをもとに、講座の受講者が講師の担い手となる仕組みをつくっている。</p> <p>○デジタル・デバイド解消のため、十和田シニア大学で SNS の使い方講座を開催した。</p>	
<p>【苦勞していることや課題】</p> <p>○コロナ禍で会場に行けなくても配信で見ることができるメリットがあるが、オンラインでは届けられないリアルな体験も重要になってくると感じている。</p> <p>○小学生対象の事業では、親が会場に送迎できないと参加できないなど、金銭的、環境的なハンデをどう克服するかが課題となっている。</p>	
<p>【今後、取り組みたいこと】</p> <p>○現在、生涯学習出前講座に登録している講師の年齢が高いため、今後も継続して、新しい講師の担い手の確保に務めていきたい。</p>	

【施設名】	弘前市立中央公民館（弘前市）		
【開館】	昭和31年	【館長】	中川 元伸
【主な取組】	<p>(包摂的な社会の実現)</p> <p>①ピュアフレンズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者の生涯学習活動を支援することを目的に平成8年にスタートした。 ・ボランティアスタッフとともに、年8回の学習活動を行い、全体学習は月ごとにテーマを決め、料理教室・体操・新聞作りなどを行う。 <p>(新しい技術の活用)</p> <p>②子どもリーダー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や年齢が異なる子どもたちが、活動を通して多様な考え方や価値観を理解し、未来の社会で活躍できるリーダーとしてのスキルアップを図ることを目的としている。 ・異年齢の交流を狙っており、参加者も小学校4年生から高校3年生までと幅広い。参加者は基本的に月1回の研修があり、群馬県太田市との交流では、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、初めてオンラインでの交流を行った。 <p>③地域創生未来塾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「持続的で豊かな地域創造」をテーマに、地域の方と共に人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策・地域の防災・減災などを模索することを目的に、全10回の講座を開催している。 ・「地域未来創生塾」は弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターと連携して行われている連続講座である。令和2年度からオンライン（Zoom）で配信する形式で実施されているほか、ヒロロに設置された会場で配信される授業を聴講する「パブリックビューイング」もある。 		
【取組の特徴や工夫】	<p>○ピュアフレンズでは、活動の一つとして近所のコンビニエンスストアに行き、昼食に食べるものを500円の予算内で買ってくる活動を行っており、社会性を広げる活動になっているほか、何より障害者本人の楽しみとなっている。</p> <p>○子どもリーダー養成事業では、新しい技術を有効に活用することで、遠隔地にいる人たちと多様な交流ができており、子どもたちは人と人とのつながりを大きく広げる可能性を実感できている。</p> <p>○ICT環境の整備が十分とは言えない状況だが、大学と連携し大学の施設・設備を利用することで、オンライン講座の開催が可能となった。</p>		
【苦労していることや課題】	<p>○ピュアフレンズでは、参加者やボランティアの高齢化や固定化が課題となっている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、ピュアフレンズは2年開催できなかった。</p> <p>○オンライン交流のため、通信環境の整備や機器の充足が課題となっている。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○活動内容を工夫して、コロナ禍でもピュアフレンズを開催できるようにしたい。</p> <p>○オンライン交流や事業の拡大のため、通信環境を整えていきたい。</p>		

【団体名】	一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと（青森市）		
【設 立】	平成 29 年	【代表理事】	小山内 世喜子
【活動の目的】	<p>○誰もがその人らしく個性と能力を発揮し、自信を持って主体的に生きることができる地域社会づくりを目指している。</p> <p>○中学生防災教育プログラムでは、次の4点を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時、誰もが取り残されない避難所にしたい。 ・「考える力」「判断し行動する力」「生き抜く力」を身に付ける。 ・災害の時は、中学生の力が、地域を支える、命を守り抜くためには欠かせない。 ・性別にとらわれず、一人ひとりが能力を発揮でき、認め合うことの必要性に気づく。 		
【主な取組】	<p>（包摂的な社会の実現）</p> <p>①避難所運営訓練（中学生防災教育プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年から3年間で、青森市内の中学校を会場にのべ35回約6,000人を対象に実施している。中学校の生徒に加え、学区の町内会住民も対象に実施することもある。プログラムは学校のニーズにより異なるが、コロナ禍の避難者受け入れ体験や避難所ミニ体験のほかに、「誰もが安心できる避難所」をテーマとする講話などを実施している。 		
【取組の特徴や工夫】	<p>○中学校で実施する際は、実際に避難所となる体育館にテントや段ボールなどを持ち込み、生徒が実際に考えたり体験したりする場面が多く取り入れられている。</p> <p>○多様性の視点がない避難所は障害者に不便だけでなく、弱者が被害に遭いやすい。そのため、女性や子どもなどを守ることができる避難所運営を行うためには、多様性の視点が必要であることを参加者に理解・納得してもらうことを意識している。</p> <p>○「誰一人取り残さない防災」を目的の一つに掲げており、避難所運営訓練の中でも要配慮者や要支援者を必ず想定に入れている。</p> <p>○参加者には、避難者一人ひとりに対応する答えは一つではないことや、基本的な知識があるからこそ、場面にふさわしい判断と行動ができることを伝えている。</p>		
【苦勞していることや課題】	<p>○経費として防災用品の購入や物品輸送費などがかかっているが、過去3年は助成金を活用することで学校側に費用の負担を強いることなく実施することができた。引き続き、学校側が費用の負担をかけずに取組を実施できるようにすることを課題としている。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○男女共同参画の視点を取り入れた防災教育を、青森県全体や全国に広げていきたい。</p> <p>○女性のリーダーを育成したい。防災の現場でも女性が中心となって活動している姿を見せる事が大事である。</p>		

○第2章に関する実地調査

【実地調査先一覧】

	調査先	調査委員	調査方法	調査日
1	みらいねっと弘前	工藤 貴子 深作 拓郎	訪問	R3/7/8
2	ファザーリング・ジャパン青森	工藤 貴子 深作 拓郎	訪問	R3/7/8
3	子どもネットワーク・すてっぷ	永澤 正己 小笠原 秀樹	訪問	R3/7/12
4	ふたご・みつごのひろば「ついんくる」	松浦 淳 岩本 美和	訪問	R3/7/17
5	むつ下北子育て支援ネットワークひろば	吉川 康久 小笠原 秀樹	オンライン	R3/7/20
6	つがる市家庭教育支援チーム「つがる絆プロジェクト」	永澤 正己 工藤 貴子	訪問	R3/7/22
7	はちのへ未来ネット	越戸 順子 吉川 康久	訪問	R3/8/10
8	おいらせ町家庭教育支援チーム「しるくはあと」	越戸 順子 吉川 康久	訪問	R3/8/10
9	子育てオーダーメイド・サポートこもも	松浦 淳 岩本 美和	訪問	R3/8/12
10	父親ネットワーク北海道	深作 拓郎 小笠原 秀樹	オンライン	R3/8/17
11	小糸公民館プレイルーム	吉川 康久 深作 拓郎	オンライン	R3/8/18

※次ページ以降における各実地調査先の記載内容は、調査日時点のものである。

【団体名】	みらいねっと弘前（弘前市）		
【設 立】	令和元年	【代 表】	鹿内 葵
【活動の目的】	<p>○地域の小さな団体の「つなぎ」と「支援」を重視し、「ハブ」として機能させていくことを目的としている。</p> <p>○子どものための様々な活動をしている団体をつなぐ役割を担うことで、地域全体を良くしようと考えている。</p>		
【主な活動内容】	<p>①こどもの居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に「こども食堂ネットワーク会議」を創設。「こども食堂マップ」の作成や、運営を支える人材の育成、運営ノウハウを伝える研修会開催などに取り組む。 ・おさがり交換会や学習支援、食事支援、相談支援等を実施している。 <p>②フードバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の公共施設等に設置したフードボックスに集まった食品を子ども食堂や福祉団体等に提供している。 <p>③こども農業部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に小学生とその保護者を対象に、りんごや野菜づくりなどの農業体験を提供している。 <p>④エネルギーの地産地消事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の新電力会社の取次業者として電力を販売し、毎月の電気料金の一部を子どもの貧困対策などの地域課題に取り組む団体に寄付している。 		
【活動を進める上での工夫】	<p>○支援が必要な家庭とつながるための工夫として、食事支援や学習支援を通じて、少しずつ関係性をつくるようにしている。</p>		
【他の機関との連携】	<p>○学習支援、食事支援を通じて把握した支援が必要な家庭を市の子育て支援課に相談し、学校や児童相談所等が参加するケース会議の開催につなげている。</p>		
【苦勞していることや課題】	<p>○頼られることの大切さがある反面、支援する側の限度もあるため、支援が必要な家庭との「距離感」の取り方を課題としている。</p> <p>○さらなる支援が必要な家庭に対して、次の支援先へのつなぎ方に苦勞している。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○自然エネルギーを利用した地域電力事業にも取り組んでいきたい。</p> <p>○子育て中の親が地域から切れない継続可能な仕組みをつくっていきたい。</p> <p>○学校、教育委員会、福祉部局（子育て支援課等）との連携の強化を図っていきたい。</p> <p>○フリースクールなど不登校の子どもの支援に取り組むたい。</p>		

【団体名】	ファザーリング・ジャパン青森（平川市）		
【設 立】	平成 27 年	【代 表】	齊藤 望
【活動の目的】	○男性の育休取得の推進に向けて、自身の経験を語り・伝えることで、育児や家事に関心の低い父親の意識を変えることを目的としている。		
【主な活動内容】	①男性の育休の取得推進等に関する講演や講座 ・プレパパ・イクボス・ワークライフバランス等を主なテーマとしている。 ②父親同士の交流の場の提供 ・オンラインを活用した育休カフェを実施している。		
【活動を進める上での工夫】	○大きな成果につなげるため、継続性を大事にしている。 ○参加人数にはとらわれず、効果的な活動となるように心がけている。 ○マイナスイメージにつながるため、大変さを表に出さないようにしている。		
【他の機関との連携】	○自治体の子育て支援事業等と連携し、補助金や助成金を活用している。		
【苦勞していることや課題】	○自分たちのやれる範囲で活動しているため、特に課題に感じていることはない。		
【今後、取り組みたいこと】	○ピアサポートといった自身の経験談を語り合う・伝える場をさらに提供していきたい。 ○子どもたちのあこがれとなるような地域のロールモデルとなる人材の育成に取り組んでいきたい。 ○地域の子どもたちの個性を伸ばし、地域愛を育てていきたい。		

【団体名】	子どもネットワーク・すてっぷ（五所川原市）		
【設 立】	平成 16 年	【代 表】	奈良 陽子
【活動の目的】	<p>○「子どもを中心に」をコンセプトにして、家族はもちろん、行政、学校、町内会など、地域のすべての人たちとネットワークをつくり、子育てが楽しくなる地域づくりを目指している。</p>		
【主な活動内容】	<p>①体験活動の提供 ・小学生を対象とする自然体験活動やスポーツ教室を実施している。</p> <p>②子育て支援 ・すてっぷ広場（親子の居場所づくり）や、おはなしシアターぱぴぷぺ・ぽん（読み聞かせ）、子育てステーションすてっぷ（子育てに関する相談業務）を実施している。</p> <p>③子どもまつり「かでで」 ・手と頭を使った活動を中心とした子どもを対象とする大きなお祭りを開催している。</p> <p>④地域づくり ・地域の祭りに参加したり、コミュニティFMに出演したりしている。</p>		
【活動を進める上での工夫】	<p>○相談業務では、カウンセラーの資格はないので、専門機関につなぐことを念頭に置いて活動している。寄り添って話を聞くことで心のケアをして、相手が希望する専門機関を紹介している。</p> <p>○保護者への情報提供では、病院や公民館などの公的施設でのポスターの掲出や、活動内容を楽しく紹介した手作りのチラシの配布を行っている。</p> <p>○相談場所がわからずに困っている保護者も多いので、相談しやすいような雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>○子どもの各種イベントと相談業務を同じ場所で行えるように配慮している。</p>		
【他の機関との連携】	<p>○発達障害に関する支援については、公民館と一緒に協議会（「ハートネットを作ろう！」実行委員会）を設置して、気になる子への支援事業を行っており、社会福祉法人の専門スタッフの協力を得て、予約なしで気軽に来れるようにしている。</p> <p>○市の子育て支援事業と連携して補助金や助成金を活用している。</p> <p>○相談業務では、市役所、認定こども園、保育園、幼稚園、ファミリーサポートセンター、地域の保健師、教育委員会、児童相談所等と連携して実施している。</p>		
【苦勞していることや課題】	<p>○補助金や助成金が中心の活動資金については不安がある。</p> <p>○学校と連携した活動があまりできていない。</p> <p>○専門的な事務担当の職員がいないため、書類の作成等で苦勞している。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○帰宅前に気軽に立ち寄ることができる中高生の居場所づくりに取り組んでいきたい。</p> <p>○りんご農家や農業高校と連携した料理教室や農業体験にも取り組んでいきたい。</p>		

【活動名】	ふたご・みつごのひろば「ついでくる」（青森市）
【活動の開始】	平成 25 年 ※アピオあおもり ^{※16} の指定管理者の自主事業として実施
【活動の目的】	○特有の悩みを持つ多胎児の親同士が気軽に交流や相談できる場を提供することで、不安や悩みの軽減につなげることを目的としている。
【主な活動内容】	①ピアカウンセリング ・参加者同士が悩みを聴き合い、交流できる場を提供している。 ②おさがり交換会（2か月に1回程度） ・使わなくなった子育て用品を集めて、多胎児の子育てに必要なものを含めて無償で提供している。
【活動を進める上での工夫】	○専門機関や子育て支援団体の紹介など、安心して相談できる雰囲気づくりに努めている。 ○おさがり交換会を通じて、多胎児の子育てに必要な特有の物品（お揃いの洋服やベビーカー、チャイルドシートなど）を提供できるようにしている。
【他の機関との連携】	○他の団体と連携して、相談業務や子育て支援、家事支援に関する情報提供を行っている。 ○地域にある高校や大学と連携して、保育学科の学生ボランティアが活動をサポートしている。
【苦勞していることや課題】	○多胎児ならではの苦勞を共有できるのは多胎の親同士なので、そのつながりを広げていきたいと考えているが、コロナの影響もあり、活動の機会が限られているため、なかなかできずにいる。
【今後、取り組みたいこと】	○多胎の親は移動するだけで大変なので、同じ場所で様々なサービスが提供できるようにしたい。 ○かつて参加していた人も含め、昼食会などの参加者同士の交流の機会をつくりたい。

※16 青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センター

【団体名】	むつ下北子育て支援ネットワークひろば（むつ市）		
【設 立】	平成 17 年	【代 表】	小川 千恵
【活動の目的】	○子育て支援の大きな目的は子育ての社会化という考えから、地域でお互いに子育てを支援して、子育て中の親を孤立させない地域づくりを目指している。		
【主な活動内容】	<p>①ファミリーサポートセンターの運営（市の委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において「育児の援助を受けたい人（おねがい会員）」と「援助を行いたい人（まかせて会員）」が会員となり、育児について助け合う会員組織を運営している。 <p>②親子ふれあい広場「みんなの広場」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子の居場所づくりに取り組んでいる。 <p>③障害児者サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム、児童デイサービス、就労継続支援B型事業所を運営している。 		
【活動を進める上での工夫】	<p>○広めの活動場所にコーディネーターが常駐し、利用者の安心感につなげている。</p> <p>○自宅まで子どもを送迎するなど、利用者にニーズに合わせた対応をしている。</p> <p>○支援を必要としている家庭が、気軽に支援の手とつながりやすい雰囲気づくりを心掛けている。</p>		
【他の機関との連携】	○市の子育て支援課と利用者に関する情報を共有しながら事業を展開している。		
【苦勞していることや課題】	<p>○かつては子育てをおおらかに受け入れる感じが日常的にあったが、現在は気軽に隣の人に助けてとは言えない状況にあり、今と昔との認識の違いに戸惑うことがある。</p> <p>○障害のある人への対応が難しい場面がある。</p> <p>○土日の依頼に対応するスタッフの確保に苦勞している。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○産前産後の母親の負担軽減を目的とする家事代行サービスにも取り組んでいきたい。</p> <p>○むつ市以外の地域にも活動を拡大したい。</p> <p>○経済的に厳しい家庭も見られることから、難しいと思うが利用料の軽減にも取り組んでいきたいと考えている。</p>		

【団体名】	つがる市家庭教育支援チーム「つがる絆プロジェクト」(つがる市)		
【設 立】	平成 24 年	【代 表】	工藤 美穂
【活動の目的】	○子育て中の母親の頑張りを応援する場や発達障害について悩みを持つ保護者等への憩いの場の提供を目的としている。		
【主な活動内容】	<p>①「mama's カフェ」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の母親によるクラフト展や子育てに関する情報交換等を行っている。 <p>②「はッピーすまいるラボ」の開催（発達障害についての啓発事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を抱える子どもや大人が制作した絵の展示や発達障害に関する情報提供、保護者からの相談対応等を行うイベントを実施している。 <p>③「つながる！つがる笑顔まつり」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）について学ぶワークショップや親子でのドリームマップミニ体験会、親子で作るお弁当講座等の様々なブースを設け、子育て世代の学びの場の提供と世代間交流を図っている。 		
【活動を進める上での工夫】	<p>○活動内容に応じて複数のサークルを組織しており、それぞれの関心に基づいて参加できるようにしている。</p> <p>○発達障害などの課題や勉強会を全面に出し過ぎると、参加者の意欲も高まらないので、まずは気軽に参加できそうな文面や内容になるよう配慮している。</p>		
【他の機関との連携】	○チラシの作成や会場使用料の減免について、商業施設や教育委員会と連携している。		
【苦勞していることや課題】	<p>○後継者の育成やボランティアの確保を課題としている。</p> <p>○活動の機会が多くなると家庭との両立が難しい。</p> <p>○企画する側と参加する側の双方が、気軽に話し合える場にできるとよい。</p> <p>○教育委員会や学校、他の子育て支援団体等との連携に苦勞している。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○今後は、不登校の子どもたちや発達障害の子どもたち、その保護者が集まれるような居場所を作りたい。</p> <p>○イベントや活動の周知方法を工夫し、現在よりも広い地域に活動を伝えていきたい。</p> <p>○障害のある人でも十分な収入を得ることができる職場を見つけられるような機会を提供したい。</p> <p>○今後は中学生、高校生、大学生と一緒に活動を展開していきたい。</p>		

【団体名】	はちのへ未来ネット（八戸市）		
【設 立】	平成 18 年	【代 表】	平間 恵美
【活動の目的】	<p>○ネットワークの力で子どもと親の「育ち」を応援し、「子どもと親が希望と安心感をもって幸せに暮らせる地域づくり」をビジョンとして掲げている。</p> <p>○一人の個人や一つの団体ではできないことでも、個々のもつ知識や経験、技量がつながることでやりたいことが実現できるという思いから、地域にネットワークを根付かせていくことを目的としている。</p>		
【主な活動内容】	<p>①こどもはっちの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市の委託事業・子育て支援の中核を担う。 ・親子サークル・プレパパママ支援・季節の行事・文化体験活動等を行っている。 <p>②おもちゃハウスくれよん・くーびーの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親の在宅就労支援を行っている。 <p>③地域サロン広場の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援者の育成に取り組んでいる。 ・市内 23 地区で、社会福祉協議会と連携して開催している。 		
【活動を進める上での工夫】	<p>○「どんぐり」「にこにこ」「双子」「転勤ママ」などの子育てサークルの活動では、「ふたごさん大集合」等のイベントを企画し、交流を深める中で、情報交換をしたり、それぞれの悩みを共有したりできるようにしている。</p> <p>○母親が社会とのつながりを絶やさないよう意識しながら活動している。</p>		
【他の機関との連携】	<p>○市内 23 地区で、社会福祉協議会や地域の支援センター、子育て支援団体、幼稚園などと連携して親子の交流の場を提供している。</p> <p>○主任児童委員、民生委員との連携により、地域で支えてくれる人とのつながりづくりを推進している。</p>		
【苦労していることや課題】	<p>○多くの施策の一方で、「10 人に一人の母親はうつ」「いじめや虐待を受ける子ども」「子どもが加害者や傍観者」という事実があり、社会とつながりにくい子どもが増加している。</p> <p>○コロナ禍により、貧困や経済的な問題を抱える家庭が増加しており、そういったことが家庭教育支援を難しくしている。</p> <p>○保健師との連携がうまくいっていない。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○地域のつながりが重要であり、地域の中で、長いスパンで見守るとともに、教育・福祉・医療も含めた包括的なケアに取り組みたい。</p> <p>○コミュニケーションが苦手な親が多く、学校への不適應の問題では、教員にうまく悩みを伝えられていないと感じている。そのため、親が気持ちの伝え方や言葉の伝え方を学ぶことができる機会を提供したいと考えている。</p>		

【団体名】	おいらせ町家庭教育支援チーム「しるくはあと」(おいらせ町)		
【設 立】	平成 23 年	【代 表】	浜田 祐子
【活動の目的】	○寄り添い型の支援を心掛け、子育て中の親の話をしっかり聞くことで、悩みや不安の軽減を図ることを目的としている。		
【主な活動内容】	<p>①おしゃべり広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月に1回開催し、未就学時や低学年の親が相談・交流できる場を提供している。 <p>②子どもの各種ワークショップ・体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お寺での座禅会、魚釣り、チャレンジ塾などを実施している。 <p>③町内保育園での家庭教育学級活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親学プログラムを活用した保護者を対象とする学習会を実施している。 		
【活動を進める上での工夫】	<p>○参加人数が少なくても開催し、少なければ少ないなりに効果的な内容を考えて実施する。</p> <p>○どのような内容であっても、まずは親の話に耳を傾ける。</p>		
【他の機関との連携】	○親学プログラムを活用した学習会では、町内の保育園や町の子育て支援センターと連携して実施している。		
【苦勞していることや課題】	<p>○若い世代のメンバーが加入しても、途中でやめてしまうケースが多く、後継者の育成が課題となっている。</p> <p>○子育て世代が団体の活動者であることが多いので、子育てが忙しくなると活動に関わるのが難しくなる。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○参加者が育って、支援する側に回る仕組みづくりができるとよい。</p> <p>○放課後子ども教室、放課後児童クラブとの連携を図っていきたい。</p> <p>○平日の参加が難しいメンバーのために、日曜日の活動を実施したい。</p> <p>○発達障害の親など、1人で悩まず、困ったらすぐ相談できるようにしたい。</p>		

【団体名】	子育てオーダーメイド・サポートこもも（青森市）		
【設 立】	平成 19 年	【代 表】	橋本 歩
【活動の目的】	○特に不安や大変さを抱えている産前産後の母親のサポートを目的としている。		
【主な活動内容】	<p>①家事サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前から産後の母親を対象とする産前産後サポート事業や、子どもが1歳以上の家庭、共働き家庭、シングルを家庭を対象とする育児サポート事業に取り組んでいる。 ・産前産後の親を支援するサポートプランニングヘルパーの養成を行っている。 <p>②こもも café</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦同士や赤ちゃんとの交流及び子育ての悩みや産前産後の体験等を語り合える場を提供している。 <p>③おさんぽひろば・はれるや事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊べるコミュニティスペースを提供している。 <p>④プレーパーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが工夫して遊びをつくり出すことのできる移動式の遊び場を提供している。 		
【活動を進める上での工夫】	<p>○実践を通じた試行錯誤の結果を職員間で情報共有している。</p> <p>○利用者の事後アンケートを丁寧に読み取り、活動の改善につなげている。</p> <p>○雑談などの何気ない会話からそれぞれのニーズを把握して、オーダーメイドの支援を心掛けている。</p> <p>○相談内容が深刻な場合は、熟練のスタッフが対応し、専門機関の紹介をしている。</p>		
【他の機関との連携】	<p>○自治体の子育て支援事業等と連携し、利用料の軽減につなげている。</p> <p>○県内の大学と連携して、学生ボランティアが活動を支援している。</p>		
【苦勞していることや課題】	<p>○保育所に入園するまでの3～4ヶ月のサポートを課題としている。</p> <p>○県内の人口が減少しているにもかかわらず、サポートのニーズは増えており、子育て支援の現状が改善されていることを実感できず、モチベーションの維持が難しい。</p> <p>○深刻な状況の家庭と関わる際、専門機関との連携が弱いと感じることがある。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	<p>○支援を必要としている家庭と行政や企業との橋渡しができるとうい。</p> <p>○今後はさらにサービスを提供する地域を拡大していきたい。</p>		

【団体名】	父親ネットワーク北海道（北海道札幌市）		
【設 立】	平成 24 年	【代 表】	丸山 修
【活動の目的】	○おやじの会などの子育てグループをつくり活動しているお父さんたちを中心に全道規模の励まし合う仲間づくりと情報交換を目的としている。		
【主な活動内容】	<p>①全体交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークに加わっている北海道内のおやじの会の情報交換の場で、子育てに関わる課題をテーマにしたグループディスカッションや、先進的事例に関するゲストを招いた勉強会、若者との意見交換等を実施している。 <p>②学習活動の企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期、思春期、シングルファザーなど子育ての課題に応じた内容を企画している。 <p>③シングルファザーハンドブックの作成（2018年3月発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親による子育てに役立つ情報を盛り込んだハンドブックを作成し、特有の悩みを抱えるシングルファザーの子育てを手助けしている。 		
【活動を進める上での工夫】	<p>○わが子だけでなくわが子の周りの子どもたち、地域の子どもたちを皆でかわいがろう、応援しようという思いを大事にしている。</p> <p>○あまり先のことは考えず、まずは実践することを大事にしている。</p> <p>○参加人数は気にせず、気楽に肩の力を抜いて活動している。</p>		
【他の機関との連携】	○意図的にどこかにつながることも、自然体でのつながりを大事にしている。		
【苦勞していることや課題】	<p>○一年に一度、みんなで会えることを楽しみにしているもので、特に苦勞と感じていることはない。</p> <p>○若い世代がもっと活躍できるように、世代交代を課題としている。</p>		
【今後、取り組みたいこと】	○会議等の機会を通じて、若い世代が自分の言葉で考えを発信できる場を増やしていきたい。		

【活動名】	小糸公民館プレイルーム（千葉県君津市）
【活動の開始】	平成 13 年 ※君津市の子育て支援事業として実施
【活動の目的】	○地域における子育て中の親子の交流を図りながら、子育て拠点作りを目指し、0歳児から大人まで切れ目のない一貫した子育て、子育て支援により地域の教育力の向上を図ることを目的としている。
【主な活動内容】	<p>①プレイルーム運営委員会（通称：ひなたぼっこ隊）による活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・君津市の子育て支援事業で、小糸公民館に乳幼児の親子と小中高生（18歳まで）の子どもたちが集い遊べる附属施設としてプレイルームを開館したことから活動が始まる。 ・プレイルームの設立に携わった幼児家庭教育学級生や保育協力者、保育士、公民館運営審議会委員、公民館職員、設計士等が継続的に運営に関わっている。 ・運営会議（月2回）、部屋の装飾、通信（ぼっこ通信）の発行、手作りおもちゃ作成、利用者同士の交流の機会の提供等を主な活動としている。 <p>②広場サポーターによる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助金を活用して配置した広場サポーターが、ひなたぼっこ隊と連携しながら活動している。 ・企画の打合せや利用者の情報交換、部屋の環境整備、おもちゃ・ボードゲームの遊び方指導、子育て中の親を対象とする相談業務等を主な活動としている。
【活動を進める上での工夫】	<p>○保育付のイベントや講座を開設し、子育て中の保護者が安心して参加できる場を提供している。</p> <p>○公民館側だけで企画するのではなく、ひなたぼっこ隊に企画を投げかけ、利用者の立場に立った内容に組み立てている。</p> <p>○YouTube 動画配信「さぼちゃんねる」及びツイッター、インスタの開設によって、昼間働いている保護者に対しても、いつでもどこでも見ることができるようにしている。</p>
【他の機関との連携】	<p>○広場サポーター会議（月1回）にて、保健福祉部子育て支援課こども家庭相談室の職員と利用者についての情報を共有している。（子どもの発達面、気になる保護者等）</p> <p>○小糸公民館の近隣に位置する児童養護施設に入所する子ども達が日常的に利用している。</p>
【苦勞していることや課題】	<p>○コロナ禍で、飲食を伴うイベントや子ども達が主体的に活動する文化祭イベントができない状況が続いていることなどから利用者がかなり減少している。そのため、感染対策を十分に講じた上での利用者の呼び戻しが課題である。</p> <p>○ひなたぼっこ隊は、主にプレイルームの利用者で構成されているが、ほとんどが子育て中の保護者のため、子どもの成長や自身の就業・復職等、様々な理由から会を卒業する人が必ずいる。そのため、常に新しいメンバーを入れていく必要がある。</p>
【今後、取り組みたいこと】	<p>○コロナ禍がある程度収束した段階で、子ども実行委員会等の活動を復活させていきたい。</p> <p>○保健師さん（保健福祉部健康づくり課）との連携を図っていきたい。</p>

○第15期青森県生涯学習審議会委員名簿

(任期：令和2年10月19日～令和4年10月18日)

区分	氏名	所属等(就任時)	備考
学校教育	越戸 順子	八戸市立白銀南小学校 校長	
	齋藤 郁子	青森県立三沢高等学校 校長	
社会教育	小寺 将太	一般社団法人 tsumugu 代表理事	
	米田 大吉	特定非営利活動法人プラットフォームあおもり 理事長	
	中村 奈津世	八戸市立小中野中学校 学校支援コーディネーター	
	吉川 康久	公益社団法人青森青年会議所 特別顧問	
	永澤 正己	板柳町教育委員会 教育長	
	小向 香織	青森県PTA連合会 理事	
家庭教育・ 子育て支援	工藤 貴子	あおもり家庭教育アドバイザー	
学識経験のある者	柏谷 至	青森大学社会学部 教授	会長
	深作 拓郎	弘前大学教育学部 講師	副会長
	松浦 淳	青森中央短期大学幼児保育学科 准教授	
	山崎 結子	外ヶ浜町 町長	
公募	小笠原 秀樹	一般社団法人政策集団地域再生青森会議 理事・事務局長・主任研究員	
	岩本 美和	青森市地域学校協働活動推進員	

○第35期青森県社会教育委員名簿（第15期青森県生涯学習審議会委員を兼務）

（任期：令和2年10月19日～令和4年10月18日）

区分	氏名	所属等(就任時)	備考
学校教育	越戸順子	八戸市立白銀南小学校 校長	
社会教育	吉川康久	公益社団法人青森青年会議所 特別顧問	副議長
	永澤正己	板柳町教育委員会 教育長	
	小笠原秀樹	一般社団法人政策集団地域再生青森会議 理事・事務局長・主任研究員	公募
	岩本美和	青森市地域学校協働活動推進員	公募
家庭教育・子育て支援	工藤貴子	あおもり家庭教育アドバイザー	
学識経験のある者	深作拓郎	弘前大学教育学部 講師	議長
	松浦淳	青森中央短期大学幼児保育学科 准教授	

○審議の経過

【第15期青森県生涯学習審議会】

回・開催年月日	議題
第1回 令和2年11月27日	1 諮問内容について 2 会長、副会長選出
第2回 令和2年2月2日	1 重点審議事項1について（現状認識や課題等について）
第3回 令和3年9月24日	1 重点審議事項1について（アンケート調査の分析・意見交換） 2 先進事例実地調査先について
令和3年11月～12月	実地調査の実施
第4回 令和4年1月14日	1 実地調査の報告・分析 2 重点審議事項1に係る答申骨子案について意見交換
第5回 令和4年2月21日	1 重点審議事項1に係る答申骨子案（構成、方向性）について
第6回 令和4年6月29日	1 重点審議事項1に係る答申案（素案）について
第7回 令和4年9月13日	1 重点審議事項1に係る最終答申案について

【第35期青森県社会教育委員の会議】

回・開催年月日	議題
第1回 令和2年11月27日	1 審議テーマについて 2 議長、副議長選出
第2回 令和2年2月16日	1 重点審議事項2について（現状認識や課題等について）
第3回 令和3年6月7日	1 重点審議事項2について（総合調査研究の結果報告・意見交換） 2 実地調査先について
令和3年7月～8月	実地調査の実施
第4回 令和3年10月11日	1 実地調査の報告・分析 2 重点審議事項2に係る答申骨子案について意見交換
第5回 令和3年11月24日	1 重点審議事項2に係る答申骨子案（構成、方向性）について
第6回 令和4年5月23日	1 重点審議事項2に係る答申案（素案）について
第7回 令和4年7月25日	1 重点審議事項2に係る最終答申案について

青森県における新しい時代の生涯学習・社会教育の推進の在り方について
(第15期青森県生涯学習審議会答申)

発行年月 令和4年10月
発行 青森県教育庁生涯学習課
〒030-8540 青森市長島一丁目1番1号
TEL 017-734-9888(内線3138)
FAX 017-734-8272
